

ダイワ・インデックスセレクト TOPIX

追加型投信／国内／株式／インデックス型

※課税上は株式投資信託として取扱われます。

投資信託説明書(請求目論見書)

2025年6月13日

本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づき作成され、投資者の請求により交付される目論見書(請求目論見書)です。

本文書にかかる「ダイワ・インデックスセレクト TOPIX」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2025年6月12日に関東財務局長に提出しており、2025年6月13日にその届出の効力が生じております。

発 行 者 名	大和アセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 佐野 径
本店の所在の場所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
有価証券届出書の写し を縦覧に供する場所	該当ありません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ダイワ・インデックスセレクト T O P I X

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）となっております。

具体的な手数料の料率等については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社にお問合わせ下さい。

(7) 【申込期間】

2025年6月13日から2025年12月12日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申取扱場所において支払うものとします。申取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、わが国の株式に投資し、投資成果を東証株価指数（T O P I X）（配当込み）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国 内	株 式	インデックス型
	海 外 内 外	債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式	年1回	グローバル		
一般		日本		
大型株	年2回	北米		
中小型株		欧州		
債券	年4回	アジア		
一般		オセアニア		
公債	年6回 (隔月)	中南米		
社債		アフリカ		
その他債券		中近東 (中東)		
クレジット属性 ()		エマージング		
不動産投信	年12回 (毎月)			
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	日々			
資産複合 ()	その他 ()			
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注1) 商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ 従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象	国内	目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）

地域		において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象 資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信（リート）	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMR F
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによるもの	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの

	る属性	
不動産投信		目論見書等において、主として不動産投信（リート）に投資する旨の記載があるもの
その他資産		目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信（リート）以外に投資する旨の記載があるもの
資産複合		目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの
資産複合 分固定型	資産配 分固定型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
資産複合 分変更型	資産配 分変更型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの
決算頻度	年1回	目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
	年2回	目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの
	年4回	目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの
	年6回（隔月）	目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
	年12回（毎月）	目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
	日々	目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの
	その他	上記属性にあてはまらないすべてのもの
投資対象 地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東（中東）	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があ

		ものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経 225	目論見書等において、日経 225 に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIX に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

＜信託金の限度額＞

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000 億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

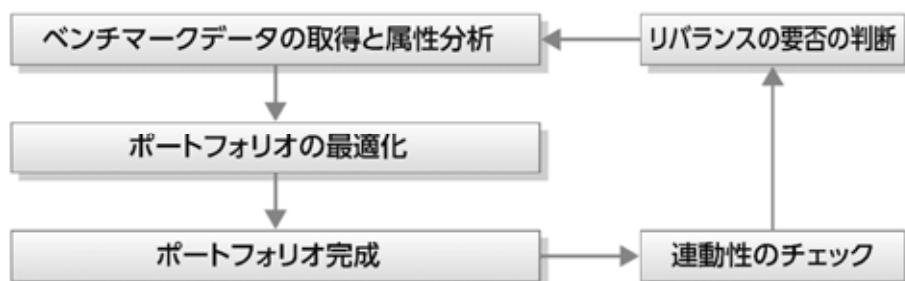
<ファンドの特色>



わが国の株式に投資し、投資成果を東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

- 東京証券取引所上場株式（上場予定を含みます。）を投資対象とし、投資成果を東証株価指数 (配当込み) の動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行ないます。
 - (a) 上記投資対象銘柄のうちの200銘柄以上に、原則として、分散投資を行ないます。
 - (b) ポートフォリオは、東証株価指数 (配当込み) における業種別、銘柄別時価構成比率等を参考に、東証株価指数 (配当込み) との連動性を維持するよう構築します。
 - (c) 株式の組入比率は、高位を保ちます。

運用プロセス



ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるTOPPIX(配当込み)への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

(注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指標に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

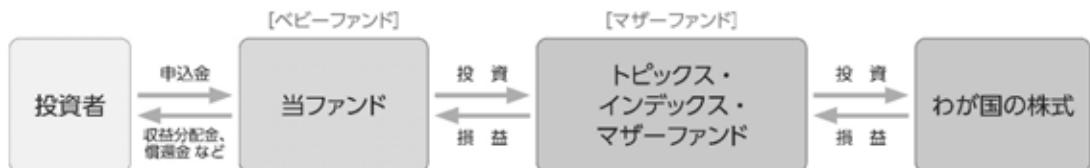
◆ 東証株価指数 (TOPIX) について

TOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。

・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年9月19日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〔分配方針〕

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

- ① 配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。
- ② J P X は、同指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、同指数の指数値の算出もしくは公表の停止または同指数にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- ③ J P X は、同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の同指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④ J P X は、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤ 本件商品は、J P X により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥ J P X は、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ⑦ J P X は、当社または本件商品の購入者のニーズを同指数の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- ⑧ 以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・株価指標先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・株式および株価指標先物取引の最低取引単位の影響
- ・株式および株価指標先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

2013年11月18日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者
-----	------

収益分配金（注）、償還金など↑↓お申込金（※3）

お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（※1）に基づき、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集の取扱い ②一部解約請求に関する事務 ③収益分配金、償還金、一部解約金の支払い に関する事務など
-------	------	--

↑↓※1

収益分配金、償還金など↑↓お申込金（※3）

委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（※2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集・発行 ②信託財産の運用指図 ③信託財産の計算 ④運用報告書の作成など
------	------------------	---

↓運用指図↑↓※2

損益↑↓信託金（※3）

受託会社	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行	信託契約（※2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 ②信託財産の計算など
------	---------------------------------------	---

損益↑↓投資

投資対象	東京証券取引所上場株式（上場予定を含みます。）など (ファミリーファンド方式で運用を行ないます。)
------	--

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

※1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

※2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

※3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から收受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

<委託会社の概況（2025年3月末日現在）>

- ・資本金の額 414億2,454万1,896円

- ・沿革

1959年12月12日	大和証券投資信託委託株式会社として設立
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)
2020年 4月 1日	大和アセットマネジメント株式会社に商号変更
2024年10月 1日	株式会社かんぽ生命保険と資本業務提携

- ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	% 80.00
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	652,132	% 20.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

① 主要投資対象

トピックス・インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

② 投資態度

イ. 主として、マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の株式に投資し、投資成果を東証株価指数（T O P I X）（配当込み）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ. マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。

ハ. 株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

- ① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。
1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)(8)、(9)および(10)に定めるものに限ります。）
 - ハ. 約束手形
 - ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの
 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形
- ② 委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。
1. 株券または新株引受権証書
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
 20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19. の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1. の証券または証書ならびに前12. および前17. の証券または証書のうち前1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2. から前6. までの証券ならびに前14. の証券のうち投資法人債券ならびに前12. および前17. の証券または証書のうち前2. から前6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13. の証券および前14. の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

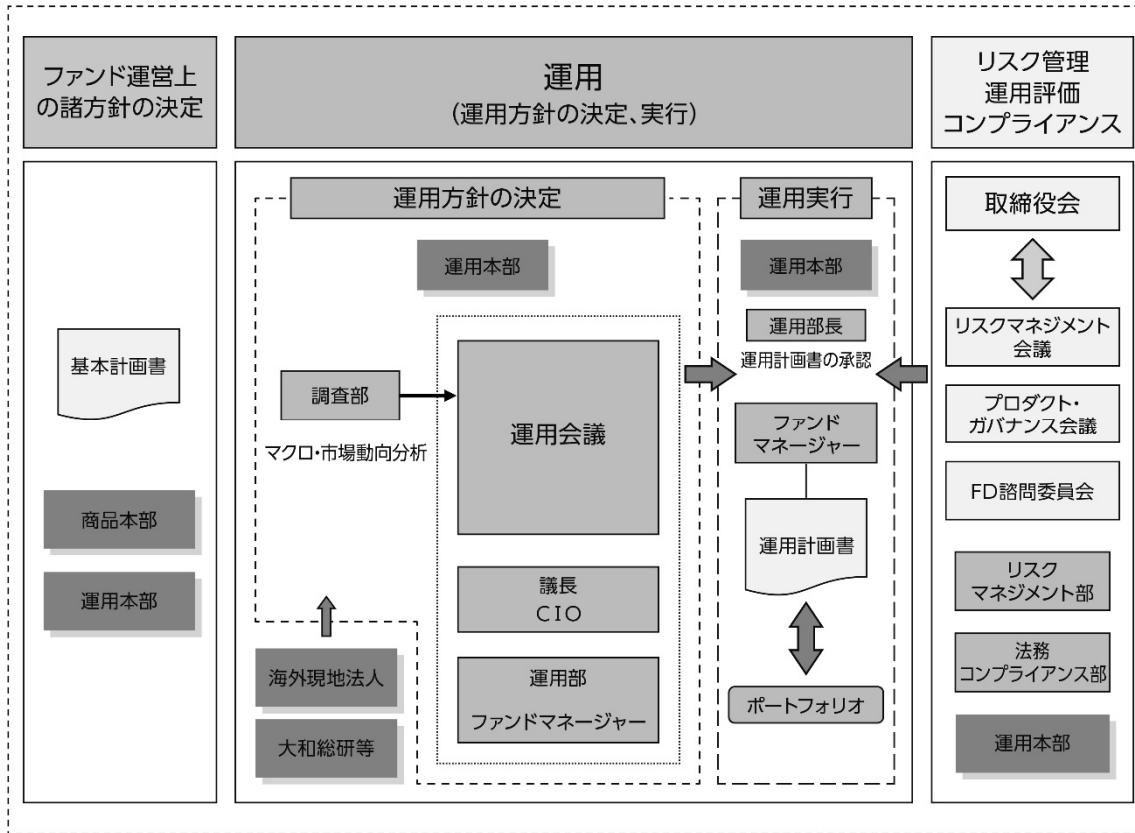
1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前5. の権利の性質を有するもの
- ④ 前②の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前③に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ. 基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。
ロ. 基本的な運用方針の決定

CIO が議長となり、原則として月 1 回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ. 運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

③ 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ. CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ. Deputy-CIO (0~5 名程度)

CIO を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ. インベストメント・オフィサー (0~5 名程度)

CIO および Deputy-CIO を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ. 運用部長 (各運用部に 1 名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ. 運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ. ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④ リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議およびFD諮問委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は10～20名程度です。

イ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ. プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。

ハ. FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

⑤ 受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

※ 上記の運用体制は2025年3月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。
- ③ 留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

- ① マザーファンドの受益証券（信託約款）
マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ② 株式（信託約款）
株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券等（信託約款）
イ. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
ロ. 前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ④ 投資信託証券（信託約款）
イ. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的

に流動性が低下している場合を除きます。) な投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます。)を除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(5) 投資する株式等の範囲(信託約款)

イ. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ. 前イ.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券等(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(7) 信用取引(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

ロ. 前イ.の信用取引の指図は、次の1.から6.までに掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の1.から6.までに掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

(8) 先物取引等(信託約款)

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、

選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

⑨ スワップ取引（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ. 前ハ.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑩ 金利先渡取引（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)③の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ.において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ. 前ハ.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合

を乗じて得た額をいいます。

ホ. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ. 委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(11) デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(12) 同一銘柄の転換社債等（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(13) 有価証券の貸付け（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ. 前イ. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(14) 外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への投資は、行いません。

(15) 信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(16) 資金の借入れ（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の 10% を超えないこととします。

ハ. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から

その翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考> マザーファンド（トピックス・インデックス・マザーファンド）の概要

(1) 投資方針

① 投資対象

東京証券取引所上場株式（上場予定を含みます。）を投資対象とします。

② 投資態度

投資成果を東証株価指数（配当込み）の動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行ないます。

イ. 上記投資対象銘柄のうちの 200 銘柄以上に、原則として、分散投資を行ないます。

ロ. ポートフォリオは、東証株価指数（配当込み）における業種別、銘柄別時価構成比率等を参考に、東証株価指数（配当込み）との連動性を維持するよう構築します。

ハ. 株式の組入比率は、高位を保ちます。

(2) 投資対象

① 委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

4. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、前 1. の証券または証書を以下「株式」といいます。

② 委託会社は、信託金を、前①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの

(3) 主な投資制限

① 株式

株式への投資には、制限を設けません。

② 先物取引等

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

③ スワップ取引

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図することができます。
- ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願ひ申上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

① 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

② その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てるため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

- ① 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。
- ② ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、<ファンドの特色>の「●基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

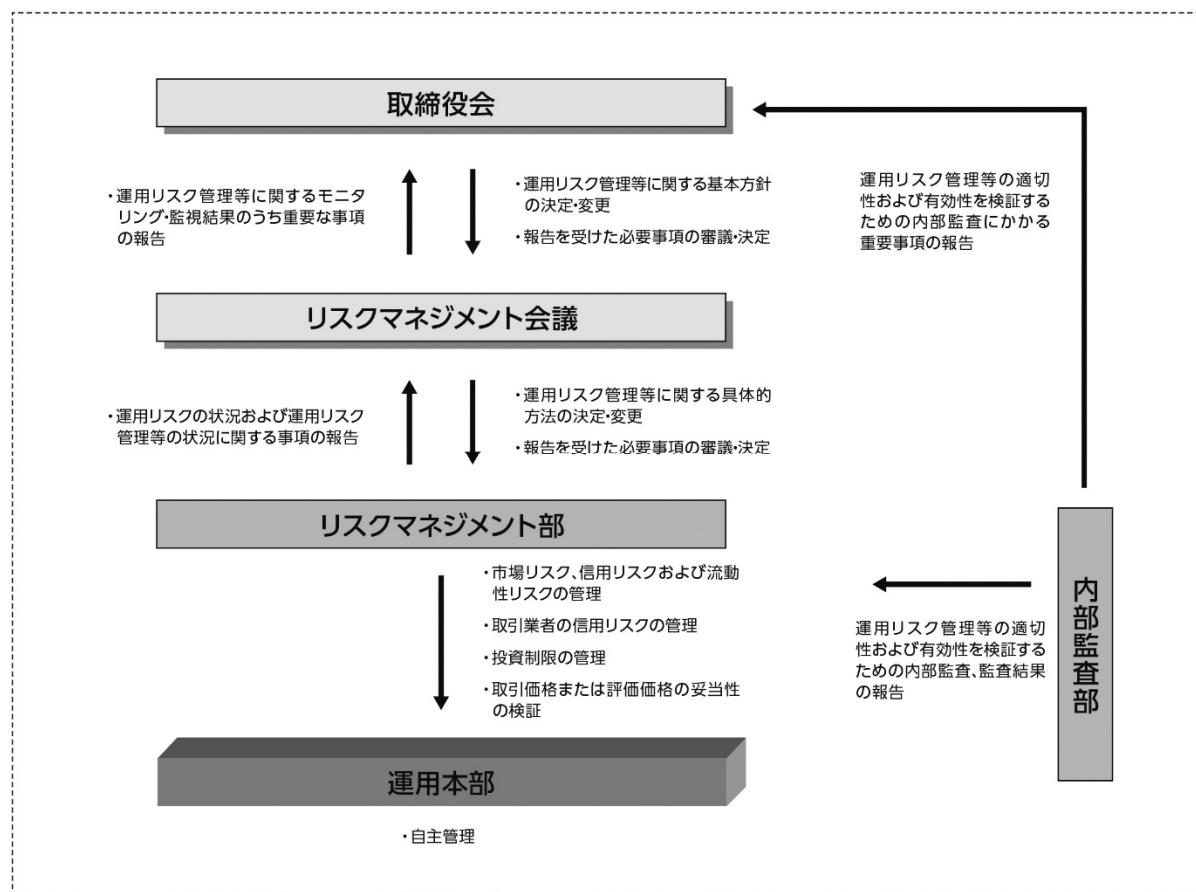
※ 流動性リスクに関する事項

- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（※）は、以下のとおりとなっています。



※ 流動性リスクに対する管理体制

- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行なっています。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。



*各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

*ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

*資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット プローバル ダイバーシファイド（円ベース）

*指標について

●配当込みTOPIXの指数値および同指數にかかる権限または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利回りなど同指數に関するすべての権利・ノウハウおよび同指數にかかる権限または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指數の指数値の算出または公表の語源、譲許又は中斷に對し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関する責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。（<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>）●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成績等について一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット プローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性、正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの裏面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）となっております。

具体的な手数料の料率等については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2) 【換金（解約）手数料】

① 換金手数料

ありません。

② 信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.44%（税抜0.40%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

② 信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

③ 信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.19%（税抜）	年率0.18%（税抜）	年率0.03%（税抜）

※上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

④ 前③の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から收受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
 - ④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。
- (※)「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜マザーファンドより支弁する手数料等＞

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

① 個人の投資者に対する課税

イ. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税 15%および地方税 5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に 2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は 20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%および地方税 5%）となります。

ロ. 解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税 15%および地方税 5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に 2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は 20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%および地方税 5%）となります。

ハ. 損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後 3 年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合せ下さい。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。

② 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税 15%）の税率で源泉徴収（※）され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税 15%および復興特別所得税 0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

※源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

<注1>個別元本について

- ① 投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。
- ② 投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ③ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。
- ④ 個別元本について、詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

<注2>収益分配金の課税について

- ① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- ② 投資者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（※）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（※）上記は、2025年3月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（※）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】 (2025年3月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,857,732,704	99.99
内 日本	1,857,732,704	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	135,710	0.01
純資産総額	1,857,868,414	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2025年3月31日現在)

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	トピックス・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	939,577,536	1.9034 1,788,391,933	1.9772 1,857,732,704	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第 2 計算期間末 (2015 年 9 月 24 日)	565,381,843	565,381,843	1.1786	1.1786
第 3 計算期間末 (2016 年 9 月 20 日)	768,653,724	768,653,724	1.1060	1.1060
第 4 計算期間末 (2017 年 9 月 19 日)	1,238,210,941	1,238,210,941	1.4248	1.4248
第 5 計算期間末 (2018 年 9 月 19 日)	1,560,534,219	1,560,534,219	1.5503	1.5503
第 6 計算期間末 (2019 年 9 月 19 日)	1,487,616,720	1,487,616,720	1.4299	1.4299
第 7 計算期間末 (2020 年 9 月 23 日)	1,439,857,129	1,439,857,129	1.4862	1.4862
第 8 計算期間末 (2021 年 9 月 21 日)	1,690,390,243	1,690,390,243	1.8999	1.8999
第 9 計算期間末 (2022 年 9 月 20 日)	1,626,749,818	1,626,749,818	1.8276	1.8276
第 10 計算期間末 (2023 年 9 月 19 日)	2,027,681,265	2,027,681,265	2.3319	2.3319
2024 年 3 月末日	2,168,601,964	—	2.7045	—
4 月末日	2,125,894,717	—	2.6795	—
5 月末日	2,141,527,713	—	2.7090	—
6 月末日	2,143,573,628	—	2.7474	—
7 月末日	2,114,298,846	—	2.7315	—
8 月末日	2,032,227,474	—	2.6520	—
第 11 計算期間末 (2024 年 9 月 19 日)	1,954,680,956	1,954,680,956	2.5577	2.5577
9 月末日	1,993,593,002	—	2.6098	—
10 月末日	1,996,563,541	—	2.6579	—
11 月末日	1,958,024,814	—	2.6433	—
12 月末日	1,976,252,223	—	2.7487	—
2025 年 1 月末日	1,949,711,588	—	2.7515	—
2 月末日	1,863,448,621	—	2.6461	—
3 月末日	1,857,868,414	—	2.6506	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第 2 計算期間	0.0000
第 3 計算期間	0.0000

	1口当たり分配金(円)
第 4 計算期間	0.0000
第 5 計算期間	0.0000
第 6 計算期間	0.0000
第 7 計算期間	0.0000
第 8 計算期間	0.0000
第 9 計算期間	0.0000
第 10 計算期間	0.0000
第 11 計算期間	0.0000
2024 年 9 月 20 日～ 2025 年 3 月 19 日	—

(3) 【収益率の推移】

	収益率(%)
第 2 計算期間	8.7
第 3 計算期間	△6.2
第 4 計算期間	28.8
第 5 計算期間	8.8
第 6 計算期間	△7.8
第 7 計算期間	3.9
第 8 計算期間	27.8
第 9 計算期間	△3.8
第 10 計算期間	27.6
第 11 計算期間	9.7
2024 年 9 月 20 日～ 2025 年 3 月 19 日	7.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第 2 計算期間	328,876,234	110,220,711
第 3 計算期間	279,928,901	64,643,097
第 4 計算期間	380,769,976	206,745,534
第 5 計算期間	297,197,938	159,603,538
第 6 計算期間	187,790,019	154,027,309
第 7 計算期間	146,739,323	218,327,963
第 8 計算期間	122,996,346	202,066,794
第 9 計算期間	119,850,931	119,487,548
第 10 計算期間	120,852,682	141,388,551
第 11 計算期間	39,997,051	145,321,833
2024 年 9 月 20 日～ 2025 年 3 月 19 日	0	62,882,896

(参考) マザーファンド
トピックス・インデックス・マザーファンド

(1) 投資状況 (2025年3月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	399,936,074,090	96.97
内 日本	399,936,074,090	96.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	12,497,267,312	3.03
純資産総額	412,433,341,402	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	12,138,720,000	2.94
内 日本	12,138,720,000	2.94

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 投資資産 (2025年3月31日現在)

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	5,622,800	2,620.46 14,734,360,939	2,616.00 14,709,244,800	3.57
2	ソニーグループ	日本	株式	電気機器	3,648,800	2,680.57 9,780,891,698	3,765.00 13,737,732,000	3.33
3	三菱UFJ フィナンシャル G	日本	株式	銀行業	6,682,600	1,483.69 9,914,944,002	2,011.00 13,438,708,600	3.26
4	日立	日本	株式	電気機器	2,717,600	3,707.51 10,075,537,710	3,458.00 9,397,460,800	2.28
5	三井住友フィナンシャル G	日本	株式	銀行業	2,151,000	3,039.22 6,537,365,145	3,795.00 8,163,045,000	1.98
6	任天堂	日本	株式	その他製品	667,800	7,811.29 5,216,383,284	10,110.00 6,751,458,000	1.64
7	リクルートホールディングス	日本	株式	サービス業	848,400	9,317.86 7,905,275,750	7,657.00 6,496,198,800	1.58
8	キーエンス	日本	株式	電気機器	105,800	67,139.43 7,103,351,913	58,480.00 6,187,184,000	1.50

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
9	東京海上HD	日本	株式	保険業	1,017,100	5,224.69 5,314,037,002	5,736.00 5,834,085,600	1.41
10	みずほフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	1,406,100	2,915.43 4,099,387,315	4,051.00 5,696,111,100	1.38
11	三菱商事	日本	株式	卸売業	2,068,300	2,863.90 5,923,419,270	2,626.50 5,432,389,950	1.32
12	伊藤忠	日本	株式	卸売業	752,300	7,643.13 5,749,932,623	6,901.00 5,191,622,300	1.26
13	三菱重工業	日本	株式	機械	1,868,200	1,894.95 3,540,150,705	2,526.00 4,719,073,200	1.14
14	三井物産	日本	株式	卸売業	1,644,300	2,949.46 4,849,798,015	2,799.50 4,603,217,850	1.12
15	日本電信電話	日本	株式	情報・通信業	31,555,100	150.20 4,739,788,073	144.70 4,566,022,970	1.11
16	東京エレクトロン	日本	株式	電気機器	223,900	23,160.76 5,185,696,172	20,110.00 4,502,629,000	1.09
17	武田薬品	日本	株式	医薬品	943,900	4,256.37 4,017,590,956	4,413.00 4,165,430,700	1.01
18	信越化学	日本	株式	化学	942,200	5,728.69 5,397,573,509	4,236.00 3,991,159,200	0.97
19	ソフトバンクグループ	日本	株式	情報・通信業	523,300	8,480.33 4,437,760,033	7,479.00 3,913,760,700	0.95
20	KDDI	日本	株式	情報・通信業	1,559,400	2,410.91 3,759,578,752	2,359.50 3,679,404,300	0.89
21	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信業	16,993,600	197.33 3,353,374,421	208.40 3,541,466,240	0.86
22	第一三共	日本	株式	医薬品	981,300	4,908.54 4,816,756,403	3,511.00 3,445,344,300	0.84
23	HOYA	日本	株式	精密機器	205,200	19,301.68 3,960,705,641	16,780.00 3,443,256,000	0.83
24	本田技研	日本	株式	輸送用機器	2,506,200	1,534.31 3,845,304,005	1,342.50 3,364,573,500	0.82
25	三菱電機	日本	株式	電気機器	1,086,600	2,270.55 2,467,185,710	2,720.00 2,955,552,000	0.72
26	富士通	日本	株式	電気機器	983,100	2,916.40 2,867,116,187	2,951.00 2,901,128,100	0.70
27	ファーストリテイリング	日本	株式	小売業	62,900	46,347.56 2,915,261,701	44,060.00 2,771,374,000	0.67
28	セブン&アイ・HLDGS	日本	株式	小売業	1,236,300	2,185.57 2,702,027,128	2,163.00 2,674,116,900	0.65
29	日本たばこ産業	日本	株式	食料品	632,800	4,098.49 2,593,525,829	4,114.00 2,603,339,200	0.63
30	MS&AD	日本	株式	保険業	763,400	3,336.27 2,546,914,832	3,225.00 2,461,965,000	0.60

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.97%
合計	96.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.08%
鉱業	0.26%
建設業	2.14%
食料品	3.02%
繊維製品	0.41%
パルプ・紙	0.14%
化学	4.76%
医薬品	4.10%
石油・石炭製品	0.53%
ゴム製品	0.63%
ガラス・土石製品	0.62%
鉄鋼	0.85%
非鉄金属	0.75%
金属製品	0.49%
機械	5.40%
電気機器	16.83%
輸送用機器	7.01%
精密機器	2.13%
その他製品	2.89%
電気・ガス業	1.26%
陸運業	2.34%
海運業	0.65%
空運業	0.34%
倉庫・運輸関連業	0.14%
情報・通信業	7.35%
卸売業	6.53%
小売業	4.39%
銀行業	9.24%
証券、商品先物取引業	0.87%
保険業	3.42%
その他金融業	1.11%
不動産業	1.85%
サービス業	4.42%
合計	96.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物取引	日本	TOPIX 先物 0706月	買建	456	12,392,034,500	12,138,720,000	2.94%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(参考情報) 運用実績

●ダイワ・インデックスセレクト TOPIX

2025年3月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	26,506円
純資産総額	18億円



※上記の「基準価額の騰落率」は、
「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したもののみにして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円									
	第1期 14年9月	第2期 15年9月	第3期 16年9月	第4期 17年9月	第5期 18年9月	第6期 19年9月	第7期 20年9月	第8期 21年9月	第9期 22年9月	第10期 23年9月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

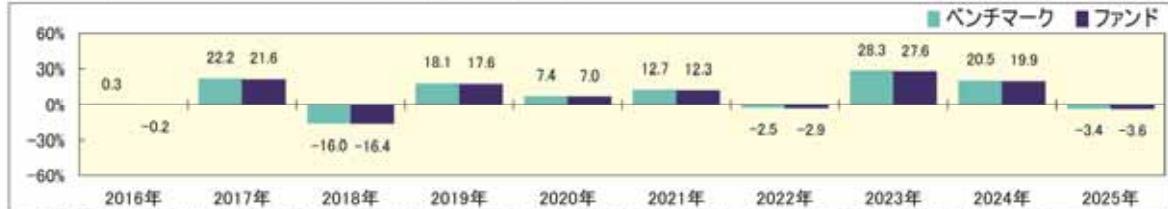
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	株式東証33業種別構成	比率	組入上位10銘柄	業種名	比率
国内株式	1,679	97.0%	電気機器	16.8%	トヨタ自動車	輸送用機器	3.6%
国内株式先物	1	2.9%	銀行業	9.2%	ソニーグループ	電気機器	3.3%
不動産投資信託等	-	-	情報・通信業	7.4%	三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	3.3%
コール・ローン、その他	3.0%	-	輸送用機器	7.0%	TOPIX 先物 0706月	-	2.9%
合計	1,680	-	卸売業	6.5%	日立	電気機器	2.3%
株式 市場・上場別構成	比率		機械	5.4%	三井住友フィナンシャルG	銀行業	2.0%
東証プライム市場	96.6%		化学	4.8%	任天堂	その他製品	1.6%
東証スタンダード市場	0.3%		サービス業	4.4%	リクルートホールディングス	サービス業	1.6%
東証グロース市場	-		小売業	4.4%	キーエンス	電気機器	1.5%
地方市場・その他	-		その他	31.0%	東京海上HD	保険業	1.4%
合計	97.0%		合計	97.0%	合計		23.5%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間收益率の推移

当ファンドのベンチマークは東証株価指数(TOPIX)(配当込み)です。



・ファンドの「年間收益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間收益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2025年は3月31日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

…(参考情報) ファンドの総経費率

	総経费率 (①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
ダイワ・インデックスセレクト TOPIX	0.45%	0.44%	0.01%

※対象期間は2023年9月20日～2024年9月19日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧下さい。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

原則として、委託会社の各営業日の午後3時30分までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

原則として、委託会社の各営業日の午後3時30分までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または下記にお問合せ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）
ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約請求の受け付けを中止することができます。一部解約請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受けたものとして、当該計算日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約請求受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・東京証券取引所上場株式：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合せ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）
ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2013年11月18日から2028年9月19日までとします。ただし、(5)①により信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

毎年9月20日から翌年9月19日までとします。ただし、第1計算期間は、2013年11月18日から2014年9月19日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

(5) 【その他】

① 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、東証株価指数（配当込み）が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2.から前4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2.から前4.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、②の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本②の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）につ

いて、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

3. 前 2. の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本 3. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前 2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前 2. から前 5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前 1. から前 6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前 1. から前 7. までの規定にしたがいます。

③ 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

④ 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ
アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前 2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

⑤ 公告

1. 委託会社が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<https://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前 1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥ 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の 1 か月（または 3 か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に 1 年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、

分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

<収益分配金および償還金にかかる請求権>

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

<換金請求権>

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 挿金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（2023年9月20日から2024年9月19日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 範之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・インデックスセレクト TOPIXの2023年9月20日から2024年9月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・インデックスセレクト TOPIXの2024年9月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

ダイワ・インデックスセレクト T O P I X

(1) 【貸借対照表】

	第10期 2023年9月19日現在 金額(円)	第11期 2024年9月19日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,642,304	4,753,439
親投資信託受益証券	2,027,534,990	1,954,550,064
未収入金	450,000	80,000
流動資産合計	2,033,627,294	1,959,383,503
資産合計	2,033,627,294	1,959,383,503
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,828,493	39,622
未払受託者報酬	304,975	345,370
未払委託者報酬	3,761,819	4,260,076
その他未払費用	50,742	57,479
流動負債合計	5,946,029	4,702,547
負債合計	5,946,029	4,702,547
純資産の部		
元本等		
元本	※1 869,556,249	764,231,467
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	1,158,125,016	1,190,449,489
(分配準備積立金)	724,143,000	783,037,322
元本等合計	2,027,681,265	1,954,680,956
純資産合計	2,027,681,265	1,954,680,956
負債純資産合計	2,033,627,294	1,959,383,503

(2) 【損益及び剩余金計算書】

	第10期 自2022年9月21日 至2023年9月19日 金額(円)	第11期 自2023年9月20日 至2024年9月19日 金額(円)
営業収益		
受取利息	-	1,750
有価証券売買等損益	454,017,577	199,815,074
営業収益合計	454,017,577	199,816,824
営業費用		
支払利息	1,162	77
受託者報酬	573,779	672,824
委託者報酬	7,077,704	8,299,136
その他費用	95,463	111,972
営業費用合計	7,748,108	9,084,009
営業利益又は営業損失(△)	446,269,469	190,732,815
経常利益又は経常損失(△)	446,269,469	190,732,815
当期純利益又は当期純損失(△)	446,269,469	190,732,815
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	25,356,090	15,334,247
期首剩余金又は期首次損金(△)	736,657,700	1,158,125,016
剩余金増加額又は欠損金減少額	118,118,970	50,025,152
当期追加信託に伴う剩余金増加額 又は欠損金減少額	118,118,970	50,025,152
剩余金減少額又は欠損金増加額	117,565,033	193,099,247
当期一部解約に伴う剩余金減少額 又は欠損金増加額	117,565,033	193,099,247
分配金	※1	-
期末剩余金又は期末欠損金(△)	1,158,125,016	1,190,449,489

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 11 期 自 2023 年 9 月 20 日 至 2024 年 9 月 19 日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 10 期 2023 年 9 月 19 日現在	第 11 期 2024 年 9 月 19 日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	890,092,118 円 120,852,682 円 141,388,551 円	869,556,249 円 39,997,051 円 145,321,833 円
2. 計算期間末日における受益権の 総数	869,556,249 口	764,231,467 口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 10 期 自 2022 年 9 月 21 日 至 2023 年 9 月 19 日	第 11 期 自 2023 年 9 月 20 日 至 2024 年 9 月 19 日
※1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0 円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（375,762,954 円）、投資信託約款に規定される収益調整金（433,983,123 円）及び分配準備積立金（348,380,046 円）より分配対象額は 1,158,126,123 円（1 万口当たり 13,318.59 円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,671 円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（175,395,958 円）、投資信託約款に規定される収益調整金（407,412,167 円）及び分配準備積立金（607,639,693 円）より分配対象額は 1,190,449,489 円（1 万口当たり 15,577.08 円）であり、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

区分	第 11 期 自 2023 年 9 月 20 日 至 2024 年 9 月 19 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 11 期 2024 年 9 月 19 日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第 10 期 2023 年 9 月 19 日現在	第 11 期 2024 年 9 月 19 日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	438,458,769	181,433,782
合計	438,458,769	181,433,782

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第 10 期 2023 年 9 月 19 日現在	第 11 期 2024 年 9 月 19 日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第 11 期 自 2023 年 9 月 20 日 至 2024 年 9 月 19 日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1 口当たり情報)

	第 10 期 2023 年 9 月 19 日現在	第 11 期 2024 年 9 月 19 日現在
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	2,3319 円 (23,319 円)	2,5577 円 (25,577 円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	トピックス・インデックス・マザーファンド	1,026,872,998	1,954,550,064	
親投資信託受益証券 合計			1,954,550,064	
合計			1,954,550,064	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「トピックス・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「トピックス・インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2023年9月19日現在 金額(円)	2024年9月19日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,709,990,572	25,478,329,637
株式 ※2※3	275,855,624,477	356,834,192,710
派生商品評価勘定	88,278,700	46,299,150
未収入金	181,217,500	-
未収配当金	104,117,646	143,481,592
未収利息	307,903	-
前払金	-	21,240,000
その他未収収益 ※4	3,770,506	6,361,010
差入委託証拠金	-	21,319,873
流動資産合計	287,943,307,304	382,551,223,972
資産合計	287,943,307,304	382,551,223,972
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	284,400
前受金	77,080,000	-
未払解約金	205,524,850	2,115,824,970
未払利息	-	1,994,200
受入担保金	7,693,967,745	19,595,736,508
流動負債合計	7,976,572,595	21,713,840,078
負債合計	7,976,572,595	21,713,840,078
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	162,050,849,324	189,574,987,849
剩余金		
期末剩余金又は期末欠損金(△)	117,915,885,385	171,262,396,045
元本等合計	279,966,734,709	360,837,383,894
純資産合計	279,966,734,709	360,837,383,894
負債純資産合計	287,943,307,304	382,551,223,972

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2023 年 9 月 20 日 至 2024 年 9 月 19 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2023 年 9 月 19 日現在	2024 年 9 月 19 日現在
1. ※1 期首		
期首元本額	2022 年 9 月 21 日	2023 年 9 月 20 日
期中追加設定元本額	146,161,636,928 円	162,050,849,324 円
期中一部解約元本額	30,161,540,525 円	45,411,662,041 円
	14,272,328,129 円	17,887,523,516 円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
トピックス・インデックスファンド	2,794,966,122 円	2,798,372,060 円
ダイワ・トピックス・インデックスファンドVA	4,428,862,186 円	3,848,188,250 円
適格機関投資家専用・ダイワ・トピックスインデックスファンドVA2	912,624 円	906,219 円
ダイワ国内重視バランスファンド30VA(一般投資家私募)	15,316,355 円	9,102,808 円
ダイワ国内重視バランスファンド50VA(一般投資家私募)	195,111,007 円	139,731,414 円
ダイワ国際分散バランスファンド30VA(一般投資家私募)	13,274,124 円	11,345,216 円
ダイワ国際分散バランスファンド50VA(一般投資家私募)	424,964,925 円	326,312,724 円

区分	2023年9月19日現在	2024年9月19日現在
国内株式ファンド（適格機関投資家専用）	-円	1,210,305,503 円
日本株式インデックスファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用）	622,708,014 円	827,907,895 円
アセット・アロケーションファンド（リスク判断付き）2023-07（適格機関投資家専用）	-円	1,139,715,535 円
D-I's TOPIXインデックス	13,696,084 円	12,938,980 円
DCダイワ・ターゲットイヤー2050	240,356,411 円	245,158,420 円
iFree TOPIXインデックス	6,974,634,748 円	8,844,359,593 円
iFree 8資産バランス	4,552,782,635 円	5,013,457,415 円
iFree 年金バランス	936,907,657 円	1,182,689,580 円
DCダイワ・ターゲットイヤー2060	760,330 円	4,356,391 円
DCダイワ日本株式インデックス	70,157,904,335 円	71,685,254,909 円
ダイワ・ライフ・バランス30	3,126,510,144 円	2,995,954,769 円
ダイワ・ライフ・バランス50	4,815,356,904 円	5,105,800,306 円
ダイワ・ライフ・バランス70	5,437,485,538 円	6,091,493,918 円
年金ダイワ日本株式インデックス	7,253,536,469 円	7,876,878,388 円
DCダイワ・ターゲットイヤー2030	52,146,342 円	48,139,105 円
DCダイワ・ターゲットイヤー2040	73,459,968 円	75,695,100 円
ダイワつみたてインデックス日本株式	4,348,979,651 円	6,305,357,891 円
ダイワつみたてインデックスバランス30	13,296,558 円	12,225,840 円
ダイワつみたてインデックスバランス50	11,248,003 円	13,614,963 円
ダイワつみたてインデックスバランス70	27,586,525 円	34,656,708 円
ダイワ国内株式インデックス（ラップ専用）	9,143,218,019 円	20,916,944,464 円
ダイワ世界バランスファンド40VA	57,636,044 円	46,891,177 円
ダイワ世界バランスファンド60VA	22,132,245 円	19,720,730 円
ダイワ・バランスファンド35VA	3,969,119,137 円	3,084,822,859 円
ダイワ・バランスファンド25VA（適格機関投資家専用）	388,963,668 円	302,070,134 円
ダイワ国内バランスファンド25VA（適格機関投資家専用）	51,746,439 円	40,356,490 円

区分	2023年9月19日現在	2024年9月19日現在
ダイワ国内バランスファンド3 0 V A (適格機関投資家専用)	77,438,203 円	58,043,663 円
ダイワ・ノーロード T O P I X ファンド	212,211,578 円	254,956,622 円
ダイワファンドラップ T O P I X インデックス	12,214,211,018 円	14,493,376,584 円
ダイワT O P I Xインデックス (ダイワSMA専用)	5,470,175,649 円	11,277,755,136 円
ダイワファンドラップオンライン T O P I Xインデックス	3,439,985,992 円	3,461,251,358 円
スタイル9 (4資産分散・保守 型)	-円	653,516 円
スタイル9 (4資産分散・バラン ス型)	-円	4,526,493 円
スタイル9 (4資産分散・積極 型)	-円	6,312,663 円
スタイル9 (6資産分散・保守 型)	-円	294,059 円
スタイル9 (6資産分散・バラン ス型)	-円	8,587,397 円
スタイル9 (6資産分散・積極 型)	-円	9,660,471 円
スタイル9 (8資産分散・保守 型)	-円	475,377 円
スタイル9 (8資産分散・バラン ス型)	-円	6,881,945 円
スタイル9 (8資産分散・積極 型)	-円	20,216,126 円
ダイワ・インデックスセレクト T O P I X	1,173,613,678 円	1,026,872,998 円
ダイワライフスタイル25	111,863,051 円	94,440,616 円
ダイワライフスタイル50	498,094,602 円	432,609,935 円
ダイワライフスタイル75	412,932,475 円	381,701,916 円
D C ・ ダイワ ・ トピックス・イ ンデックス (確定拠出年金専用 ファンド)	8,274,743,867 円	7,765,645,220 円
計	162,050,849,324 円	189,574,987,849 円
2. 期末日における受益権の総数	162,050,849,324 口	189,574,987,849 口
3. ※2 貸付有価証券	株券貸借取引契約により、以 下のとおり有価証券の貸付を 行っております。 株式 7,366,861,130 円	株券貸借取引契約により、以 下のとおり有価証券の貸付を 行っております。 株式 18,950,097,610 円
4. ※3 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠 金代用有価証券として以下の とおり差入を行っております。 株式 1,199,260,000 円	先物取引に係る差入委託証拠 金代用有価証券として以下の とおり差入を行っております。 株式 688,510,000 円

区分	2023年9月19日現在	2024年9月19日現在
5. ※4 その他未収収益	貸付有価証券に係る配当金相当額の未入金分が含まれております。	貸付有価証券に係る配当金相当額の未入金分が含まれております。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

区分	自2023年9月20日 至2024年9月19日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

II 金融商品の時価等に関する事項

区分	2024年9月19日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2023年9月19日現在	2024年9月19日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	51,873,340,027	20,866,044,505
合計	51,873,340,027	20,866,044,505

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種類	2023年9月19日現在			2024年9月19日現在		
	契約額等 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引						
株価指数 先物取引						
賃建	3,916,380,000	-	4,004,750,000	88,370,000	3,968,400,000	-
合計	3,916,380,000	-	4,004,750,000	88,370,000	3,968,400,000	-

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2023年9月19日現在	2024年9月19日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7276円 (17,276円)	1.9034円 (19,034円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
極 洋	5,600	4,400.00	24,640,000	
ニッスイ	135,900	920.50	125,095,950	
マルハニチロ	20,100	3,135.00	63,013,500	
雪国まいたけ	11,500	1,017.00	11,695,500	貸付株式数 4,000 株
カネコ種苗	3,800	1,384.00	5,259,200	
サカタのタネ	15,200	3,385.00	51,452,000	貸付株式数 6,000 株
ホクト	10,800	1,798.00	19,418,400	
ホクリヨウ	500	989.00	494,500	貸付株式数 200 株
ショーボンドHD	18,500	5,567.00	102,989,500	
ミライト・ワン	41,100	2,067.00	84,953,700	
タマホーム	8,500	3,960.00	33,660,000	貸付株式数 2,800 株
サンヨーホームズ	300	706.00	211,800	貸付株式数 100 株 (100 株)
日本アクア	1,500	875.00	1,312,500	
ファーストコーポレーション	800	775.00	620,000	貸付株式数 400 株
ベステラ	700	920.00	644,000	貸付株式数 300 株 (300 株)
キャンディル	700	579.00	405,300	貸付株式数 200 株
住石ホールディングス	19,200	965.00	18,528,000	貸付株式数 7,500 株
日鉄鉱業	5,400	4,195.00	22,653,000	貸付株式数 2,100 株
三井松島 HLDGS	8,100	4,745.00	38,434,500	貸付株式数 3,100 株
I N P E X	411,000	1,905.00	782,955,000	
石油資源開発	15,800	5,270.00	83,266,000	
K&O エナジーグループ	6,200	3,330.00	20,646,000	貸付株式数 2,400 株
リヨーサン菱洋 HD	19,300	2,612.00	50,411,600	
ダイセキ環境ソリューション	600	1,208.00	724,800	貸付株式数 300 株
第一カッター興業	3,900	1,498.00	5,842,200	
明豊ファシリティワークス	1,100	846.00	930,600	
安藤・間	78,900	1,120.00	88,368,000	
東急建設	42,700	722.00	30,829,400	
コムシスホールディングス	43,400	3,188.00	138,359,200	
ビーアールホールディングス	20,300	363.00	7,368,900	貸付株式数 7,700 株
高松コンストラクション GP	10,100	3,035.00	30,653,500	貸付株式数 3,900 株
東建コーポレーション	3,400	11,610.00	39,474,000	貸付株式数 700 株
ソネック	400	927.00	370,800	貸付株式数 100 株
ヤマウラ	6,800	1,141.00	7,758,800	貸付株式数 2,300 株
オリエンタル白石	50,300	386.00	19,415,800	
大成建設	87,100	6,277.00	546,726,700	
大林組	340,100	1,820.00	618,982,000	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
清水建設	269,600	1,004.50	270,813,200	
飛島建設	9,800	1,460.00	14,308,000	
長谷工コーポレーション	87,100	1,896.00	165,141,600	
松井建設	8,900	765.00	6,808,500	貸付株式数 3,400 株
錢高組	300	3,460.00	1,038,000	
鹿島建設	210,900	2,729.00	575,546,100	
不動テトラ	6,600	2,253.00	14,869,800	
大末建設	900	1,638.00	1,474,200	
鉄建建設	6,800	2,438.00	16,578,400	
西松建設	18,100	5,260.00	95,206,000	
三井住友建設	70,900	395.00	28,005,500	
大豊建設	3,300	3,575.00	11,797,500	
佐田建設	1,300	857.00	1,114,100	
ナカノフドー建設	1,500	494.00	741,000	
奥村組	15,400	4,375.00	67,375,000	
東鉄工業	11,800	3,425.00	40,415,000	
イチケン	500	2,562.00	1,281,000	
富士ピー・エス	1,100	447.00	491,700	貸付株式数 500 株
淺沼組	35,200	690.00	24,288,000	貸付株式数 13,600 株
戸田建設	128,500	981.00	126,058,500	
熊谷組	15,700	3,525.00	55,342,500	
北野建設	400	3,830.00	1,532,000	
植木組	600	1,623.00	973,800	貸付株式数 200 株
矢作建設	12,900	1,605.00	20,704,500	貸付株式数 2,000 株
ピーエス・コンストラクション	12,100	1,013.00	12,257,300	
日本ハウス HLDGS	20,200	366.00	7,393,200	貸付株式数 7,800 株
大東建託	35,000	17,475.00	611,625,000	
新日本建設	13,300	1,619.00	21,532,700	
サムティホールディングス	18,500	2,655.00	49,117,500	
東亜道路	18,300	1,379.00	25,235,700	
日本道路	11,200	1,704.00	19,084,800	貸付株式数 2,400 株
東亜建設	28,700	948.00	27,207,600	
日本国土開発	26,900	503.00	13,530,700	貸付株式数 8,000 株
若築建設	3,300	3,360.00	11,088,000	
東洋建設	24,000	1,356.00	32,544,000	
五洋建設	134,900	602.40	81,263,760	
世紀東急	12,200	1,582.00	19,300,400	貸付株式数 4,700 株
福田組	3,600	5,440.00	19,584,000	
日本ドライケミカル	500	3,300.00	1,650,000	貸付株式数 200 株 (100 株)
住友林業	82,200	6,770.00	556,494,000	
日本基礎技術	1,300	683.00	887,900	
巴コーポレーション	2,600	900.00	2,340,000	
大和ハウス	263,000	4,605.00	1,211,115,000	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
ライト工業	17,600	2,108.00	37,100,800	
積水ハウス	288,300	3,896.00	1,123,216,800	貸付株式数 112,800 株
日特建設	9,200	1,015.00	9,338,000	貸付株式数 3,500 株
北陸電気工事	6,600	1,195.00	7,887,000	
ユアテック	21,000	1,562.00	32,802,000	
日本リーテック	7,400	1,087.00	8,043,800	貸付株式数 2,900 株
四電工	4,000	3,920.00	15,680,000	
中電工	14,800	3,325.00	49,210,000	貸付株式数 1,800 株
関電工	59,600	2,172.00	129,451,200	
きんでん	66,100	3,268.00	216,014,800	
東京エネシス	8,800	1,096.00	9,644,800	
トーエネック	3,200	4,820.00	15,424,000	
住友電設	9,100	4,130.00	37,583,000	
日本電設工業	17,900	1,774.00	31,754,600	
エクシオグループ	93,000	1,552.50	144,382,500	
新日本空調	6,200	3,430.00	21,266,000	
九電工	20,600	6,639.00	136,763,400	
三機工業	20,600	2,242.00	46,185,200	
日揮ホールディングス	94,100	1,237.50	116,448,750	
中外炉工業	3,100	2,656.00	8,233,600	
ヤマト	1,800	974.00	1,753,200	
太平電業	6,000	5,120.00	30,720,000	貸付株式数 1,500 株
高砂熱学	25,500	5,150.00	131,325,000	
三晃金属	300	4,100.00	1,230,000	
NEC ネッツエスアイ	37,900	2,668.00	101,117,200	
朝日工業社	8,900	1,288.00	11,463,200	
明星工業	18,500	1,169.00	21,626,500	
大氣社	11,000	4,825.00	53,075,000	
ダイダン	12,500	3,005.00	37,562,500	
日比谷総合設備	6,900	3,380.00	23,322,000	貸付株式数 2,600 株
ニッパン	28,500	2,226.00	63,441,000	貸付株式数 10,800 株
日清製粉G本社	88,300	1,868.50	164,988,550	
日東富士製粉	1,700	6,960.00	11,832,000	
昭和産業	8,900	2,934.00	26,112,600	
鳥越製粉	1,900	686.00	1,303,400	
中部飼料	13,200	1,501.00	19,813,200	貸付株式数 5,100 株
フィード・ワン	13,900	877.00	12,190,300	
東洋精糖	400	1,475.00	590,000	
日本甜菜糖	5,500	2,838.00	15,609,000	貸付株式数 2,100 株
DM 三井製糖ホールディ	9,400	3,410.00	32,054,000	
塩水港精糖	2,700	271.00	731,700	貸付株式数 200 株
ウェルネオシュガー	4,700	2,194.00	10,311,800	
L I F U L L	24,200	139.00	3,363,800	貸付株式数 9,500 株
MIXI	21,400	2,893.00	61,910,200	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ジェイエイシリクルートメント	36,100	798.00	28,807,800	
日本M&Aセンターホールディングス	158,900	665.30	105,716,170	
メンバーズ	3,400	960.00	3,264,000	
中広	400	516.00	206,400	
UTグループ	13,000	2,731.00	35,503,000	
アイティメディア	3,800	1,631.00	6,197,800	貸付株式数 100株
ケアネット	20,400	635.00	12,954,000	貸付株式数 7,700株
E・Jホールディングス	5,800	1,790.00	10,382,000	
オープアップグループ	30,000	2,137.00	64,110,000	
コシダカホールディングス	29,900	1,038.00	31,036,200	貸付株式数 11,600株
アルトナー	900	1,866.00	1,679,400	貸付株式数 400株
パソナグループ	12,100	2,258.00	27,321,800	
CDS	700	1,802.00	1,261,400	
リンクアンドモチベーション	24,600	637.00	15,670,200	貸付株式数 9,600株
エス・エム・エス	34,900	2,142.50	74,773,250	
サニーサイドアップG	800	549.00	439,200	貸付株式数 200株
パーソルホールディングス	1,014,700	276.50	280,564,550	
リニカル	1,500	398.00	597,000	
クックパッド	27,200	198.00	5,385,600	貸付株式数 10,100株
エスクri	900	247.00	222,300	貸付株式数 400株
アイ・ケイ・ケイホールディングス	1,600	776.00	1,241,600	貸付株式数 500株 (400株)
森永製菓	39,900	2,878.00	114,832,200	貸付株式数 7,000株
中村屋	2,300	3,250.00	7,475,000	
江崎グリコ	27,300	4,329.00	118,181,700	貸付株式数 10,600株
名糖産業	3,700	1,870.00	6,919,000	貸付株式数 1,400株
井村屋グループ	5,600	2,529.00	14,162,400	
不二家	6,500	2,751.00	17,881,500	貸付株式数 2,500株
山崎製パン	63,900	2,778.00	177,514,200	貸付株式数 25,000株
第一屋製パン	400	668.00	267,200	貸付株式数 200株
モロゾフ	3,100	4,560.00	14,136,000	貸付株式数 1,000株
亀田製菓	5,500	4,420.00	24,310,000	貸付株式数 2,100株
寿スピリッツ	45,200	1,684.00	76,116,800	貸付株式数 17,600株
カルビー	43,700	3,427.00	149,759,900	貸付株式数 3,000株
森永乳業	33,300	3,530.00	117,549,000	
六甲バター	6,900	1,553.00	10,715,700	貸付株式数 2,700株
ヤクルト	136,400	3,130.00	426,932,000	貸付株式数 53,300株
明治ホールディングス	117,000	3,636.00	425,412,000	
雪印メグミルク	23,000	2,668.00	61,364,000	
プリマハム	12,800	2,360.00	30,208,000	貸付株式数 5,000株
日本ハム	41,000	5,427.00	222,507,000	
林兼産業	800	480.00	384,000	貸付株式数 300株
丸大食品	9,500	1,795.00	17,052,500	貸付株式数 3,700株
S F o o d s	10,500	2,797.00	29,368,500	貸付株式数 4,100株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考	
		単価	金額		
柿安本店	3,700	2,738.00	10,130,600	貸付株式数	1,400 株
伊藤ハム米久 HLDGS	14,600	3,880.00	56,648,000	貸付株式数	4,500 株
学情	5,100	1,720.00	8,772,000	貸付株式数	2,000 株
スタジオアリス	5,000	2,083.00	10,415,000	貸付株式数	1,900 株 (800 株)
クロスキャット	6,200	1,192.00	7,390,400	貸付株式数	2,400 株
エプロ	600	801.00	480,600		
システナ	147,100	370.00	54,427,000		
N J S	2,500	3,425.00	8,562,500	貸付株式数	900 株
デジタルアーツ	6,200	4,700.00	29,140,000	貸付株式数	1,000 株
日鉄ソリューションズ	33,200	3,635.00	120,682,000	貸付株式数	300 株
綜合警備保障	166,400	1,041.00	173,222,400		
キューブシステム	5,100	1,036.00	5,283,600	貸付株式数	1,900 株
いちご	97,000	368.00	35,696,000	貸付株式数	9,400 株
日本駐車場開発	113,400	235.00	26,649,000	貸付株式数	44,400 株
コア	4,300	1,880.00	8,084,000		
カカクコム	64,700	2,500.50	161,782,350		
アイロムグループ	4,000	2,776.00	11,104,000		
セントケア・ホールディング	7,300	755.00	5,511,500	貸付株式数	2,000 株
サイネックス	400	709.00	283,600	貸付株式数	100 株
ルネサンス	7,800	1,065.00	8,307,000	貸付株式数	3,000 株
ディップ	15,300	2,810.00	42,993,000	貸付株式数	5,900 株
SBS ホールディングス	8,600	2,591.00	22,282,600	貸付株式数	3,300 株
デジタルホールディングス	5,100	930.00	4,743,000		
新日本科学	9,100	1,183.00	10,765,300	貸付株式数	3,400 株
キャリアデザインセンター	400	1,869.00	747,600	貸付株式数	200 株
エムスリー	197,000	1,431.00	281,907,000		
ツカダ・グローバル HOLD	1,800	402.00	723,600	貸付株式数	600 株
プラス	300	559.00	167,700	貸付株式数	100 株
ウェルネット	2,000	790.00	1,580,000		
ワールドホールディングス	3,900	1,935.00	7,546,500	貸付株式数	400 株
ディー・エヌ・エー	35,500	1,610.00	57,155,000		
博報堂D Y HLDGS	127,200	1,203.00	153,021,600	貸付株式数	10,800 株
ぐるなび	18,700	375.00	7,012,500		
タカミヤ	13,500	440.00	5,940,000	貸付株式数	5,200 株
ファンコミュニケーションズ	14,200	406.00	5,765,200	貸付株式数	3,700 株
ライク	3,700	1,467.00	5,427,900	貸付株式数	1,400 株 (1,200 株)
A o b a - B B T	1,000	326.00	326,000	貸付株式数	400 株
エスプール	31,500	359.00	11,308,500	貸付株式数	12,300 株
WDB ホールディングス	5,100	1,759.00	8,970,900	貸付株式数	1,800 株
手間いらず	1,600	3,475.00	5,560,000	貸付株式数	600 株
ティア	1,500	455.00	682,500	貸付株式数	200 株
C D G	200	1,678.00	335,600		

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
アドウェイズ	12,300	346.00	4,255,800	
バリューコマース	8,800	1,115.00	9,812,000	
インフォマート	94,100	330.00	31,053,000	貸付株式数 36,800 株
サッポロホールディングス	31,400	7,605.00	238,797,000	
アサヒグループホールディングス	239,000	5,532.00	1,322,148,000	
キリンHD	397,700	2,182.50	867,980,250	
宝ホールディングス	64,400	1,174.50	75,637,800	
オエノンホールディングス	30,700	411.00	12,617,700	貸付株式数 12,100 株
養命酒	3,100	2,224.00	6,894,400	貸付株式数 1,100 株
コカ・コーラボトラーズJHD	67,300	2,049.00	137,897,700	貸付株式数 26,300 株
サントリー食品インター	67,200	5,461.00	366,979,200	貸付株式数 26,200 株
ダイドーグループ HD	10,800	3,005.00	32,454,000	貸付株式数 4,200 株
伊藤園	32,000	3,340.00	106,880,000	貸付株式数 10,000 株
キーコーヒー	10,700	2,035.00	21,774,500	貸付株式数 4,100 株
ユニカフエ	700	928.00	649,600	貸付株式数 400 株
日清オイリオグループ	13,400	5,440.00	72,896,000	
不二製油グループ	22,200	3,303.00	73,326,600	
かどや製油	200	3,675.00	735,000	
J-オイルミルズ	10,900	1,999.00	21,789,100	
サンエー	15,700	2,593.00	40,710,100	貸付株式数 2,600 株
カワチ薬品	8,000	2,678.00	21,424,000	
エービーシー・マート	44,900	3,019.00	135,553,100	
ハードオフコーポレーション	4,600	1,926.00	8,859,600	
高千穂交易	4,100	3,950.00	16,195,000	貸付株式数 1,500 株
アスクル	24,800	2,060.00	51,088,000	貸付株式数 9,600 株
ゲオホールディングス	11,500	1,549.00	17,813,500	
アダストリア	12,400	3,390.00	42,036,000	
ジーフット	1,800	287.00	516,600	貸付株式数 1,000 株
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	300	574.00	172,200	貸付株式数 100 株
オルバヘルスケア HLDGS	400	1,910.00	764,000	
伊藤忠食品	2,300	7,270.00	16,721,000	貸付株式数 400 株
くら寿司	12,000	3,660.00	43,920,000	貸付株式数 300 株
キヤンドウ	3,700	3,450.00	12,765,000	貸付株式数 1,400 株
エレマテック	9,200	1,767.00	16,256,400	
IK ホールディングス	700	362.00	253,400	貸付株式数 400 株
パルグループ HLDGS	20,100	2,415.00	48,541,500	
エディオン	40,600	1,828.00	74,216,800	
あらた	15,700	3,570.00	56,049,000	
サーラコーポレーション	21,600	834.00	18,014,400	
ワッツ	1,000	811.00	811,000	貸付株式数 500 株
トーメンデバイス	1,500	5,720.00	8,580,000	貸付株式数 500 株
ハローズ	4,700	4,250.00	19,975,000	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考	
		単価	金額		
JPホールディングス	25,500	762.00	19,431,000	貸付株式数	9,900株
フジオフードG本社	11,600	1,359.00	15,764,400	貸付株式数	4,500株 (300株)
あみやき亭	2,500	6,030.00	15,075,000	貸付株式数	800株
東京エレクトロンデバイス	10,200	3,595.00	36,669,000	貸付株式数	4,000株
ひらまつ	5,400	195.00	1,053,000	貸付株式数	2,000株
円谷フィールズホールディ	16,600	2,395.00	39,757,000	貸付株式数	6,400株
双日	114,300	3,279.00	374,789,700		
アルフレッサホールディングス	103,000	2,274.00	234,222,000		
大黒天物産	3,200	11,950.00	38,240,000	貸付株式数	1,200株
ハニーズホールディングス	9,100	1,635.00	14,878,500	貸付株式数	3,300株
ファーマライズHD	600	616.00	369,600	貸付株式数	100株
キッコーマン	316,400	1,636.00	517,630,400		
味の素	224,400	5,358.00	1,202,335,200		
ブルドツクソース	5,000	1,761.00	8,805,000		
キューピー	51,300	3,583.00	183,807,900	貸付株式数	20,000株
ハウス食品G本社	32,200	2,998.00	96,535,600		
カゴメ	40,800	3,144.00	128,275,200		
アリアケジャパン	9,500	5,260.00	49,970,000	貸付株式数	3,300株
ピエトロ	300	1,779.00	533,700	貸付株式数	100株
エバラ食品工業	2,300	2,776.00	6,384,800		
やまみ	300	4,720.00	1,416,000	貸付株式数	100株
ニチレイ	43,700	4,464.00	195,076,800		
横浜冷凍	25,700	952.00	24,466,400		
東洋水産	48,200	9,359.00	451,103,800		
イートアンドHLDGS	4,500	2,011.00	9,049,500	貸付株式数	1,700株
大冷	300	1,968.00	590,400		
ヨシムラ・フード・HLDGS	4,400	1,689.00	7,431,600	貸付株式数	1,400株
日清食品HD	100,700	3,937.00	396,455,900		
一正蒲鉾	900	748.00	673,200	貸付株式数	200株 (200株)
フジッコ	9,700	1,707.00	16,557,900	貸付株式数	3,800株
ロックフィールド	11,600	1,445.00	16,762,000	貸付株式数	4,500株
日本たばこ産業	580,200	4,093.00	2,374,758,600	貸付株式数	226,800株
ケンコーマヨネーズ	6,600	2,373.00	15,661,800		
わらべや日洋HD	6,400	2,340.00	14,976,000	貸付株式数	2,500株
なとり	5,900	2,100.00	12,390,000		
イフジ産業	400	1,444.00	577,600	貸付株式数	200株
ファーマフーズ	12,600	881.00	11,100,600	貸付株式数	4,900株
北の達人コーポ	41,100	167.00	6,863,700	貸付株式数	16,100株 (1,300株)
ユーグレナ	59,300	476.00	28,226,800	貸付株式数	23,200株 (600株)
紀文食品	8,200	1,195.00	9,799,000	貸付株式数	3,000株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考	
		単価	金額		
ピックルスホールディングス	5,500	1,015.00	5,582,500	貸付株式数	1,900 株
スター・マイカ・HLDGS	9,600	606.00	5,817,600		
SRE ホールディングス	4,100	4,440.00	18,204,000	貸付株式数	1,600 株
AD ワークスグループ	5,100	210.00	1,071,000	貸付株式数	100 株
片倉工業	8,900	2,042.00	18,173,800		
グンゼ	6,900	5,510.00	38,019,000	貸付株式数	2,600 株
ヒューリック	222,400	1,444.00	321,145,600	貸付株式数	87,100 株
神栄	300	1,684.00	505,200	貸付株式数	100 株
ラサ商事	5,200	1,437.00	7,472,400	貸付株式数	1,900 株
アルペン	8,400	2,141.00	17,984,400	貸付株式数	3,100 株
ハブ	800	754.00	603,200	貸付株式数	300 株
ラクーンホールディングス	7,300	761.00	5,555,300	貸付株式数	2,800 株
クオールホールディングス	14,100	1,404.00	19,796,400		
アルコニックス	13,600	1,360.00	18,496,000		
神戸物産	79,400	4,666.00	370,480,400	貸付株式数	31,000 株
ソリトンシステムズ	5,000	1,072.00	5,360,000		
ジンズホールディングス	7,800	5,120.00	39,936,000	貸付株式数	2,700 株
ビックカメラ	61,400	1,518.00	93,205,200	貸付株式数	24,000 株
DCM ホールディングス	53,100	1,494.00	79,331,400		
ペッパーフードサービス	30,200	190.00	5,738,000		
ハイパー	500	315.00	157,500	貸付株式数	200 株
M o n o t a R O	145,400	2,319.50	337,255,300	貸付株式数	55,400 株
東京一番フーズ	900	515.00	463,500		
DD グループ	1,500	1,324.00	1,986,000	貸付株式数	800 株
あい ホールディングス	17,100	2,371.00	40,544,100		
ディープイエックス	600	917.00	550,200		
きちりホールディングス	600	850.00	510,000	貸付株式数	300 株
J. フロント リテイリング	117,700	1,463.00	172,195,100	貸付株式数	46,000 株
ドトール・日レスHD	18,200	2,295.00	41,769,000		
マツキヨココカラ&カンパニー	186,600	2,263.00	422,275,800		
プロンコビリー	6,000	3,690.00	22,140,000	貸付株式数	2,300 株
Z O Z O	65,400	4,962.00	324,514,800		
トレジャー・ファクトリー	7,100	1,729.00	12,275,900		
物語コーポレーション	17,100	3,665.00	62,671,500	貸付株式数	6,700 株
三越伊勢丹HD	169,800	2,158.50	366,513,300		
東洋紡	42,000	981.00	41,202,000		
ユニチカ	31,300	298.00	9,327,400	貸付株式数	11,100 株
富士紡ホールディングス	4,200	4,510.00	18,942,000		
日清紡ホールディングス	73,200	930.50	68,112,600	貸付株式数	28,700 株
倉敷紡績	6,900	4,600.00	31,740,000		
ダイワボウHD	45,400	2,710.00	123,034,000		
シキボウ	6,800	1,032.00	7,017,600	貸付株式数	1,800 株
日東紡績	12,300	5,650.00	69,495,000		

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
トヨタ紡織	40,500	1,876.50	75,998,250	
マクニカホールディングス	24,300	5,803.00	141,012,900	
Hamee	4,100	1,005.00	4,120,500	貸付株式数 1,600株
マーケットエンタープライズ	200	854.00	170,800	
ラクト・ジャパン	4,400	2,921.00	12,852,400	貸付株式数 1,600株
ウエルシアHD	53,200	1,957.50	104,139,000	
クリエイトSDH	14,600	3,110.00	45,406,000	貸付株式数 5,100株
グリムス	4,300	2,626.00	11,291,800	
バイタルKSKHD	15,500	1,208.00	18,724,000	貸付株式数 6,000株
八洲電機	8,300	1,787.00	14,832,100	貸付株式数 3,200株
メディアスホールディングス	5,800	828.00	4,802,400	貸付株式数 2,300株
レスター	8,700	2,706.00	23,542,200	
ジオリーブグループ	600	1,130.00	678,000	
丸善CHI HD	2,800	327.00	915,600	貸付株式数 (1,400株)
大光	1,100	604.00	664,400	貸付株式数 600株
OCHI ホールディングス	500	1,396.00	698,000	
TOKAI ホールディングス	55,700	988.00	55,031,600	貸付株式数 21,700株
黒谷	600	605.00	363,000	
ミサワ	400	632.00	252,800	
ティーライフ	300	1,120.00	336,000	貸付株式数 100株
Cominix	400	898.00	359,200	
エー・ピー・ホールディングス	600	983.00	589,800	貸付株式数 200株
三洋貿易	10,600	1,494.00	15,836,400	
チムニー	700	1,331.00	931,700	貸付株式数 300株
シュッピン	9,300	1,198.00	11,141,400	
ビューティガレージ	3,200	1,639.00	5,244,800	貸付株式数 1,200株
オイシックス・ラ・大地	13,800	1,369.00	18,892,200	貸付株式数 5,400株
ワイン・パートナーズ	6,400	1,165.00	7,456,000	貸付株式数 2,300株
ネクステージ	23,400	1,788.00	41,839,200	貸付株式数 9,100株
ジョイフル本田	28,500	2,132.00	60,762,000	貸付株式数 11,100株
エターナルホスピタリティグル	3,800	3,860.00	14,668,000	貸付株式数 600株
ホットランド	7,900	2,308.00	18,233,200	貸付株式数 (200株)
すかいらーくHD	140,200	2,324.50	325,894,900	貸付株式数 54,800株
SFP ホールディングス	5,000	1,983.00	9,915,000	貸付株式数 1,900株
綿半ホールディングス	7,900	1,755.00	13,864,500	貸付株式数 3,000株
日本毛織	24,900	1,310.00	32,619,000	
ダイトウボウ	3,300	102.00	336,600	貸付株式数 1,800株
トーア紡コーポレーション	900	400.00	360,000	貸付株式数 100株
ダイドーリミテッド	2,700	955.00	2,578,500	貸付株式数 1,400株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考	
		単価	金額		
ヨシックスホールディングス	2,600	3,380.00	8,788,000	貸付株式数	1,000 株
ユナイテッド・スーパー・マーケ	28,600	849.00	24,281,400	貸付株式数	11,200 株 (300 株)
野村不動産 HLDGS	53,100	3,934.00	208,895,400		
三重交通グループ HD	20,200	493.00	9,958,600	貸付株式数	7,800 株
地主	8,400	2,047.00	17,194,800	貸付株式数	200 株
プレサンスコーポレーション	12,500	1,873.00	23,412,500	貸付株式数	4,900 株
フィル・カンパニー	1,900	582.00	1,105,800		
ハウスコム	300	1,072.00	321,600	貸付株式数	100 株
JPMC	5,400	1,128.00	6,091,200		
サンセイランディック	700	958.00	670,600	貸付株式数	300 株
エストラスト	200	718.00	143,600		
フージャース HD	14,400	1,078.00	15,523,200		
オープンハウスグループ	35,000	5,525.00	193,375,000		
東急不動産 HD	286,900	987.30	283,256,370		
飯田 GHD	91,400	2,267.00	207,203,800		
イーグラント	300	1,458.00	437,400	貸付株式数	100 株
帝国繊維	11,000	2,854.00	31,394,000	貸付株式数	4,200 株
日本コークス工業	98,400	99.00	9,741,600	貸付株式数	38,700 株
ゴルフダイジェスト・オン	5,900	504.00	2,973,600	貸付株式数	2,300 株
ミタチ産業	600	1,144.00	686,400	貸付株式数	300 株
B E E N O S	6,100	2,503.00	15,268,300		
あさひ	9,500	1,641.00	15,589,500		
日本調剤	6,800	1,240.00	8,432,000	貸付株式数	2,600 株
コスマス薬品	17,400	7,358.00	128,029,200	貸付株式数	6,800 株
シップヘルスケア HD	36,800	2,161.50	79,543,200		
トーエル	1,000	791.00	791,000	貸付株式数	300 株
ソフトクリエイト HD	8,000	1,697.00	13,576,000		
セブン&アイ・HLDGS	1,038,900	2,158.00	2,241,946,200	貸付株式数	406,200 株
クリエイト・レストランツ・ホール	69,400	1,082.00	75,090,800	貸付株式数	27,100 株
明治電機工業	3,800	1,477.00	5,612,600		
ツルハホールディングス	21,600	8,613.00	186,040,800		
デリカフーズ HLDGS	900	577.00	519,300		
スターティアホールディングス	600	2,014.00	1,208,400	貸付株式数	300 株
サンマルクホールディングス	8,300	2,136.00	17,728,800		
フェリシモ	500	909.00	454,500		
トリドールホールディングス	28,800	3,607.00	103,881,600	貸付株式数	11,200 株
帝人	93,300	1,398.00	130,433,400		
東レ	650,700	768.50	500,062,950		
クラレ	141,600	2,060.00	291,696,000		

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
旭化成	657,000	1,051.00	690,507,000	
TOKYO BASE	10,900	261.00	2,844,900	貸付株式数 4,200 株
稻葉製作所	5,600	1,775.00	9,940,000	貸付株式数 2,100 株
宮地エンジニアリングG	5,000	4,220.00	21,100,000	
トーカロ	28,800	1,748.00	50,342,400	貸付株式数 7,500 株
アルファCO	800	1,195.00	956,000	
SUMCO	190,500	1,451.00	276,415,500	貸付株式数 74,400 株
川田テクノロジーズ	7,100	2,618.00	18,587,800	
RS TECHNOLOGIES	7,700	3,570.00	27,489,000	貸付株式数 3,000 株
ジェイテックコーポレーション	400	1,563.00	625,200	貸付株式数 100 株
信和	1,500	766.00	1,149,000	貸付株式数 700 株
ビーロット	1,300	993.00	1,290,900	貸付株式数 700 株
ファーストブラザーズ	500	1,110.00	555,000	
AND DO ホールディングス	5,700	1,055.00	6,013,500	貸付株式数 300 株
シーアールイー	4,200	1,401.00	5,884,200	貸付株式数 1,600 株
ケイアイスター不動産	4,600	3,860.00	17,756,000	貸付株式数 1,800 株
アグレ都市デザイン	400	1,512.00	604,800	貸付株式数 200 株
ジェイ・エス・ビー	3,900	2,740.00	10,686,000	貸付株式数 1,500 株
ロードスタークリエイティブ	5,400	2,341.00	12,641,400	
テンポイノベーション	600	949.00	569,400	貸付株式数 200 株
グローバルリンクマネジメント	400	2,356.00	942,400	貸付株式数 200 株
フェイスネットワーク	600	1,675.00	1,005,000	貸付株式数 300 株
霞ヶ関キャピタル	3,900	14,540.00	56,706,000	貸付株式数 800 株
住江織物	400	2,045.00	818,000	貸付株式数 200 株 (200 株)
日本フエルト	1,300	488.00	634,400	
イチカワ	300	1,642.00	492,600	
エコナックホールディングス	1,800	116.00	208,800	貸付株式数 1,000 株
日東製綱	200	1,430.00	286,000	貸付株式数 100 株
芦森工業	400	2,258.00	903,200	
アツギ	1,500	745.00	1,117,500	
ウイルプラス HLDGS	400	1,154.00	461,600	
JM ホールディングス	7,700	3,225.00	24,832,500	
コメダホールディングス	25,200	2,743.00	69,123,600	貸付株式数 300 株
サツドラホールディングス	900	834.00	750,600	貸付株式数 500 株
アレンザホールディングス	7,600	1,082.00	8,223,200	貸付株式数 2,900 株
串カツ田中 HLDGS	3,100	1,464.00	4,538,400	貸付株式数 1,200 株 (300 株)
バロックジャパン	8,100	761.00	6,164,100	貸付株式数 3,100 株
クスリのアオキ HLDGS	30,900	3,204.00	99,003,600	貸付株式数 12,000 株
ダイニック	700	770.00	539,000	
共和レザー	1,200	657.00	788,400	
ピー・バンドットコム	300	367.00	110,100	貸付株式数 100 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
力の源 HD	6,600	1,208.00	7,972,800	貸付株式数 2,600 株
FOOD&LIFE COMPAN	54,700	2,653.00	145,119,100	
アセンテック	3,900	609.00	2,375,100	
セーレン	18,600	2,726.00	50,703,600	貸付株式数 7,300 株
ソトー	700	705.00	493,500	貸付株式数 300 株
東海染工	300	697.00	209,100	
小松マテーレ	14,100	776.00	10,941,600	貸付株式数 1,200 株
ワコールホールディングス	18,100	4,417.00	79,947,700	
ホギメディカル	12,500	4,375.00	54,687,500	貸付株式数 5,000 株
クラウディア HLDGS	500	355.00	177,500	貸付株式数 300 株
T S I ホールディングス	29,100	904.00	26,306,400	貸付株式数 11,400 株
マツオカコーポレーション	700	1,780.00	1,246,000	貸付株式数 200 株
ワールド	13,700	1,946.00	26,660,200	
T I S	102,800	3,589.00	368,949,200	
テクミラホールディングス	900	356.00	320,400	貸付株式数 500 株
グリー	32,700	454.00	14,845,800	
GMOペパボ	1,200	1,379.00	1,654,800	貸付株式数 200 株
コーネーテクモ HD	61,000	1,631.50	99,521,500	貸付株式数 23,800 株
三菱総合研究所	4,800	4,100.00	19,680,000	
ボルテージ	900	236.00	212,400	貸付株式数 100 株
電算	200	1,425.00	285,000	
A G S	900	849.00	764,100	貸付株式数 400 株
ファインデックス	7,700	881.00	6,783,700	貸付株式数 3,000 株
ブレインパッド	8,100	839.00	6,795,900	
K L a b	23,700	187.00	4,431,900	貸付株式数 9,100 株
ポールトゥワインホールディングス	16,700	429.00	7,164,300	
ネクソン	213,500	2,758.00	588,833,000	貸付株式数 83,400 株
アイスタイル	32,500	551.00	17,907,500	
エムアップホールディングス	11,900	1,316.00	15,660,400	
エイチーム	6,500	642.00	4,173,000	貸付株式数 2,400 株
エニグモ	12,300	329.00	4,046,700	貸付株式数 4,800 株
テクノスジャパン	1,900	697.00	1,324,300	
e n i s h	2,900	189.00	548,100	貸付株式数 1,000 株
コロプラ	33,100	559.00	18,502,900	貸付株式数 12,900 株
オルトプラス	2,400	102.00	244,800	貸付株式数 900 株
プロードリーフ	39,000	690.00	26,910,000	
クロス・マーケティング G	1,000	718.00	718,000	貸付株式数 500 株
デジタルハーツ HLDGS	6,100	831.00	5,069,100	貸付株式数 2,300 株
メディアドウ	4,400	1,448.00	6,371,200	貸付株式数 1,500 株
じげん	28,400	585.00	16,614,000	貸付株式数 9,700 株
ブイキューブ	13,300	217.00	2,886,100	貸付株式数 5,200 株
エンカレッジ・テクノロジ	500	609.00	304,500	貸付株式数 200 株
サイバーリンクス	800	755.00	604,000	貸付株式数 400 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考	
		単価	金額		
ディー・エル・イー	4,300	121.00	520,300		
フィックスターズ	9,800	1,590.00	15,582,000	貸付株式数	3,500 株
CARTA HOLDINGS	5,500	1,377.00	7,573,500	貸付株式数	2,100 株
オプティム	10,000	607.00	6,070,000	貸付株式数	3,900 株
セレス	4,400	1,306.00	5,746,400	貸付株式数	1,700 株
S H I F T	6,500	13,480.00	87,620,000	貸付株式数	2,500 株
特種東海製紙	5,200	3,690.00	19,188,000	貸付株式数	2,000 株
ティーガイア	10,200	3,925.00	40,035,000	貸付株式数	3,900 株
セック	1,500	4,230.00	6,345,000		
テクマトリックス	17,800	2,390.00	42,542,000		
プロシップ	4,700	1,526.00	7,172,200	貸付株式数	700 株
ガンホー・オンライン・エンター	24,100	3,070.00	73,987,000	貸付株式数	6,100 株
GMOペイメントゲートウェイ	22,200	9,223.00	204,750,600		
ザッパラス	500	385.00	192,500	貸付株式数	100 株
システムリサーチ	6,700	1,484.00	9,942,800	貸付株式数	2,600 株
インターネットイニシアティブ	46,500	2,935.00	136,477,500		
さくらインターネット	12,200	4,295.00	52,399,000	貸付株式数	4,700 株
GMOグローバルサインHD	3,000	2,810.00	8,430,000	貸付株式数	400 株
SRAホールディングス	5,000	4,280.00	21,400,000		
システムインテグレータ	600	326.00	195,600	貸付株式数	200 株
朝日ネット	10,400	647.00	6,728,800		
e B A S E	13,700	628.00	8,603,600	貸付株式数	4,800 株
アバントグループ	12,300	2,189.00	26,924,700		
アドソル日進	4,100	1,754.00	7,191,400		
ODKソリューションズ	400	595.00	238,000	貸付株式数	200 株
フリービット	4,200	1,220.00	5,124,000	貸付株式数	1,600 株
コムチュア	14,000	1,585.00	22,190,000		
アステリア	7,600	537.00	4,081,200	貸付株式数	2,700 株
イル	5,400	2,921.00	15,773,400	貸付株式数	2,100 株
王子ホールディングス	404,600	576.10	233,090,060		
日本製紙	54,900	909.00	49,904,100	貸付株式数	21,400 株
三菱製紙	2,900	538.00	1,560,200	貸付株式数	1,500 株
北越コーポレーション	47,700	1,519.00	72,456,300	貸付株式数	18,600 株
中越パルプ	800	1,310.00	1,048,000	貸付株式数	300 株
巴川コーポレーション	600	750.00	450,000	貸付株式数	300 株
大王製紙	42,900	869.80	37,314,420		
阿波製紙	600	449.00	269,400	貸付株式数	300 株
マークラインズ	5,800	3,000.00	17,400,000		
メディカル・データ・ビジ	11,500	518.00	5,957,000	貸付株式数	4,300 株
g u m i	15,700	363.00	5,699,100	貸付株式数	6,000 株
ショーケース	500	308.00	154,000	貸付株式数	200 株
モバイルファクトリー	400	834.00	333,600	貸付株式数	200 株
テラスカイ	4,200	2,163.00	9,084,600	貸付株式数	1,500 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
デジタル・インフォメーション	5,100	2,025.00	10,327,500	
PCI ホールディングス	800	1,000.00	800,000	
アイビーシー	300	628.00	188,400	
ネオジャパン	3,100	2,002.00	6,206,200	
P R T I M E S	1,900	1,758.00	3,340,200	貸付株式数 700 株
ラクス	46,000	2,273.50	104,581,000	
ランドコンピュータ	1,000	806.00	806,000	
ダブルスタンダード	2,900	1,504.00	4,361,600	貸付株式数 1,000 株
オープンドア	5,700	706.00	4,024,200	貸付株式数 2,200 株
マイネット	700	394.00	275,800	貸付株式数 100 株
アカツキ	4,700	2,049.00	9,630,300	
ベネフィットジャパン	100	1,147.00	114,700	
UBICOM ホールディングス	3,100	1,469.00	4,553,900	貸付株式数 1,200 株
カナミックネットワーク	12,200	542.00	6,612,400	
ノムラシステムコーポレーション	2,500	116.00	290,000	貸付株式数 1,200 株
レンゴー	88,400	1,000.00	88,400,000	
トーモク	5,600	2,408.00	13,484,800	
ザ・パック	7,200	3,750.00	27,000,000	貸付株式数 1,900 株
チェンジホールディングス	21,400	1,295.00	27,713,000	
シンクロ・フード	1,400	535.00	749,000	
オークネット	4,500	2,407.00	10,831,500	貸付株式数 1,700 株
キャピタル・アセット・プラン	400	814.00	325,600	
セグエグループ	2,000	634.00	1,268,000	貸付株式数 1,000 株
エイトレッド	300	1,644.00	493,200	
マクロミル	19,100	791.00	15,108,100	
ビーグリー	400	1,460.00	584,000	
オロ	4,100	2,375.00	9,737,500	貸付株式数 1,100 株
ユーザーローカル	4,100	1,933.00	7,925,300	貸付株式数 1,600 株
テモナ	500	207.00	103,500	貸付株式数 200 株
ニーズウェル	2,300	315.00	724,500	貸付株式数 900 株
マネーフォワード	23,800	5,870.00	139,706,000	貸付株式数 9,200 株
サインポスト	800	503.00	402,400	貸付株式数 400 株
レゾナック・ホールディング	87,100	3,285.00	286,123,500	貸付株式数 34,000 株
住友化学	720,600	403.20	290,545,920	
住友精化	4,600	5,320.00	24,472,000	
日産化学	45,300	5,087.00	230,441,100	
ラサ工業	3,700	2,690.00	9,953,000	
クレハ	20,100	2,715.00	54,571,500	貸付株式数 7,800 株
多木化学	3,800	3,890.00	14,782,000	貸付株式数 1,400 株
ティカ	8,000	1,731.00	13,848,000	貸付株式数 3,100 株
石原産業	16,100	1,484.00	23,892,400	
片倉コーポアグリ	500	967.00	483,500	貸付株式数 200 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
日本曹達	11,300	4,895.00	55,313,500	
東ソー	129,700	1,862.00	241,501,400	
トクヤマ	31,400	2,769.00	86,946,600	
セントラル硝子	10,400	3,455.00	35,932,000	
東亞合成	46,700	1,611.50	75,257,050	
大阪ソーダ	6,800	9,220.00	62,696,000	
関東電化	18,800	934.00	17,559,200	貸付株式数 2,600 株
SUN ASTERISK	6,900	554.00	3,822,600	貸付株式数 2,700 株
デンカ	35,300	2,243.50	79,195,550	
イビデン	51,100	4,406.00	225,146,600	
信越化学	871,000	5,750.00	5,008,250,000	
日本カーバイド	5,100	1,679.00	8,562,900	
電算システムHD	4,300	2,645.00	11,373,500	貸付株式数 1,600 株
堺化学会社	7,400	2,595.00	19,203,000	
第一稀元素化学工	10,600	815.00	8,639,000	貸付株式数 4,100 株
エア・ウォーター	91,500	2,023.00	185,104,500	
日本酸素 HLDGS	94,200	5,367.00	505,571,400	
日本化学工業	3,500	2,682.00	9,387,000	
東邦アセチレン	2,200	346.00	761,200	
日本パーカライジング	43,300	1,218.00	52,739,400	
高圧ガス	14,000	888.00	12,432,000	貸付株式数 3,300 株
チタン工業	300	857.00	257,100	貸付株式数 100 株
四国化成ホールディング	11,000	2,037.00	22,407,000	貸付株式数 4,200 株
戸田工業	2,200	1,772.00	3,898,400	貸付株式数 600 株
ステラケミファ	5,300	4,220.00	22,366,000	
保土谷化学	3,100	4,765.00	14,771,500	
日本触媒	56,500	1,709.00	96,558,500	
大日精化	6,700	3,030.00	20,301,000	
カネカ	23,900	3,832.00	91,584,800	
協和キリン	117,500	3,230.00	379,525,000	
APPIER GROUP	29,600	1,751.00	51,829,600	貸付株式数 11,500 株
三菱瓦斯化学	70,900	2,678.50	189,905,650	
三井化学	80,100	3,855.00	308,785,500	
東京応化工業	46,300	3,270.00	151,401,000	貸付株式数 18,100 株
大阪有機化学	8,100	3,000.00	24,300,000	貸付株式数 3,200 株
三菱ケミカルグループ	710,000	915.80	650,218,000	
KHネオケム	17,500	2,024.00	35,420,000	
ビジョナル	11,500	8,430.00	96,945,000	貸付株式数 4,400 株
ダイセル	120,500	1,313.00	158,216,500	
住友ベークライト	27,200	3,850.00	104,720,000	
積水化学	193,300	2,202.50	425,743,250	
日本ゼオン	66,600	1,313.00	87,445,800	
アイカ工業	24,500	3,346.00	81,977,000	
UBE	46,200	2,637.00	121,829,400	
積水樹脂	14,500	2,300.00	33,350,000	貸付株式数 2,600 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
タキロンシーアイ	24,100	870.00	20,967,000	
旭有機材	6,500	3,975.00	25,837,500	貸付株式数 2,500 株
ニチバン	5,300	1,935.00	10,255,500	貸付株式数 1,000 株
リケンテクノス	18,200	1,022.00	18,600,400	
大倉工業	4,400	2,623.00	11,541,200	貸付株式数 100 株
積水化成品	13,500	399.00	5,386,500	
群栄化学	2,300	2,735.00	6,290,500	
タイガース ポリマー	1,000	775.00	775,000	
ミライアル	800	1,471.00	1,176,800	貸付株式数 300 株
ダイキアクシス	900	735.00	661,500	貸付株式数 300 株 (300 株)
ダイキヨーニシカワ	21,400	657.00	14,059,800	
竹本容器	800	824.00	659,200	
森六ホールディングス	5,000	2,298.00	11,490,000	
恵和	6,300	1,052.00	6,627,600	貸付株式数 2,400 株
日本化薬	74,000	1,270.00	93,980,000	
カーリット	10,400	1,101.00	11,450,400	
ソルクシーズ	1,700	298.00	506,600	貸付株式数 600 株
CL ホールディングス	2,300	960.00	2,208,000	貸付株式数 900 株
プレステージ・インター	46,700	721.00	33,670,700	貸付株式数 8,500 株
フェイス	600	404.00	242,400	貸付株式数 300 株
プロトコーポレーション	10,500	1,466.00	15,393,000	
ハイマックス	3,000	1,321.00	3,963,000	
アミューズ	6,100	1,411.00	8,607,100	貸付株式数 2,300 株
野村総合研究所	210,600	5,182.00	1,091,329,200	貸付株式数 39,000 株
ドリームインキュベータ	3,100	2,319.00	7,188,900	貸付株式数 1,200 株
クイック	7,000	2,110.00	14,770,000	
T A C	1,700	166.00	282,200	貸付株式数 400 株
C E ホールディングス	1,000	481.00	481,000	
日本システム技術	9,000	1,974.00	17,766,000	
電通グループ	107,800	4,393.00	473,565,400	貸付株式数 42,100 株
インテージホールディングス	11,000	1,633.00	17,963,000	貸付株式数 2,400 株
ティクアンドギヴニーズ	4,800	844.00	4,051,200	貸付株式数 1,800 株
東邦システムサイエンス	4,500	1,548.00	6,966,000	貸付株式数 1,700 株
ぴあ	3,400	3,060.00	10,404,000	貸付株式数 1,300 株
イオンファンタジー	3,600	2,240.00	8,064,000	貸付株式数 1,400 株
ソースネクスト	44,400	200.00	8,880,000	貸付株式数 17,300 株
シティーエス	12,300	845.00	10,393,500	貸付株式数 1,800 株
NEXYZ. GROUP	700	840.00	588,000	貸付株式数 400 株
メディカルシステムネットワーク	11,000	440.00	4,840,000	
日本精化	6,500	2,243.00	14,579,500	貸付株式数 1,600 株
扶桑化学工業	10,300	3,750.00	38,625,000	
トリケミカル	11,800	3,405.00	40,179,000	貸付株式数 4,600 株
シンプレクスHD	14,800	2,410.00	35,668,000	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考	
		単価	金額		
HEROZ	3,800	1,084.00	4,119,200	貸付株式数	1,400 株
ラクスル	23,500	1,122.00	26,367,000	貸付株式数	9,200 株
メルカリ	47,500	2,717.50	129,081,250	貸付株式数	18,500 株
I P S	2,800	2,290.00	6,412,000	貸付株式数	700 株
F I G	2,600	329.00	855,400	貸付株式数	1,300 株
システムサポート	3,800	2,012.00	7,645,600		
ADEKA	33,900	2,890.50	97,987,950		
日油	88,000	2,302.00	202,576,000		
ミヨシ油脂	800	1,648.00	1,318,400		
新日本理化	3,000	195.00	585,000	貸付株式数	1,500 株
ハリマ化成グループ	7,600	852.00	6,475,200		
イーソル	6,500	735.00	4,777,500	貸付株式数	2,500 株
東海ソフト	400	1,262.00	504,800	貸付株式数	200 株
ウイングアーク 1ST	10,100	3,055.00	30,855,500		
ヒト・コミュニケーションズ HD	3,200	851.00	2,723,200	貸付株式数	1,200 株
サーバーワークス	2,000	2,798.00	5,596,000	貸付株式数	300 株
東名	400	1,560.00	624,000		
ヴィッツ	200	804.00	160,800	貸付株式数	100 株
トビラシステムズ	600	761.00	456,600		
S a n s a n	32,000	2,233.00	71,456,000	貸付株式数	12,400 株
LINK-U グループ	400	521.00	208,400		
ギフティ	8,500	1,142.00	9,707,000	貸付株式数	3,300 株
花 王	236,500	6,910.00	1,634,215,000	貸付株式数	92,400 株
第一工業製薬	3,900	2,985.00	11,641,500		
石原ケミカル	4,400	2,242.00	9,864,800	貸付株式数	1,600 株
日華化学	800	1,238.00	990,400		
ニイタカ	400	1,893.00	757,200	貸付株式数	100 株
三洋化成	6,000	4,120.00	24,720,000		
メドレー	10,700	3,330.00	35,631,000	貸付株式数	2,600 株
ベース	4,800	3,245.00	15,576,000	貸付株式数	1,000 株
J M D C	16,600	4,820.00	80,012,000	貸付株式数	6,400 株
武田薬品	860,800	4,263.00	3,669,590,400		
アステラス製薬	853,100	1,732.00	1,477,569,200		
住友ファーマ	72,200	608.00	43,897,600		
塩野義製薬	118,300	6,393.00	756,291,900		
わかもと製薬	2,200	245.00	539,000	貸付株式数	100 株
日本新薬	25,500	3,389.00	86,419,500		
中外製薬	304,400	6,808.00	2,072,355,200		
科研製薬	16,700	3,901.00	65,146,700	貸付株式数	6,500 株
エーザイ	118,300	5,756.00	680,934,800		
理研ビタミン	8,300	2,615.00	21,704,500		
ロート製薬	94,200	3,513.00	330,924,600		
小野薬品	199,000	1,977.00	393,423,000		
久光製薬	21,600	3,948.00	85,276,800	貸付株式数	8,400 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
有機合成薬品	1,700	269.00	457,300	
持田製薬	10,900	3,260.00	35,534,000	
参天製薬	171,600	1,749.00	300,128,400	
扶桑薬品	3,400	2,203.00	7,490,200	
日本ケミファ	200	1,582.00	316,400	
ツムラ	30,600	3,950.00	120,870,000	
テルモ	540,500	2,686.50	1,452,053,250	
HUグループHD	29,200	2,687.00	78,460,400	貸付株式数 11,400 株
キッセイ薬品工業	16,100	3,495.00	56,269,500	
生化学工業	16,600	819.00	13,595,400	
栄研化学	16,800	2,380.00	39,984,000	
鳥居薬品	5,200	3,780.00	19,656,000	
J C R ファーマ	32,900	654.00	21,516,600	
東和薬品	14,900	2,991.00	44,565,900	
富士製薬工業	7,200	1,269.00	9,136,800	
ゼリア新薬工業	13,500	2,223.00	30,010,500	
ネクセラファーマ	45,700	1,322.00	60,415,400	貸付株式数 17,800 株
第一三共	847,200	4,950.00	4,193,640,000	
杏林製薬	21,100	1,506.00	31,776,600	貸付株式数 6,500 株
大幸薬品	22,000	401.00	8,822,000	貸付株式数 8,600 株
ダイト	7,200	2,227.00	16,034,400	貸付株式数 2,800 株
大塚ホールディングス	242,700	7,922.00	1,922,669,400	
ペプチドリーム	47,100	2,423.00	114,123,300	貸付株式数 18,400 株
大日本塗料	10,700	1,071.00	11,459,700	
日本ペイント HOLD	429,800	866.80	372,550,640	貸付株式数 168,000 株
関西ペイント	83,900	2,595.50	217,762,450	貸付株式数 32,800 株
神東塗料	2,100	134.00	281,400	貸付株式数 900 株
中国塗料	20,000	2,023.00	40,460,000	
日本特殊塗料	1,500	1,219.00	1,828,500	
藤倉化成	11,100	472.00	5,239,200	
太陽ホールディングス	16,900	3,700.00	62,530,000	
D I C	34,500	3,069.00	105,880,500	
サカタインクス	21,600	1,599.00	34,538,400	
ARTIENCE	17,400	3,880.00	67,512,000	貸付株式数 1,300 株
アルプラス技研	8,700	2,772.00	24,116,400	貸付株式数 3,400 株
サニックス	15,800	273.00	4,313,400	
日本空調サービス	10,700	1,088.00	11,641,600	貸付株式数 4,200 株
オリエンタルランド	527,500	3,914.00	2,064,635,000	
フォーカスシステムズ	6,500	1,131.00	7,351,500	
ダスキン	21,800	3,861.00	84,169,800	
パーク 24	74,400	1,737.50	129,270,000	貸付株式数 29,100 株
明光ネットワークジャパン	12,300	683.00	8,400,900	貸付株式数 4,600 株
ファルコホールディングス	4,400	2,358.00	10,375,200	
クレスコ	16,000	1,373.00	21,968,000	
フジ・メディア・HD	93,400	1,726.00	161,208,400	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
秀英予備校	900	276.00	248,400	
田谷	700	358.00	250,600	
ラウンドワン	94,000	1,072.00	100,768,000	
リゾートトラスト	43,300	2,903.50	125,721,550	
オービック	32,500	25,280.00	821,600,000	
ジャストシステム	14,000	3,550.00	49,700,000	
T D C ソフト	18,200	1,210.00	22,022,000	貸付株式数 4,900 株
L I N E ヤフー	1,384,600	402.90	557,855,340	貸付株式数 541,500 株
ビー・エム・エル	12,300	2,693.00	33,123,900	
トレンドマイクロ	51,100	8,850.00	452,235,000	
ID ホールディングス	6,600	1,401.00	9,246,600	貸付株式数 900 株
リソー教育	51,300	253.00	12,978,900	
日本オラクル	18,600	13,705.00	254,913,000	貸付株式数 7,200 株
早稲田アカデミー	5,600	1,585.00	8,876,000	貸付株式数 2,100 株 (200 株)
アルファシステムズ	2,500	2,910.00	7,275,000	
フューチャー	24,200	1,790.00	43,318,000	
CAC HOLDINGS	6,000	1,765.00	10,590,000	
トーセ	600	627.00	376,200	貸付株式数 200 株
ユー・エス・エス	223,600	1,346.00	300,965,600	
オービックビジネスC	13,700	7,365.00	100,900,500	
アイティフォー	12,500	1,384.00	17,300,000	
東京個別指導学院	12,000	404.00	4,848,000	貸付株式数 4,500 株
東計電算	2,700	4,940.00	13,338,000	
サイバーエージェント	220,300	1,048.50	230,984,550	
楽天グループ	701,400	963.10	675,518,340	貸付株式数 297,500 株
エックスネット	300	1,441.00	432,300	貸付株式数 100 株
クリーク・アンド・リバー社	5,000	1,455.00	7,275,000	
SBI グローバルアセット	19,500	600.00	11,700,000	
ティー・オー・ダブリュー	19,900	319.00	6,348,100	
大塚商会	110,200	3,488.00	384,377,600	貸付株式数 43,000 株
サイボウズ	13,400	1,760.00	23,584,000	貸付株式数 5,200 株
山田コンサルティング GP	4,400	2,366.00	10,410,400	
セントラルスポーツ	3,800	2,517.00	9,564,600	貸付株式数 1,300 株
パラカ	3,000	1,791.00	5,373,000	貸付株式数 900 株
電通総研	9,500	5,560.00	52,820,000	
A C C E S S	10,100	1,712.00	17,291,200	貸付株式数 3,900 株
デジタルガレージ	15,500	2,839.00	44,004,500	
イーエムシステムズ	16,200	519.00	8,407,800	
ウェザーニューズ	3,000	5,730.00	17,190,000	貸付株式数 1,100 株
C I J	24,200	433.00	10,478,600	貸付株式数 7,500 株
ビジネスエンジニアリング	2,300	4,005.00	9,211,500	貸付株式数 800 株
日本エンタープライズ	2,100	119.00	249,900	
WOWOW	7,300	1,049.00	7,657,700	貸付株式数 2,800 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
スカラ	8,900	479.00	4,263,100	貸付株式数 3,400 株
インテリジェント ウェイブ	1,200	912.00	1,094,400	
フルキャストホールディングス	8,200	1,587.00	13,013,400	
エン・ジャパン	16,200	2,521.00	40,840,200	
セルソース	6,500	1,332.00	8,658,000	貸付株式数 2,500 株
あすか製薬HD	10,000	2,191.00	21,910,000	
サワイグループ HD	22,200	6,201.00	137,662,200	
富士フィルム HLDGS	541,200	3,766.00	2,038,159,200	
コニカミノルタ	218,700	411.40	89,973,180	
資生堂	203,100	3,370.00	684,447,000	
ライオン	123,800	1,573.00	194,737,400	貸付株式数 48,400 株
高砂香料	7,300	5,300.00	38,690,000	
マンダム	21,000	1,219.00	25,599,000	
ミルボン	15,600	3,022.00	47,143,200	
コーワ	19,800	7,980.00	158,004,000	貸付株式数 7,700 株
コタ	9,900	1,666.00	16,493,400	
シーボン	300	1,295.00	388,500	貸付株式数 100 株
ポーラ・オルビス HD	49,900	1,451.00	72,404,900	貸付株式数 19,500 株
ノエビアホールディングス	8,700	5,300.00	46,110,000	
アジュバンホールディング	600	819.00	491,400	貸付株式数 200 株 (200 株)
新日本製薬	5,500	1,782.00	9,801,000	貸付株式数 2,100 株
アクシージア	6,500	539.00	3,503,500	貸付株式数 2,400 株
エステー	7,500	1,495.00	11,212,500	
アグロカネショウ	3,400	1,247.00	4,239,800	
コニシ	28,100	1,262.00	35,462,200	貸付株式数 6,200 株
長谷川香料	18,600	3,045.00	56,637,000	貸付株式数 7,200 株
小林製薬	25,500	5,584.00	142,392,000	貸付株式数 9,900 株
荒川化学工業	8,200	1,228.00	10,069,600	
メック	8,000	3,635.00	29,080,000	
日本高純度化学	2,200	3,075.00	6,765,000	
タカラバイオ	26,200	1,019.00	26,697,800	貸付株式数 10,200 株
JCU	10,800	3,455.00	37,314,000	
新田ゼラチン	1,500	919.00	1,378,500	貸付株式数 700 株
OATアグリオ	4,000	1,891.00	7,564,000	貸付株式数 1,200 株
デクセリアルズ	24,000	6,092.00	146,208,000	
アース製薬	8,900	5,280.00	46,992,000	貸付株式数 3,400 株
北興化学	8,700	1,330.00	11,571,000	
大成ラミック	2,800	2,660.00	7,448,000	
クミアイ化学	38,800	827.00	32,087,600	貸付株式数 15,100 株
日本農薬	17,900	605.00	10,829,500	
富士興産	600	1,507.00	904,200	
ニチレキ	12,700	2,550.00	32,385,000	貸付株式数 4,900 株
ユシロ化学	5,000	1,580.00	7,900,000	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考	
		単価	金額		
ビービー・カストロール	1,000	874.00	874,000	貸付株式数	400 株
富士石油	28,400	361.00	10,252,400		
MORESCO	800	1,223.00	978,400		
出光興産	505,000	1,010.50	510,302,500		
ENEOS ホールディングス	1,539,500	764.60	1,177,101,700		
コスモエネルギーHLDGS	28,800	7,830.00	225,504,000		
テスホールディングス	20,500	294.00	6,027,000	貸付株式数	8,000 株
インフロニアHD	109,600	1,200.00	131,520,000		
横浜ゴム	49,100	3,147.00	154,517,700		
TOYO TIRE	55,700	2,022.00	112,625,400	貸付株式数	3,900 株
ブリヂストン	284,500	5,435.00	1,546,257,500		
住友ゴム	95,000	1,551.00	147,345,000	貸付株式数	37,300 株
藤倉コンポジット	9,400	1,218.00	11,449,200		
オカモト	4,500	5,270.00	23,715,000		
アキレス	6,100	1,581.00	9,644,100	貸付株式数	1,100 株
フコク	5,000	1,705.00	8,525,000		
ニッタ	9,900	3,635.00	35,986,500	貸付株式数	3,800 株
クリエートメディック	700	953.00	667,100		
住友理工	15,100	1,516.00	22,891,600	貸付株式数	5,800 株
三ツ星ベルト	11,300	4,025.00	45,482,500		
バンドー化学	14,400	1,834.00	26,409,600	貸付株式数	2,600 株
AGC	94,600	4,404.00	416,618,400	貸付株式数	37,000 株
日本板硝子	46,400	355.00	16,472,000	貸付株式数	18,100 株
石塚硝子	400	2,456.00	982,400	貸付株式数	200 株
有沢製作所	17,000	1,456.00	24,752,000		
日本山村硝子	800	1,553.00	1,242,400	貸付株式数	400 株
日本電気硝子	36,100	3,278.00	118,335,800		
オハラ	4,600	1,363.00	6,269,800	貸付株式数	100 株
住友大阪セメント	16,100	3,979.00	64,061,900		
太平洋セメント	55,700	3,215.00	179,075,500		
リソルホールディングス	200	4,590.00	918,000		
日本ヒューム	8,500	1,295.00	11,007,500	貸付株式数	3,200 株
日本コンクリート	18,800	347.00	6,523,600	貸付株式数	7,400 株
三谷セキサン	4,100	5,710.00	23,411,000	貸付株式数	700 株
アジアパイルHD	13,800	826.00	11,398,800		
東海カーボン	89,700	869.80	78,021,060	貸付株式数	35,000 株
日本カーボン	5,600	4,370.00	24,472,000		
東洋炭素	6,900	5,280.00	36,432,000	貸付株式数	2,600 株
ノリタケ	10,700	3,800.00	40,660,000		
TOTO	64,200	4,870.00	312,654,000		
日本碍子	113,200	1,884.50	213,325,400		
日本特殊陶業	81,400	3,997.00	325,355,800		
ダントーホールディングス	700	382.00	267,400	貸付株式数	200 株
MARUWA	3,600	37,000.00	133,200,000		
品川リフラクトリーズ	12,000	1,699.00	20,388,000	貸付株式数	1,300 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
黒崎播磨	7,900	2,153.00	17,008,700	
ヨータイ	5,700	1,776.00	10,123,200	
東京窯業	2,300	412.00	947,600	
ニッカトー	900	520.00	468,000	
フジミインコーポレーテッド	26,200	2,235.00	58,557,000	貸付株式数 10,200 株
クニミネ工業	600	1,085.00	651,000	貸付株式数 300 株
エーアンドエーマテリアル	400	1,201.00	480,400	
ニチアス	24,600	5,310.00	130,626,000	
日本製鉄	465,800	3,130.00	1,457,954,000	
神戸製鋼所	201,200	1,718.00	345,661,600	
中山製鋼所	22,800	788.00	17,966,400	貸付株式数 8,900 株
合同製鐵	5,600	4,220.00	23,632,000	貸付株式数 2,200 株
JFEホールディングス	278,200	1,906.00	530,249,200	
東京製鐵	28,100	2,000.00	56,200,000	
共英製鋼	11,400	1,711.00	19,505,400	
大和工業	18,900	7,113.00	134,435,700	
東京鐵鋼	4,400	5,180.00	22,792,000	
大阪製鐵	4,600	3,470.00	15,962,000	貸付株式数 1,800 株
淀川製鋼所	10,400	5,540.00	57,616,000	
中部鋼鉄	6,600	2,454.00	16,196,400	貸付株式数 2,500 株
丸一鋼管	30,500	3,339.00	101,839,500	
モリ工業	2,500	5,750.00	14,375,000	貸付株式数 1,000 株
大同特殊鋼	62,900	1,386.50	87,210,850	貸付株式数 24,600 株
日本高周波	800	407.00	325,600	貸付株式数 400 株
日本冶金工	7,300	4,550.00	33,215,000	
山陽特殊製鋼	9,900	1,909.00	18,899,100	
愛知製鋼	5,700	3,640.00	20,748,000	貸付株式数 2,200 株
日本金属	600	665.00	399,000	貸付株式数 300 株
ミガロホールディングス	600	1,965.00	1,179,000	貸付株式数 300 株
太平洋金属	8,500	1,338.00	11,373,000	貸付株式数 3,300 株
新日本電工	59,600	299.00	17,820,400	
栗本鉄工所	4,600	4,245.00	19,527,000	
虹技	300	1,062.00	318,600	貸付株式数 100 株
日本鑄鉄管	200	1,253.00	250,600	貸付株式数 100 株
日本製鋼所	27,000	4,331.00	116,937,000	
三菱製鋼	7,400	1,364.00	10,093,600	
日亜鋼業	2,100	301.00	632,100	
日本精線	7,900	1,096.00	8,658,400	貸付株式数 500 株
エンビプロHD	9,800	507.00	4,968,600	貸付株式数 3,200 株
大紀アルミニウム	12,700	1,094.00	13,893,800	貸付株式数 4,900 株
日本軽金属HD	29,200	1,591.00	46,457,200	
三井金属	29,100	4,657.00	135,518,700	
東邦亜鉛	6,400	922.00	5,900,800	貸付株式数 2,500 株
三菱マテリアル	71,500	2,473.00	176,819,500	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
住友鉱山	116,000	3,841.00	445,556,000	
DOWA ホールディングス	24,700	5,063.00	125,056,100	
古河機金	13,200	1,600.00	21,120,000	
エス・サイエンス	12,700	23.00	292,100	貸付株式数 7,100 株
大阪チタニウム	17,400	2,455.00	42,717,000	貸付株式数 5,900 株
東邦チタニウム	20,700	1,085.00	22,459,500	貸付株式数 8,000 株
U A C J	14,000	5,220.00	73,080,000	
C K サンエツ	2,400	3,490.00	8,376,000	貸付株式数 500 株
古河電工	33,300	3,442.00	114,618,600	
住友電工	374,100	2,334.50	873,336,450	
フジクラ	118,000	4,418.00	521,324,000	
S W C C	11,200	5,290.00	59,248,000	
タツタ電線	16,400	777.00	12,742,800	
カナレ電気	400	1,387.00	554,800	
平河ヒューテック	6,300	1,460.00	9,198,000	貸付株式数 1,500 株
いよぎんホールディングス	113,600	1,342.50	152,508,000	貸付株式数 44,400 株
しづおかフィナンシャルク	210,400	1,255.50	264,157,200	
ちゅうぎんフィナンシャ	80,400	1,439.00	115,695,600	貸付株式数 13,800 株
楽天銀行	44,300	3,115.00	137,994,500	貸付株式数 3,700 株
京都フィナンシャルG	120,200	2,153.00	258,790,600	
リヨービ	10,600	1,965.00	20,829,000	
アーレステイ	2,400	602.00	1,444,800	貸付株式数 900 株
ARE ホールディングス	37,600	1,817.00	68,319,200	
東洋製罐グループ HD	57,400	2,286.00	131,216,400	
ホッカンホールディングス	4,800	1,686.00	8,092,800	
コロナ	5,600	949.00	5,314,400	貸付株式数 1,600 株
横河ブリッジ HLDGS	15,700	2,630.00	41,291,000	
駒井ハルテック	400	1,647.00	658,800	貸付株式数 100 株
高田機工	200	3,490.00	698,000	
三和ホールディングス	99,700	3,474.00	346,357,800	
文化シャツター	26,200	1,650.00	43,230,000	
三協立山	12,600	744.00	9,374,400	貸付株式数 4,900 株
アルインコ	7,500	962.00	7,215,000	貸付株式数 2,900 株
東洋シャツター	500	821.00	410,500	
L I X I L	156,200	1,749.00	273,193,800	貸付株式数 19,900 株
日本ファイルコン	1,400	516.00	722,400	貸付株式数 700 株
ノーリツ	14,100	1,872.00	26,395,200	
長府製作所	11,200	2,028.00	22,713,600	
リンナイ	47,900	3,448.00	165,159,200	
ユニプレス	17,200	1,108.00	19,057,600	貸付株式数 6,800 株
ダイニチ工業	1,100	633.00	696,300	
日東精工	14,500	564.00	8,178,000	
三洋工業	200	3,095.00	619,000	
岡部	17,800	757.00	13,474,600	
ジーテクト	12,500	1,587.00	19,837,500	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考	
		単価	金額		
東プレ	17,500	1,850.00	32,375,000	貸付株式数	5,600株
高周波熱鍊	15,000	1,007.00	15,105,000	貸付株式数	5,700株
東京製綱	6,400	1,075.00	6,880,000		
サンコール	10,900	383.00	4,174,700		
モリテックスチル	1,900	188.00	357,200	貸付株式数	700株
パイオラックス	11,900	2,348.00	27,941,200		
エイチワン	10,200	940.00	9,588,000		
日本発条	88,400	1,777.50	157,131,000		
中央発條	7,400	1,173.00	8,680,200	貸付株式数	2,800株
アドバネクス	300	901.00	270,300		
三浦工業	40,900	3,422.00	139,959,800		
タクマ	33,100	1,578.00	52,231,800		
テクノプロ・ホールディング	57,900	2,974.50	172,223,550		
アトラグループ	900	142.00	127,800	貸付株式数	300株
アイ・アールジャパンHD	5,200	916.00	4,763,200	貸付株式数	1,500株
KeePer技研	6,200	4,365.00	27,063,000	貸付株式数	2,400株
ファーストロジック	700	766.00	536,200	貸付株式数	300株
三機サービス	400	983.00	393,200	貸付株式数	200株
Gunosy	7,900	806.00	6,367,400	貸付株式数	2,800株
デザインワン・ジャパン	600	132.00	79,200	貸付株式数	200株
イー・ガーディアン	4,800	1,815.00	8,712,000		
リブセンス	1,200	170.00	204,000	貸付株式数	500株
ジャパンマテリアル	30,500	1,799.00	54,869,500		
ベクトル	11,900	928.00	11,043,200	貸付株式数	4,200株
ウチヤマホールディングス	900	329.00	296,100	貸付株式数	500株 (400株)
チャームケアコーポレーション	8,300	1,398.00	11,603,400		
キャリアリンク	3,700	2,526.00	9,346,200	貸付株式数	1,400株
IBJ	7,600	733.00	5,570,800	貸付株式数	2,300株
アサンテ	5,000	1,677.00	8,385,000	貸付株式数	1,800株
バリューHR	9,000	1,669.00	15,021,000	貸付株式数	3,400株 (400株)
M&Aキャピタルパートナー	8,100	2,177.00	17,633,700		
ライドオンエクスプレスHD	4,000	1,007.00	4,028,000		
ERIホールディングス	600	2,068.00	1,240,800	貸付株式数	300株
アビスト	400	3,405.00	1,362,000	貸付株式数	100株
シグマクシス・ホールディング	13,100	1,653.00	21,654,300		
ウィルグループ	8,300	911.00	7,561,300		
エスクローAJ	2,500	143.00	357,500		
メドピア	8,000	587.00	4,696,000	貸付株式数	3,100株
レアジョブ	400	396.00	158,400		
リクルートホールディングス	717,900	9,208.00	6,610,423,200		

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
エラン	13,200	852.00	11,246,400	
ツガミ	20,900	1,359.00	28,403,100	
オークマ	8,600	5,858.00	50,378,800	貸付株式数 3,300 株
芝浦機械	9,200	3,745.00	34,454,000	
アマダ	148,500	1,453.50	215,844,750	
アイダエンジニア	22,000	779.00	17,138,000	貸付株式数 8,500 株
F U J I	46,100	2,237.00	103,125,700	
牧野フライス	10,800	5,620.00	60,696,000	
オーエスジー	43,100	1,954.50	84,238,950	貸付株式数 16,800 株
ダイジェット	200	742.00	148,400	貸付株式数 100 株
旭ダイヤモンド	22,600	856.00	19,345,600	
DMG 森精機	61,800	3,102.00	191,703,600	貸付株式数 21,400 株
ソディツク	25,700	746.00	19,172,200	
ディスコ	47,200	35,450.00	1,673,240,000	
日東工器	4,500	2,334.00	10,503,000	貸付株式数 1,700 株
日進工具	9,000	753.00	6,777,000	貸付株式数 3,500 株
パンチ工業	2,100	429.00	900,900	貸付株式数 1,100 株
富士ダイス	7,200	766.00	5,515,200	貸付株式数 2,800 株
土木管理総合試験	1,000	309.00	309,000	
日本郵政	1,041,900	1,395.50	1,453,971,450	
ベルシステム 24HLDGS	10,700	1,538.00	16,456,600	
鎌倉新書	8,500	515.00	4,377,500	貸付株式数 3,300 株 (1,700 株)
S MN	400	296.00	118,400	
一蔵	300	526.00	157,800	貸付株式数 100 株
グローバルキッズ COMP	400	735.00	294,000	
エアトリ	7,300	1,180.00	8,614,000	貸付株式数 2,800 株
アトラエ	7,300	854.00	6,234,200	貸付株式数 2,800 株
ストライク	4,900	4,635.00	22,711,500	
ソラスト	27,500	558.00	15,345,000	
セラク	3,000	1,430.00	4,290,000	貸付株式数 1,100 株
インソース	21,600	1,095.00	23,652,000	
豊田自動織機	82,700	10,990.00	908,873,000	
豊和工業	1,200	830.00	996,000	貸付株式数 600 株
石川製作所	500	1,440.00	720,000	貸付株式数 300 株
リケンN P R	10,500	2,345.00	24,622,500	貸付株式数 4,000 株
東洋機械金属	1,800	645.00	1,161,000	
津田駒工業	500	373.00	186,500	貸付株式数 200 株
エンシュウ	500	629.00	314,500	貸付株式数 200 株
島精機製作所	15,600	1,322.00	20,623,200	貸付株式数 6,000 株
オプトラン	16,100	1,715.00	27,611,500	貸付株式数 6,200 株
イワキポンプ	6,500	2,669.00	17,348,500	
フリュー	9,200	1,058.00	9,733,600	貸付株式数 3,600 株
ヤマシンフィルタ	23,300	457.00	10,648,100	貸付株式数 9,000 株
日阪製作所	10,700	1,120.00	11,984,000	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考	
		単価	金額		
やまびこ	16,000	2,333.00	37,328,000	貸付株式数	6,200 株
野村マイクロ・サイエンス	13,300	2,404.00	31,973,200	貸付株式数	5,200 株 (100 株)
平田機工	4,700	4,820.00	22,654,000	貸付株式数	1,800 株
PEGASUS	10,800	501.00	5,410,800		
マルマエ	4,200	1,542.00	6,476,400	貸付株式数	1,600 株
タツモ	7,000	2,672.00	18,704,000	貸付株式数	2,700 株
ナブテスコ	61,400	2,371.00	145,579,400	貸付株式数	24,000 株
三井海洋開発	12,400	3,145.00	38,998,000	貸付株式数	4,800 株
レオン自動機	11,400	1,380.00	15,732,000		
SMC	29,300	59,650.00	1,747,745,000		
ホソカワミクロン	6,900	4,045.00	27,910,500	貸付株式数	2,600 株
ユニオンツール	4,300	5,970.00	25,671,000		
瑞光	7,100	1,279.00	9,080,900	貸付株式数	2,700 株
オイレス工業	13,300	2,047.00	27,225,100	貸付株式数	5,200 株
日精エーエスピー	3,300	4,780.00	15,774,000		
サトーホールディングス	13,400	2,014.00	26,987,600		
技研製作所	9,200	1,757.00	16,164,400	貸付株式数	1,300 株
日本エアーテック	4,500	1,145.00	5,152,500		
カワタ	700	858.00	600,600		
日精樹脂工業	7,300	936.00	6,832,800	貸付株式数	2,700 株
オカダアイヨン	700	2,080.00	1,456,000		
ワイエイシイホールディングス	4,600	2,074.00	9,540,400	貸付株式数	1,800 株
小松製作所	459,100	3,825.00	1,756,057,500		
住友重機械	57,900	3,314.00	191,880,600	貸付株式数	22,600 株
日立建機	39,100	3,481.00	136,107,100		
日工	14,500	681.00	9,874,500		
巴工業	3,800	4,200.00	15,960,000	貸付株式数	1,400 株
井関農機	9,100	978.00	8,899,800	貸付株式数	3,500 株
TOWA	10,900	5,830.00	63,547,000	貸付株式数	4,200 株
丸山製作所	400	2,533.00	1,013,200		
北川鉄工所	3,800	1,246.00	4,734,800		
シンニッタン	2,700	211.00	569,700		
ローツェ	51,200	1,844.00	94,412,800	貸付株式数	20,000 株
タカキタ	700	438.00	306,600	貸付株式数	100 株
クボタ	512,000	2,021.50	1,035,008,000	貸付株式数	75,500 株
荏原実業	4,700	4,120.00	19,364,000		
東洋エンジニア	14,000	721.00	10,094,000		
三菱化工機	3,400	3,560.00	12,104,000		
月島ホールディングス	13,300	1,300.00	17,290,000	貸付株式数	2,900 株
帝国電機製作所	6,700	2,682.00	17,969,400		
東京機械	500	358.00	179,000		
新東工業	19,800	1,000.00	19,800,000	貸付株式数	4,000 株
渋谷工業	9,200	3,685.00	33,902,000		

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
アイチ コーポレーション	13,500	1,175.00	15,862,500	
小森コーポレーション	24,200	1,148.00	27,781,600	
鶴見製作所	7,500	3,970.00	29,775,000	
日本ギア工業	800	457.00	365,600	貸付株式数 300 株
酒井重工業	1,900	4,670.00	8,873,000	
荏原製作所	201,000	2,029.00	407,829,000	
石井鉄工所	200	8,340.00	1,668,000	
西島製作所	8,500	2,656.00	22,576,000	貸付株式数 3,200 株
北越工業	9,900	1,819.00	18,008,100	貸付株式数 3,800 株
ダイキン工業	116,900	17,870.00	2,089,003,000	
オルガノ	11,800	6,970.00	82,246,000	
トヨーカネツ	3,300	4,040.00	13,332,000	
栗田工業	54,800	5,533.00	303,208,400	
椿本チエイン	13,400	5,680.00	76,112,000	
大同工業	900	794.00	714,600	
日機装	25,000	1,008.00	25,200,000	
木村化工機	7,500	701.00	5,257,500	
レイズネクスト	13,700	1,657.00	22,700,900	
アネスト岩田	15,200	1,338.00	20,337,600	貸付株式数 5,800 株
ダイフク	165,300	2,642.00	436,722,600	貸付株式数 64,600 株
サムコ	2,300	3,520.00	8,096,000	貸付株式数 900 株
加藤製作所	1,100	1,222.00	1,344,200	
油研工業	400	2,193.00	877,200	
タダノ	56,400	936.90	52,841,160	貸付株式数 22,000 株
フジテック	22,900	4,890.00	111,981,000	
C K D	27,100	2,821.00	76,449,100	貸付株式数 1,900 株
平和	29,000	2,142.00	62,118,000	貸付株式数 5,100 株
理想科学工業	7,800	3,430.00	26,754,000	
SANKYO	94,300	2,185.50	206,092,650	
日本金錢機械	11,900	935.00	11,126,500	
マースグループ HLDGS	4,900	3,460.00	16,954,000	貸付株式数 1,900 株
フクシマガリレイ	6,400	5,370.00	34,368,000	
オーイズミ	800	370.00	296,000	貸付株式数 300 株
ダイコク電機	4,800	3,470.00	16,656,000	貸付株式数 1,800 株
竹内製作所	17,800	4,295.00	76,451,000	貸付株式数 6,900 株
アマノ	27,800	4,185.00	116,343,000	
JUKI	15,100	413.00	6,236,300	貸付株式数 5,900 株
サンデン	3,900	142.00	553,800	貸付株式数 1,700 株
ジャノメ	10,000	841.00	8,410,000	
プラザー工業	130,800	2,757.00	360,615,600	
マックス	13,800	3,490.00	48,162,000	貸付株式数 1,000 株
モリタホールディングス	17,000	1,963.00	33,371,000	貸付株式数 6,600 株
グローリー	23,500	2,579.00	60,606,500	貸付株式数 9,200 株
新晃工業	9,900	4,705.00	46,579,500	
大和冷機工業	15,000	1,465.00	21,975,000	貸付株式数 5,800 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
セガサミーホールディングス	87,500	2,951.00	258,212,500	
T P R	12,200	2,268.00	27,669,600	貸付株式数 3,600 株
ツバキ・ナカシマ	24,200	686.00	16,601,200	貸付株式数 9,400 株
ホシザキ	63,100	4,884.00	308,180,400	貸付株式数 24,600 株
大豊工業	8,400	604.00	5,073,600	貸付株式数 3,300 株
日本精工	180,800	714.10	129,109,280	
N T N	212,500	255.80	54,357,500	
ジェイテクト	87,100	1,075.50	93,676,050	
不二越	7,200	3,070.00	22,104,000	貸付株式数 2,800 株
ミネベアミツミ	170,300	2,667.50	454,275,250	
日本トムソン	26,900	480.00	12,912,000	貸付株式数 10,300 株
T H K	56,500	2,466.50	139,357,250	貸付株式数 22,000 株
ユーシン精機	7,900	633.00	5,000,700	
前澤給装工業	7,000	1,348.00	9,436,000	
イーグル工業	10,700	2,105.00	22,523,500	
前澤工業	1,400	1,275.00	1,785,000	
P I L L A R	9,100	4,045.00	36,809,500	貸付株式数 1,100 株
キット	32,800	1,050.00	34,440,000	
日立	2,353,400	3,659.00	8,611,090,600	
三菱電機	1,072,800	2,238.00	2,400,926,400	
富士電機	59,600	8,062.00	480,495,200	
東洋電機製造	800	1,133.00	906,400	
安川電機	106,400	4,457.00	474,224,800	貸付株式数 41,600 株
シンフォニア テクノロジー	10,800	4,760.00	51,408,000	貸付株式数 1,700 株
明電舎	18,200	3,125.00	56,875,000	
オリジン	500	1,197.00	598,500	
山洋電気	4,200	9,490.00	39,858,000	貸付株式数 1,600 株
デンヨー	7,500	2,502.00	18,765,000	貸付株式数 2,500 株
PHC ホールディングス	18,300	1,093.00	20,001,900	貸付株式数 7,100 株
KOKUSAI ELECTRIC	51,200	3,120.00	159,744,000	貸付株式数 20,000 株
ソシオネクスト	71,500	2,805.00	200,557,500	
ベイカレント	73,300	5,199.00	381,086,700	貸付株式数 28,600 株
ORCHESTRA HLDGS	2,200	845.00	1,859,000	
アイモバイル	12,700	512.00	6,502,400	
キャリアインデックス	700	183.00	128,100	貸付株式数 400 株
MS-Japan	4,500	1,020.00	4,590,000	貸付株式数 1,700 株
船場	500	1,192.00	596,000	
ジャパンエレベーターSHD	32,300	2,976.00	96,124,800	
フルテック	300	1,128.00	338,400	貸付株式数 100 株 (100 株)
グリーンズ	800	1,755.00	1,404,000	
ツナググループ HLDGS	600	683.00	409,800	貸付株式数 100 株
GAMEWITH	900	206.00	185,400	貸付株式数 400 株
MS&CONSULTING	400	520.00	208,000	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
エル・ティー・エス	1,300	1,936.00	2,516,800	
ミダックホールディングス	6,000	1,640.00	9,840,000	貸付株式数 600 株
キュービーネット HLDGS	5,700	1,062.00	6,053,400	貸付株式数 2,200 株
オープングループ	13,500	212.00	2,862,000	貸付株式数 5,200 株
三桜工業	14,500	756.00	10,962,000	
マキタ	111,700	4,668.00	521,415,600	
東芝テック	12,600	3,430.00	43,218,000	
芝浦メカトロニクス	5,600	7,670.00	42,952,000	貸付株式数 2,100 株
マブチモーター	42,900	2,179.00	93,479,100	貸付株式数 16,800 株
ニデック	216,200	5,810.00	1,256,122,000	
ユーエムシーエレクトロニクス	6,000	378.00	2,268,000	貸付株式数 2,400 株
トレックス・セミコンダクター	5,000	1,515.00	7,575,000	貸付株式数 1,900 株
東光高岳	5,900	1,794.00	10,584,600	貸付株式数 2,300 株
ダブル・スコープ	28,000	371.00	10,388,000	貸付株式数 10,900 株
宮越ホールディングス	4,300	1,847.00	7,942,100	貸付株式数 1,500 株
ダイヘン	9,300	6,600.00	61,380,000	
ヤーマン	19,000	848.00	16,112,000	貸付株式数 7,400 株 (200 株)
JVCケンウッド	77,300	1,353.00	104,586,900	
ミマキエンジニアリング	9,300	1,417.00	13,178,100	
I-P EX	5,400	1,531.00	8,267,400	
大崎電気	21,000	757.00	15,897,000	
オムロン	74,800	6,052.00	452,689,600	
日東工業	13,200	3,040.00	40,128,000	貸付株式数 3,300 株
I DEC	14,400	2,576.00	37,094,400	貸付株式数 5,600 株
正興電機製作所	700	1,233.00	863,100	
不二電機工業	400	1,052.00	420,800	貸付株式数 200 株
ジーエス・ユアサ コーポ	38,100	2,977.50	113,442,750	
サクサ	500	2,323.00	1,161,500	
メルコホールディングス	3,100	3,790.00	11,749,000	
テクノメディカ	2,300	1,935.00	4,450,500	貸付株式数 900 株
ダイヤモンドエレクトリク HD	3,500	615.00	2,152,500	貸付株式数 1,400 株
日本電気	128,600	13,420.00	1,725,812,000	
富士通	901,200	2,922.50	2,633,757,000	
沖電気	44,300	958.00	42,439,400	貸付株式数 9,100 株
電気興業	3,900	1,991.00	7,764,900	
サンケン電気	9,100	6,538.00	59,495,800	貸付株式数 3,400 株
ナカヨ	300	1,166.00	349,800	
アイホン	5,300	2,882.00	15,274,600	
ルネサスエレクトロニクス	746,100	2,046.00	1,526,520,600	
セイコーエプソン	125,600	2,634.00	330,830,400	
ワコム	68,900	651.00	44,853,900	
アルバック	21,500	7,258.00	156,047,000	貸付株式数 8,400 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
アクセル	4,900	1,365.00	6,688,500	
E I Z O	7,200	4,395.00	31,644,000	
ジャパンディスプレイ	61,700	24.00	1,480,800	
日本信号	22,300	959.00	21,385,700	貸付株式数 7,300 株
京三製作所	20,600	508.00	10,464,800	
能美防災	13,300	2,796.00	37,186,800	
ホーチキ	7,300	2,002.00	14,614,600	
星和電機	900	516.00	464,400	
エレコム	23,400	1,427.00	33,391,800	
パナソニック ホールディングス	1,157,000	1,241.50	1,436,415,500	
シャープ	165,100	922.90	152,370,790	貸付株式数 64,500 株
アンリツ	69,000	1,077.00	74,313,000	貸付株式数 26,900 株
富士通ゼネラル	27,800	2,098.00	58,324,400	
ソニーグループ	679,100	13,175.00	8,947,142,500	※
T D K	155,100	8,898.00	1,380,079,800	
帝国通信工業	4,300	2,552.00	10,973,600	
タムラ製作所	38,800	598.00	23,202,400	貸付株式数 15,200 株
アルプスアルパイン	87,500	1,558.00	136,325,000	
池上通信機	700	674.00	471,800	
日本電波工業	11,700	1,073.00	12,554,100	貸付株式数 200 株
鈴木	5,200	1,599.00	8,314,800	
メイコー	9,700	5,950.00	57,715,000	貸付株式数 3,800 株
日本トリム	2,200	3,670.00	8,074,000	
フォスター電機	7,200	1,785.00	12,852,000	
S M K	2,500	2,351.00	5,877,500	貸付株式数 800 株
ヨコオ	8,600	1,508.00	12,968,800	
ティック	3,400	87.00	295,800	貸付株式数 1,900 株
ホシデン	22,200	2,107.00	46,775,400	
ヒロセ電機	14,200	17,970.00	255,174,000	
日本航空電子	23,400	2,506.00	58,640,400	
T O A	11,100	952.00	10,567,200	貸付株式数 4,300 株
マクセル	21,600	1,761.00	38,037,600	
古野電気	12,700	1,626.00	20,650,200	
スマートコーポレーション	13,100	902.00	11,816,200	貸付株式数 5,100 株
アイコム	3,800	2,662.00	10,115,600	貸付株式数 300 株
リオン	4,000	2,077.00	8,308,000	
横河電機	107,100	3,672.00	393,271,200	
新電元工業	3,700	2,371.00	8,772,700	貸付株式数 1,400 株
アズビル	66,700	4,657.00	310,621,900	
東亜ディーケー	1,000	855.00	855,000	貸付株式数 400 株
日本光電工業	81,300	2,053.50	166,949,550	
チノ一	4,000	2,260.00	9,040,000	貸付株式数 1,300 株
共和電業	2,100	427.00	896,700	
日本電子材料	6,000	2,400.00	14,400,000	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
堀場製作所	18,400	9,182.00	168,948,800	貸付株式数 7,200 株
アドバンテスト	277,800	6,216.00	1,726,804,800	
小野測器	900	563.00	506,700	貸付株式数 300 株
エスペック	7,700	2,445.00	18,826,500	
キーエンス	97,000	67,270.00	6,525,190,000	
日置電機	5,100	8,250.00	42,075,000	貸付株式数 800 株
シスメックス	251,000	2,820.50	707,945,500	
日本マイクロニクス	16,000	3,610.00	57,760,000	
メガチップス	7,500	5,020.00	37,650,000	
OBARA GROUP	6,100	3,925.00	23,942,500	貸付株式数 1,800 株
IMAGICA GROUP	9,700	502.00	4,869,400	貸付株式数 3,500 株
澤藤電機	200	1,065.00	213,000	
デンソー	799,600	2,082.50	1,665,167,000	
原田工業	900	543.00	488,700	貸付株式数 500 株
コーチェル	10,300	1,079.00	11,113,700	
イリソ電子工業	8,900	2,506.00	22,303,400	貸付株式数 3,400 株
オプテックスグループ	17,800	1,632.00	29,049,600	貸付株式数 4,100 株
千代田インテグレ	3,400	3,680.00	12,512,000	貸付株式数 500 株
レーザーテック	44,400	23,440.00	1,040,736,000	貸付株式数 17,400 株
スタンレー電気	61,900	2,741.50	169,698,850	
ウシオ電機	42,800	2,058.50	88,103,800	貸付株式数 16,700 株
岡谷電機	1,600	237.00	379,200	貸付株式数 800 株
ヘリオステクノH	2,900	900.00	2,610,000	
エノモト	600	1,415.00	849,000	
日本セラミック	8,800	2,493.00	21,938,400	
遠藤照明	1,000	1,369.00	1,369,000	
古河電池	7,100	1,379.00	9,790,900	貸付株式数 2,400 株
山一電機	8,700	2,403.00	20,906,100	
図研	8,100	3,600.00	29,160,000	貸付株式数 3,100 株
日本電子	24,300	5,297.00	128,717,100	貸付株式数 1,200 株
カシオ	70,100	1,154.50	80,930,450	
ファナック	469,200	3,825.00	1,794,690,000	
日本シイエムケイ	22,500	397.00	8,932,500	
エンプラス	2,800	6,200.00	17,360,000	貸付株式数 1,000 株 (100 株)
大真空	14,300	592.00	8,465,600	貸付株式数 5,600 株
ローム	175,700	1,531.50	269,084,550	貸付株式数 68,700 株
浜松ホトニクス	77,800	3,488.00	271,366,400	
三井ハイテック	42,900	867.50	37,215,750	貸付株式数 16,400 株
新光電気工業	33,500	5,479.00	183,546,500	
京セラ	602,400	1,717.50	1,034,622,000	
協栄産業	200	2,272.00	454,400	
太陽誘電	47,200	2,845.00	134,284,000	
村田製作所	866,100	2,665.50	2,308,589,550	
双葉電子工業	18,300	502.00	9,186,600	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
日東電工	61,500	12,060.00	741,690,000	
北陸電気工業	800	1,320.00	1,056,000	
東海理化電機	27,100	1,970.00	53,387,000	
ニチコン	25,400	956.00	24,282,400	貸付株式数 9,900 株
日本ケミコン	10,300	1,083.00	11,154,900	貸付株式数 4,000 株
K O A	14,600	1,156.00	16,877,600	貸付株式数 5,700 株
三井E&S	48,600	1,186.00	57,639,600	貸付株式数 19,000 株
日立造船	86,400	959.00	82,857,600	
三菱重工業	1,712,600	1,856.00	3,178,585,600	
川崎重工業	79,100	5,092.00	402,777,200	
I H I	72,900	6,895.00	502,645,500	
名村造船所	30,200	1,515.00	45,753,000	貸付株式数 11,800 株
サノヤスホールディングス	3,000	169.00	507,000	貸付株式数 1,700 株
スプリックス	700	808.00	565,600	
マネジメントソリューションズ	4,900	1,720.00	8,428,000	貸付株式数 1,900 株
プロレド・パートナーズ	2,400	617.00	1,480,800	
AND FACTORY	700	271.00	189,700	貸付株式数 300 株
テノ.ホールディングス	300	471.00	141,300	貸付株式数 100 株
フロンティア・マネジメント	3,000	1,206.00	3,618,000	
ピアラ	400	260.00	104,000	
コプロ・ホールディングス	700	1,578.00	1,104,600	貸付株式数 200 株
ギークス	300	448.00	134,400	
アンビスホールディングス	21,400	1,903.00	40,724,200	貸付株式数 8,300 株
カーブスホールディングス	27,300	760.00	20,748,000	貸付株式数 10,600 株
フォーラムエンジニアリング	13,600	973.00	13,232,800	
FAST FITNESS JAP	3,400	1,306.00	4,440,400	貸付株式数 1,300 株
日本車輌	3,200	2,132.00	6,822,400	
三菱ロジスネクスト	15,500	1,313.00	20,351,500	貸付株式数 6,000 株
近畿車輌	300	1,472.00	441,600	
一家ホールディングス	700	700.00	490,000	貸付株式数 100 株
フルサト・マルカ HD	8,200	2,156.00	17,679,200	
ヤマエグループ HD	9,000	2,009.00	18,081,000	貸付株式数 2,800 株
ジャパンクラフトホールディ	1,700	139.00	236,300	貸付株式数 900 株
F P G	34,100	2,323.00	79,214,300	
島根銀行	600	489.00	293,400	貸付株式数 300 株
じもとホールディングス	1,800	291.00	523,800	貸付株式数 1,000 株
全国保証	25,000	5,624.00	140,600,000	
めぶきフィナンシャル G	442,500	558.80	247,269,000	
ジャパンインベストメント A	15,500	1,106.00	17,143,000	貸付株式数 6,000 株
東京きらぼし FG	12,200	4,220.00	51,484,000	貸付株式数 4,800 株
九州フィナンシャル G	184,800	705.40	130,357,920	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
かんぽ生命保険	97,200	2,625.50	255,198,600	
ゆうちょ銀行	1,049,300	1,312.50	1,377,206,250	貸付株式数 17,800 株
あんしん保証	1,400	181.00	253,400	貸付株式数 100 株
富山第一銀行	30,300	1,077.00	32,633,100	貸付株式数 11,800 株
コンコルディア・フィナンシャル	508,000	806.40	409,651,200	
ジェイリース	7,200	1,367.00	9,842,400	
西日本フィナンシャル HD	53,400	1,611.00	86,027,400	
イントラスト	1,000	732.00	732,000	
日本モーゲージサービス	1,400	420.00	588,000	貸付株式数 400 株
C a s a	1,000	832.00	832,000	貸付株式数 400 株
S B I アルヒ	9,300	834.00	7,756,200	貸付株式数 3,600 株
プレミアグループ	16,200	2,141.00	34,684,200	
日産自動車	1,275,200	402.10	512,757,920	貸付株式数 499,000 株
いすゞ自動車	272,100	2,026.00	551,274,600	
トヨタ自動車	5,154,500	2,610.50	13,455,822,250	※
日野自動車	145,300	441.20	64,106,360	
三菱自動車工業	377,900	393.20	148,590,280	貸付株式数 147,900 株
エフテック	1,400	517.00	723,800	貸付株式数 800 株
レシップホールディングス	1,000	587.00	587,000	
G M B	400	1,178.00	471,200	貸付株式数 200 株
ファルテック	400	460.00	184,000	
武藏精密工業	23,600	1,945.00	45,902,000	貸付株式数 9,200 株
日産車体	9,700	1,012.00	9,816,400	
新明和工業	27,900	1,283.00	35,795,700	
極東開発工業	16,000	2,592.00	41,472,000	
トピー工業	7,700	2,024.00	15,584,800	貸付株式数 3,000 株
ティラド	2,100	3,680.00	7,728,000	
タチエス	17,700	1,899.00	33,612,300	貸付株式数 2,700 株
N O K	37,600	2,295.00	86,292,000	
フタバ産業	25,500	698.00	17,799,000	
カヤバ	9,100	4,740.00	43,134,000	
市光工業	17,100	422.00	7,216,200	
大同メタル工業	18,700	490.00	9,163,000	
プレス工業	38,000	582.00	22,116,000	貸付株式数 15,100 株
ミクニ	2,600	348.00	904,800	
太平洋工業	21,800	1,380.00	30,084,000	貸付株式数 8,700 株
河西工業	3,300	162.00	534,600	貸付株式数 1,800 株
アイシン	73,200	4,818.00	352,677,600	
マツダ	320,500	1,085.00	347,742,500	
今仙電機製作所	1,300	584.00	759,200	貸付株式数 700 株
本田技研	2,296,900	1,543.50	3,545,265,150	
スズキ	712,200	1,578.00	1,123,851,600	
SUBARU	300,500	2,452.00	736,826,000	
安永	900	593.00	533,700	貸付株式数 500 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ヤマハ発動機	419,100	1,272.50	533,304,750	貸付株式数 95,100 株
小糸製作所	100,300	1,992.50	199,847,750	
T B K	2,200	288.00	633,600	
エクセディ	15,700	3,155.00	49,533,500	
ミツバ	18,100	944.00	17,086,400	
豊田合成	27,500	2,445.50	67,251,250	
愛三工業	15,900	1,434.00	22,800,600	
盟和産業	300	1,144.00	343,200	
日本プラスト	1,700	378.00	642,600	貸付株式数 600 株
ヨロズ	8,800	1,092.00	9,609,600	貸付株式数 3,500 株
エフ・シー・シー	16,800	2,397.00	40,269,600	
新家工業	500	4,960.00	2,480,000	
シマノ	42,300	25,600.00	1,082,880,000	貸付株式数 15,900 株
ティ・エス テック	34,200	1,762.00	60,260,400	
33FG	8,600	1,691.00	14,542,600	
第四北越フィナンシャルG	15,000	4,905.00	73,575,000	
ひろぎん HLDGS	136,000	1,101.50	149,804,000	
マーキュリアホールディングス	1,000	845.00	845,000	貸付株式数 300 株 (300 株)
おきなわFG	8,100	2,313.00	18,735,300	
ダイレクトマケティングミクス	12,000	247.00	2,964,000	貸付株式数 4,800 株
ポピinz	1,900	1,473.00	2,798,700	
LITALICO	7,800	1,220.00	9,516,000	貸付株式数 3,000 株
コンフィデンス・インターワーク	200	1,788.00	357,600	貸付株式数 100 株
十六FG	12,400	4,000.00	49,600,000	
北國FHD	9,300	4,330.00	40,269,000	貸付株式数 3,600 株
ネットプロHD	31,800	345.00	10,971,000	
プロクレアホールディングス	10,900	1,780.00	19,402,000	貸付株式数 4,200 株
あいちファイナンシャルグル	19,600	2,392.00	46,883,200	貸付株式数 6,000 株
ジャムコ	5,900	1,297.00	7,652,300	貸付株式数 2,200 株
小野建	10,300	1,513.00	15,583,900	
はるやまHLDGS	1,100	576.00	633,600	貸付株式数 400 株
南陽	900	1,070.00	963,000	
ノジマ	29,700	1,973.00	58,598,100	貸付株式数 11,600 株
佐鳥電機	7,200	1,896.00	13,651,200	貸付株式数 300 株
カッパ・クリエイト	16,100	1,700.00	27,370,000	貸付株式数 6,100 株
エコートレーディング	500	946.00	473,000	貸付株式数 100 株
伯東	5,900	4,650.00	27,435,000	貸付株式数 2,200 株
コンドーテック	7,900	1,222.00	9,653,800	貸付株式数 1,000 株
中山福	1,200	377.00	452,400	
ライトオン	1,800	330.00	594,000	貸付株式数 900 株
ナガイレーベン	13,000	2,503.00	32,539,000	貸付株式数 5,000 株
三菱食品	9,500	5,420.00	51,490,000	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考	
		単価	金額		
良品計画	122,200	2,593.50	316,925,700		
パリミキホールディングス	2,700	358.00	966,600	貸付株式数	1,000 株
松田産業	7,800	3,225.00	25,155,000		
第一興商	39,700	1,722.50	68,383,250	貸付株式数	15,500 株
メディパル HD	104,300	2,554.50	266,434,350		
アドヴァングループ	8,800	928.00	8,166,400	貸付株式数	3,400 株
SPK	4,400	2,015.00	8,866,000		
萩原電気 HLDGS	4,400	3,530.00	15,532,000		
アルビス	3,300	2,860.00	9,438,000	貸付株式数	1,300 株
アズワン	31,800	2,835.00	90,153,000	貸付株式数	12,400 株
スズデン	3,600	1,812.00	6,523,200	貸付株式数	1,400 株
尾家産業	500	2,066.00	1,033,000		
シモジマ	6,900	1,305.00	9,004,500		
ドウシシャ	9,500	2,173.00	20,643,500		
小津産業	500	1,646.00	823,000	貸付株式数	200 株
コナカ	2,900	237.00	687,300		
高速	6,100	2,452.00	14,957,200		
ハウス ローゼ	300	1,503.00	450,900		
G-7 ホールディングス	11,200	1,727.00	19,342,400		
たけびし	3,900	2,347.00	9,153,300	貸付株式数	1,400 株
イオン北海道	30,400	918.00	27,907,200	貸付株式数	1,400 株
コジマ	19,800	938.00	18,572,400	貸付株式数	7,500 株 (1,700 株)
ヒマラヤ	900	881.00	792,900	貸付株式数	400 株
コーナン商事	12,600	3,850.00	48,510,000		
ネットワンシステムズ	37,900	3,577.00	135,568,300		
エコス	3,800	2,120.00	8,056,000	貸付株式数	1,400 株
ワタミ	10,900	852.00	9,286,800	貸付株式数	4,200 株
マルシェ	1,100	202.00	222,200	貸付株式数	400 株
リックス	2,600	2,920.00	7,592,000	貸付株式数	1,000 株
システムソフト	33,700	63.00	2,123,100	貸付株式数	12,500 株
パンパシフィック HD	207,200	3,681.00	762,703,200	貸付株式数	81,000 株
丸文	9,100	1,044.00	9,500,400		
西松屋チェーン	20,200	2,539.00	51,287,800	貸付株式数	7,500 株
ゼンショーホールディングス	52,300	7,890.00	412,647,000	貸付株式数	18,600 株
ハピネット	8,700	4,075.00	35,452,500		
幸楽苑ホールディングス	7,600	1,223.00	9,294,800	貸付株式数	2,800 株
ハークスレイ	700	761.00	532,700		
橋本総業 HLDGS	4,100	1,212.00	4,969,200	貸付株式数	1,500 株
日本ライフライン	27,300	1,187.00	32,405,100		
サイゼリヤ	15,200	5,210.00	79,192,000	貸付株式数	5,900 株
タカショ一	8,900	476.00	4,236,400	貸付株式数	3,300 株
VTホールディングス	39,000	485.00	18,915,000		
アルゴグラフィックス	8,900	5,270.00	46,903,000		

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
魚力	3,600	2,491.00	8,967,600	貸付株式数 1,300 株
I DOM	27,000	1,069.00	28,863,000	
日本エム・ディ・エム	7,500	726.00	5,445,000	
ポプラ	600	211.00	126,600	貸付株式数 300 株 (100 株)
フジ・コーポレーション	4,900	2,080.00	10,192,000	貸付株式数 1,900 株
ユナイテッドアローズ	12,100	2,148.00	25,990,800	
進和	6,300	2,636.00	16,606,800	貸付株式数 2,400 株
エスケイジャパン	600	747.00	448,200	
ダイトロン	4,400	2,633.00	11,585,200	
ハイディ日高	15,200	2,723.00	41,389,600	貸付株式数 5,900 株
シークス	14,500	1,064.00	15,428,000	
京都きもの友禅 HD	1,600	90.00	144,000	貸付株式数 800 株
コロワイド	44,100	1,718.00	75,763,800	貸付株式数 17,200 株
田中商事	600	679.00	407,400	
オーハシテクニカ	5,200	1,777.00	9,240,400	貸付株式数 2,000 株
壱番屋	40,500	1,032.00	41,796,000	貸付株式数 6,600 株
白銅	2,900	2,449.00	7,102,100	貸付株式数 1,100 株
トップカルチャー	1,000	151.00	151,000	貸付株式数 200 株
P L A N T	500	1,506.00	753,000	貸付株式数 200 株
スギホールディングス	62,000	2,491.00	154,442,000	
ダイコー通産	200	1,134.00	226,800	
薬王堂ホールディングス	5,000	2,501.00	12,505,000	
島津製作所	128,800	4,587.00	590,805,600	
J M S	8,700	505.00	4,393,500	
クボテック	600	201.00	120,600	貸付株式数 300 株
長野計器	7,000	2,495.00	17,465,000	貸付株式数 1,600 株
ブイ・テクノロジー	5,100	2,486.00	12,678,600	
スター精密	16,500	1,884.00	31,086,000	
東京計器	7,400	2,954.00	21,859,600	貸付株式数 2,900 株
愛知時計	4,200	2,025.00	8,505,000	貸付株式数 1,600 株
インターラクション	5,900	1,186.00	6,997,400	貸付株式数 1,200 株
オーバル	1,800	382.00	687,600	貸付株式数 1,000 株
東京精密	19,900	7,126.00	141,807,400	
マニー	38,700	1,824.00	70,588,800	
ニコン	140,200	1,445.00	202,589,000	
トプコン	47,100	1,470.00	69,237,000	貸付株式数 7,400 株
オリンパス	555,100	2,633.00	1,461,578,300	
理研計器	13,700	4,145.00	56,786,500	
SCREEN ホールディングス	33,200	10,105.00	335,486,000	
キヤノン電子	9,100	2,206.00	20,074,600	
タムロン	13,300	4,465.00	59,384,500	貸付株式数 4,500 株
HO Y A	190,900	19,195.00	3,664,325,500	
シード	1,200	511.00	613,200	貸付株式数 400 株
ノーリツ鋼機	9,200	4,205.00	38,686,000	貸付株式数 900 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
A&D ホロンホールディングス	14,100	2,119.00	29,877,900	
朝日インテック	118,200	2,571.00	303,892,200	貸付株式数 46,200 株
キヤノン	483,600	4,740.00	2,292,264,000	貸付株式数 189,100 株
リコー	243,100	1,534.00	372,915,400	
シチズン時計	89,300	930.00	83,049,000	
リズム	500	4,110.00	2,055,000	貸付株式数 200 株
大研医器	1,800	529.00	952,200	
メニコン	33,400	1,374.50	45,908,300	貸付株式数 13,000 株
シンシア	200	405.00	81,000	
KYORITSU	3,100	160.00	496,000	貸付株式数 1,200 株
中本パックス	700	1,600.00	1,120,000	
パラマウントベッドHD	20,100	2,530.00	50,853,000	
トランザクション	6,400	2,248.00	14,387,200	貸付株式数 2,500 株
粧美堂	600	582.00	349,200	貸付株式数 200 株
ニホンフラッシュ	9,200	888.00	8,169,600	貸付株式数 3,400 株
前田工織	17,300	1,769.00	30,603,700	貸付株式数 1,100 株
永大産業	2,400	224.00	537,600	
アートネイチャー	9,000	846.00	7,614,000	貸付株式数 2,200 株
フルヤ金属	9,200	3,815.00	35,098,000	
バンダイナムコ HLDGS	263,300	3,308.00	870,996,400	
アイフィスジャパン	600	558.00	334,800	
SHOEI	27,300	2,214.00	60,442,200	
フランスベッドHLDGS	12,500	1,221.00	15,262,500	貸付株式数 4,900 株
マーべラス	15,800	589.00	9,306,200	
パイロットコーポレーション	15,200	4,395.00	66,804,000	
萩原工業	6,500	1,450.00	9,425,000	貸付株式数 2,500 株
エイベックス	16,600	1,494.00	24,800,400	貸付株式数 1,900 株
フジシールインターナショナル	19,600	2,327.00	45,609,200	
タカラトミー	44,100	3,848.00	169,696,800	
広済堂ホールディングス	31,400	525.00	16,485,000	貸付株式数 12,200 株
エステールホールディングス	600	624.00	374,400	
レック	12,400	1,280.00	15,872,000	貸付株式数 4,300 株
タカノ	800	819.00	655,200	貸付株式数 300 株
三光合成	12,200	554.00	6,758,800	
プロネクサス	10,000	1,266.00	12,660,000	
ホクシン	1,500	103.00	154,500	
ウッドワン	800	807.00	645,600	貸付株式数 300 株
きもと	3,400	236.00	802,400	
TOPPAN ホールディングス	115,600	4,377.00	505,981,200	
大日本印刷	100,500	5,084.00	510,942,000	
共同印刷	2,700	3,445.00	9,301,500	貸付株式数 1,000 株
NISSHA	16,600	1,962.00	32,569,200	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
光村印刷	200	1,557.00	311,400	
藤森工業	7,700	4,385.00	33,764,500	貸付株式数 3,000 株
ヴィア・ホールディングス	3,400	107.00	363,800	貸付株式数 1,300 株
TAKARA & COMPANY	5,700	2,785.00	15,874,500	
前澤化成工業	6,300	1,745.00	10,993,500	貸付株式数 2,400 株
未来工業	3,500	3,400.00	11,900,000	貸付株式数 1,300 株
アシックス	358,000	2,858.50	1,023,343,000	貸付株式数 140,000 株
ツツミ	2,300	2,197.00	5,053,100	貸付株式数 700 株
ウェーブロック HLDGS	800	617.00	493,600	貸付株式数 300 株
ジェイエスピー	6,900	1,933.00	13,337,700	貸付株式数 2,300 株
ニチハ	12,200	3,490.00	42,578,000	貸付株式数 4,300 株
ローランド	7,200	3,700.00	26,640,000	
エフピコ	18,400	2,846.00	52,366,400	貸付株式数 5,400 株
小松ウオール工業	4,000	3,050.00	12,200,000	
ヤマハ	59,100	3,569.00	210,927,900	
河合楽器	3,000	2,941.00	8,823,000	貸付株式数 1,100 株
クリナップ	9,400	711.00	6,683,400	
ビジョン	61,800	1,560.50	96,438,900	
天馬	6,500	2,523.00	16,399,500	
キングジム	8,600	855.00	7,353,000	貸付株式数 3,300 株 (200 株)
象印マホービン	29,000	1,679.00	48,691,000	貸付株式数 5,600 株
リンテック	19,500	3,220.00	62,790,000	
信越ポリマー	20,900	1,533.00	32,039,700	
東リ	4,600	379.00	1,743,400	
イトーキ	19,400	1,535.00	29,779,000	貸付株式数 7,500 株
任天堂	612,200	7,673.00	4,697,410,600	
三菱鉛筆	13,400	2,463.00	33,004,200	貸付株式数 5,200 株
松風	4,400	4,830.00	21,252,000	
タカラスタンダード	19,900	1,592.00	31,680,800	
コクヨ	48,500	2,509.50	121,710,750	貸付株式数 4,000 株
ナカバヤシ	10,300	524.00	5,397,200	貸付株式数 4,100 株
ニフコ	29,100	3,577.00	104,090,700	
立川ブラインド	4,500	1,299.00	5,845,500	
グローブライド	8,700	1,832.00	15,938,400	貸付株式数 3,000 株
オカムラ	29,200	2,065.00	60,298,000	
バルカー	8,100	3,350.00	27,135,000	貸付株式数 1,000 株
MUTOH ホールディングス	300	2,399.00	719,700	
伊藤忠	689,600	7,661.00	5,283,025,600	
丸紅	851,000	2,274.50	1,935,599,500	
スクロール	15,300	961.00	14,703,300	
高島	1,500	1,308.00	1,962,000	
ヨンドシーホールディングス	9,700	1,867.00	18,109,900	貸付株式数 3,800 株
三陽商会	4,600	2,381.00	10,952,600	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
長瀬産業	45,800	3,193.00	146,239,400	貸付株式数 17,900 株
ナイガイ	900	236.00	212,400	貸付株式数 300 株
蝶理	6,500	3,600.00	23,400,000	貸付株式数 2,500 株
豊田通商	269,500	2,641.50	711,884,250	
オンワードホールディングス	57,300	530.00	30,369,000	
三共生興	14,300	589.00	8,422,700	
兼松	42,900	2,440.00	104,676,000	
美津濃	9,600	9,110.00	87,456,000	
ツカモトコーポレーション	300	1,210.00	363,000	
ルックホールディングス	3,100	2,534.00	7,855,400	
三井物産	1,536,900	2,927.50	4,499,274,750	
日本紙パルプ	4,900	6,810.00	33,369,000	
東京エレクトロン	205,200	23,020.00	4,723,704,000	
カメイ	10,900	2,080.00	22,672,000	貸付株式数 4,200 株
東都水産	100	6,530.00	653,000	
OUG ホールディングス	300	2,607.00	782,100	貸付株式数 100 株
スターゼン	7,000	2,998.00	20,986,000	
セイコーブループ	13,500	3,790.00	51,165,000	
山善	31,100	1,355.00	42,140,500	貸付株式数 12,100 株
椿本興業	6,400	1,764.00	11,289,600	貸付株式数 2,400 株
住友商事	620,900	3,217.00	1,997,435,300	
B I P R O G Y	31,800	4,911.00	156,169,800	
内田洋行	4,200	6,790.00	28,518,000	
三菱商事	1,970,000	2,883.50	5,680,495,000	
第一実業	9,700	2,280.00	22,116,000	貸付株式数 3,200 株
キヤノンマーケティング JPN	23,800	4,665.00	111,027,000	
西華産業	4,000	3,865.00	15,460,000	
佐藤商事	7,100	1,382.00	9,812,200	貸付株式数 200 株
東京産業	9,400	701.00	6,589,400	貸付株式数 3,200 株
ユアサ商事	8,000	5,070.00	40,560,000	
神鋼商事	2,600	6,680.00	17,368,000	
トルク	1,600	212.00	339,200	
阪和興業	18,400	4,945.00	90,988,000	
正栄食品	6,800	4,540.00	30,872,000	貸付株式数 2,600 株
カナデン	7,700	1,442.00	11,103,400	貸付株式数 3,000 株
R Y O D E N	8,300	2,493.00	20,691,900	
ニプロ	80,700	1,358.00	109,590,600	貸付株式数 20,800 株
岩谷産業	23,400	8,015.00	187,551,000	
ナイス	2,500	1,899.00	4,747,500	
ニチモウ	700	1,911.00	1,337,700	
極東貿易	6,200	1,482.00	9,188,400	貸付株式数 1,000 株
アステナホールディングス	19,100	514.00	9,817,400	
三愛オブリ	23,900	1,936.00	46,270,400	貸付株式数 9,100 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
稻畑産業	19,900	3,275.00	65,172,500	
G S I クレオス	5,500	1,987.00	10,928,500	貸付株式数 2,100 株
明和産業	12,200	653.00	7,966,600	
クワザワホールディングス	800	653.00	522,400	貸付株式数 400 株
ゴールドワイン	17,200	7,888.00	135,673,600	
ユニ・チャーム	202,600	5,137.00	1,040,756,200	貸付株式数 79,200 株
デサント	16,700	4,345.00	72,561,500	
キング	800	739.00	591,200	貸付株式数 300 株
ワキタ	16,900	1,599.00	27,023,100	
ヤマトイインターナショナル	1,700	326.00	554,200	
東邦ホールディングス	27,700	4,683.00	129,719,100	貸付株式数 10,800 株
サンゲツ	23,600	2,838.00	66,976,800	
ミツウロコグループ	13,100	1,702.00	22,296,200	貸付株式数 4,700 株
シナネンホールディングス	2,800	6,410.00	17,948,000	貸付株式数 1,000 株
伊藤忠エネクス	25,400	1,599.00	40,614,600	
サンリオ	83,300	4,086.00	340,363,800	貸付株式数 32,600 株
サンワ テクノス	5,200	1,958.00	10,181,600	
新光商事	13,700	961.00	13,165,700	貸付株式数 4,800 株
トーホー	4,000	2,733.00	10,932,000	貸付株式数 1,500 株
三信電気	4,100	1,989.00	8,154,900	
東陽テクニカ	9,300	1,700.00	15,810,000	
モスフード サービス	15,100	3,450.00	52,095,000	貸付株式数 5,800 株
加賀電子	9,300	5,470.00	50,871,000	
都築電気	5,100	2,275.00	11,602,500	貸付株式数 1,900 株
ソーダニッカ	10,800	1,189.00	12,841,200	
立花エレテック	6,800	2,585.00	17,578,000	貸付株式数 2,500 株
木曽路	15,500	2,355.00	36,502,500	貸付株式数 6,000 株
SRS ホールディングス	17,000	1,222.00	20,774,000	貸付株式数 6,600 株
千趣会	20,800	306.00	6,364,800	貸付株式数 6,000 株
タカキュー	1,500	125.00	187,500	貸付株式数 700 株
リテールパートナーズ	15,200	1,384.00	21,036,800	貸付株式数 5,900 株
上新電機	10,100	2,747.00	27,744,700	貸付株式数 3,900 株
日本瓦斯	53,200	2,295.00	122,094,000	
ロイヤルホールディングス	18,100	2,398.00	43,403,800	貸付株式数 7,000 株
東天紅	200	794.00	158,800	
いなげや	10,000	1,219.00	12,190,000	
チヨダ	9,800	975.00	9,555,000	
ライフコーポレーション	10,700	3,690.00	39,483,000	
リンガーハット	13,200	2,190.00	28,908,000	貸付株式数 5,100 株
M r M a x H D	12,800	697.00	8,921,600	
テンアライド	3,400	298.00	1,013,200	貸付株式数 1,600 株
AOKI ホールディングス	22,000	1,234.00	27,148,000	貸付株式数 8,600 株
オークワ	14,700	953.00	14,009,100	貸付株式数 5,800 株
コメリ	15,800	3,745.00	59,171,000	
青山商事	21,900	1,355.00	29,674,500	貸付株式数 8,600 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
しまむら	24,100	7,890.00	190,149,000	
はせがわ	1,000	332.00	332,000	
高島屋	130,700	1,111.50	145,273,050	貸付株式数 25,500 株
松屋	17,400	870.00	15,138,000	貸付株式数 4,600 株
エイチ・ツー・オーリテイリング	52,300	2,154.00	112,654,200	貸付株式数 16,500 株
近鉄百貨店	4,400	2,042.00	8,984,800	貸付株式数 1,700 株
丸井グループ	68,200	2,496.50	170,261,300	
クレディセゾン	60,500	3,607.00	218,223,500	貸付株式数 4,800 株
アクシアル リテイリング	28,000	935.00	26,180,000	貸付株式数 10,900 株
井筒屋	1,100	429.00	471,900	
イオン	347,800	4,049.00	1,408,242,200	貸付株式数 79,300 株
イズミ	18,200	3,563.00	64,846,600	
フォーバル	4,000	1,435.00	5,740,000	貸付株式数 1,000 株
平和堂	17,100	2,439.00	41,706,900	貸付株式数 6,700 株
フジ	15,700	2,161.00	33,927,700	貸付株式数 6,100 株
ヤオコー	12,200	9,998.00	121,975,600	貸付株式数 3,800 株
ゼビオホールディングス	13,900	1,247.00	17,333,300	貸付株式数 5,400 株
ケーズホールディングス	68,900	1,506.50	103,797,850	
PALTAC	13,700	4,318.00	59,156,600	
三谷産業	17,900	324.00	5,799,600	
OLYMPIC グループ	1,000	498.00	498,000	貸付株式数 500 株
日産東京販売HD	3,400	459.00	1,560,600	
あおぞら銀行	68,600	2,617.50	179,560,500	貸付株式数 25,300 株
三菱UFJ フィナンシャルG	5,815,800	1,443.00	8,392,199,400	
りそなホールディングス	1,095,200	1,020.00	1,117,104,000	
三井住友トラストHD	340,000	3,439.00	1,169,260,000	
三井住友フィナンシャルG	668,800	8,946.00	5,983,084,800	※
千葉銀行	266,200	1,148.50	305,730,700	
群馬銀行	185,300	942.10	174,571,130	
武蔵野銀行	13,300	2,698.00	35,883,400	貸付株式数 2,000 株
千葉興業銀行	22,600	968.00	21,876,800	
筑波銀行	41,800	245.00	10,241,000	
七十七銀行	27,800	3,890.00	108,142,000	
秋田銀行	6,400	2,228.00	14,259,200	貸付株式数 2,100 株
山形銀行	10,600	1,052.00	11,151,200	
岩手銀行	6,000	2,352.00	14,112,000	
東邦銀行	75,500	254.00	19,177,000	貸付株式数 19,300 株
東北銀行	1,000	1,136.00	1,136,000	
ふくおかフィナンシャルG	83,200	3,690.00	307,008,000	
スルガ銀行	63,000	1,121.00	70,623,000	
八十二銀行	205,000	830.30	170,211,500	
山梨中央銀行	10,700	1,628.00	17,419,600	
大垣共立銀行	18,200	1,851.00	33,688,200	
福井銀行	8,500	1,859.00	15,801,500	貸付株式数 3,300 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
清水銀行	3,800	1,485.00	5,643,000	
富山銀行	400	1,629.00	651,600	貸付株式数 200 株
滋賀銀行	15,900	3,300.00	52,470,000	
南都銀行	14,400	3,135.00	45,144,000	
百五銀行	90,000	546.00	49,140,000	
紀陽銀行	34,200	1,755.00	60,021,000	
ほくほくフィナンシャル G	59,100	1,580.50	93,407,550	
山陰合同銀行	59,800	1,242.00	74,271,600	貸付株式数 7,300 株
鳥取銀行	700	1,286.00	900,200	
百十四銀行	9,400	2,514.00	23,631,600	
四国銀行	14,000	980.00	13,720,000	
阿波銀行	13,400	2,483.00	33,272,200	貸付株式数 3,600 株
大分銀行	5,800	3,190.00	18,502,000	
宮崎銀行	5,800	2,718.00	15,764,400	
佐賀銀行	5,600	2,116.00	11,849,600	
琉球銀行	20,400	1,020.00	20,808,000	貸付株式数 600 株
セブン銀行	299,400	284.30	85,119,420	
みずほフィナンシャル G	1,289,000	2,829.50	3,647,225,500	
高知銀行	700	802.00	561,400	貸付株式数 200 株
山口フィナンシャル G	93,600	1,581.50	148,028,400	貸付株式数 17,600 株
芙蓉総合リース	8,800	10,990.00	96,712,000	
みずほリース	80,200	1,024.00	82,124,800	貸付株式数 5,000 株
東京センチュリー	71,400	1,671.00	119,309,400	
SBI ホールディングス	153,500	3,300.00	506,550,000	
日本証券金融	35,100	2,022.00	70,972,200	
アイフル	140,800	326.00	45,900,800	
日本アジア投資	1,800	209.00	376,200	貸付株式数 600 株
名古屋銀行	6,100	6,380.00	38,918,000	
北洋銀行	144,700	394.00	57,011,800	
大光銀行	700	1,365.00	955,500	貸付株式数 200 株
愛媛銀行	12,900	1,058.00	13,648,200	
トマト銀行	800	1,161.00	928,800	
京葉銀行	39,200	718.00	28,145,600	
栃木銀行	47,600	268.00	12,756,800	
北日本銀行	3,100	2,418.00	7,495,800	
東和銀行	17,500	591.00	10,342,500	
福島銀行	2,100	248.00	520,800	貸付株式数 1,200 株
大東銀行	900	691.00	621,900	貸付株式数 100 株
リコーリース	9,100	5,130.00	46,683,000	貸付株式数 3,200 株
イオンフィナンシャルサービス	54,800	1,258.50	68,965,800	貸付株式数 13,700 株
アコム	170,800	370.60	63,298,480	
ジャックス	10,200	3,890.00	39,678,000	
オリコ	31,300	956.00	29,922,800	
オリックス	572,700	3,415.00	1,955,770,500	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
三菱 HC キャピタル	425,600	1,030.50	438,580,800	
ジャフコ グループ	28,500	2,032.50	57,926,250	貸付株式数 10,800 株
九州 リースサービス	900	1,024.00	921,600	
トモニホールディングス	90,400	381.00	34,442,400	
大和証券G本社	739,900	1,029.00	761,357,100	
野村ホールディングス	1,606,100	774.90	1,244,566,890	
岡三証券グループ	83,900	652.00	54,702,800	貸付株式数 16,400 株
丸三証券	31,800	974.00	30,973,200	貸付株式数 4,400 株
東洋証券	25,400	414.00	10,515,600	貸付株式数 9,900 株
東海東京HD	113,600	495.00	56,232,000	
光世証券	500	456.00	228,000	貸付株式数 200 株
水戸証券	26,300	423.00	11,124,900	
いちよし証券	17,900	689.00	12,333,100	貸付株式数 6,500 株
松井証券	47,200	809.00	38,184,800	
SOMPO ホールディングス	431,000	3,257.00	1,403,767,000	
日本取引所グループ	246,200	3,479.00	856,529,800	
マネックスG	93,500	621.00	58,063,500	
極東証券	13,100	1,464.00	19,178,400	貸付株式数 5,000 株
岩井コスモホールディング	10,900	2,014.00	21,952,600	
アイザワ証券グループ	13,800	1,850.00	25,530,000	貸付株式数 5,400 株
フィデアホール	9,900	1,457.00	14,424,300	貸付株式数 3,500 株
池田泉州HD	132,500	329.00	43,592,500	
アニコム ホールディングス	32,400	681.00	22,064,400	
MS & AD	641,400	3,317.00	2,127,523,800	
マネーパートナーズ GP	2,500	219.00	547,500	
スパークス・グループ	10,700	1,316.00	14,081,200	
小林洋行	900	275.00	247,500	貸付株式数 100 株
第一生命 HLDGS	449,100	3,607.00	1,619,903,700	
東京海上HD	932,400	5,188.00	4,837,291,200	
アドバンテッジリスクマネ	1,100	563.00	619,300	
イー・ギャランティ	15,600	1,405.00	21,918,000	
アサックス	1,200	725.00	870,000	貸付株式数 500 株
NEC キャピタルソリューション	4,700	3,895.00	18,306,500	貸付株式数 1,800 株
T&D ホールディングス	256,400	2,493.00	639,205,200	
アドバンスクリエイト	7,400	996.00	7,370,400	貸付株式数 2,800 株
三井不動産	1,324,500	1,382.00	1,830,459,000	
三菱地所	599,100	2,283.50	1,368,044,850	
平和不動産	15,400	4,055.00	62,447,000	貸付株式数 6,000 株
東京建物	83,200	2,303.50	191,651,200	
京阪神ビルディング	17,800	1,578.00	28,088,400	
住友不動産	138,000	4,723.00	651,774,000	
太平洋興発	800	745.00	596,000	貸付株式数 200 株
テーオーシー	16,800	638.00	10,718,400	
スタートコーポレーション	13,600	3,430.00	46,648,000	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
フジ住宅	11,700	710.00	8,307,000	
空港施設	13,100	583.00	7,637,300	
明和地所	6,700	968.00	6,485,600	貸付株式数 2,600 株
ゴールドクレスト	7,700	3,300.00	25,410,000	貸付株式数 3,000 株
リログループ	49,900	1,842.00	91,915,800	
エスリード	4,500	4,575.00	20,587,500	貸付株式数 1,300 株
日神グループ HLDGS	15,000	499.00	7,485,000	貸付株式数 5,200 株
日本エスコン	17,600	1,029.00	18,110,400	
MIRARTH ホールディング	49,300	514.00	25,340,200	
AVANTIA	1,100	782.00	860,200	貸付株式数 600 株
イオンモール	49,300	2,072.50	102,174,250	
毎日コムネット	700	713.00	499,100	貸付株式数 100 株
ファースト住建	800	1,104.00	883,200	貸付株式数 400 株
ランド	539,600	8.00	4,316,800	貸付株式数 209,700 株
カチタス	25,600	1,882.00	48,179,200	貸付株式数 3,400 株
東祥	6,900	708.00	4,885,200	貸付株式数 2,400 株
トーセイ	15,800	2,258.00	35,676,400	
穴吹興産	500	2,005.00	1,002,500	貸付株式数 200 株
サンフロンティア不動産	14,000	1,784.00	24,976,000	
インテリックス	500	689.00	344,500	
ランドビジネス	800	204.00	163,200	貸付株式数 400 株
サンネクスタグループ	700	998.00	698,600	貸付株式数 100 株
グランディハウス	8,500	559.00	4,751,500	貸付株式数 3,200 株
東武鉄道	106,500	2,562.00	272,853,000	
相鉄ホールディングス	34,700	2,417.00	83,869,900	貸付株式数 13,500 株
東急	271,800	1,844.50	501,335,100	
京浜急行	119,900	1,168.50	140,103,150	貸付株式数 2,600 株
小田急電鉄	160,300	1,703.50	273,071,050	
京王電鉄	46,600	3,464.00	161,422,400	
京成電鉄	62,500	4,539.00	283,687,500	
富士急行	12,000	2,668.00	32,016,000	貸付株式数 4,600 株
東日本旅客鉄道	534,300	2,929.50	1,565,231,850	
西日本旅客鉄道	230,000	2,690.00	618,700,000	
東海旅客鉄道	373,500	3,299.00	1,232,176,500	
西武ホールディングス	117,300	3,680.00	431,664,000	
鴻池運輸	16,500	2,428.00	40,062,000	
西日本鉄道	25,900	2,289.00	59,285,100	
ハマキヨウレックス	8,300	4,935.00	40,960,500	
サカイ引越センター	10,800	2,448.00	26,438,400	貸付株式数 4,200 株
近鉄グループ HLDGS	96,800	3,526.00	341,316,800	
阪急阪神 HLDGS	129,100	4,443.00	573,591,300	
南海電鉄	43,200	2,356.50	101,800,800	
京阪ホールディングス	53,300	2,985.00	159,100,500	
神戸電鉄	2,600	2,634.00	6,848,400	貸付株式数 1,000 株
名古屋鉄道	99,800	1,723.00	171,955,400	貸付株式数 39,000 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
山陽電鉄	7,300	2,026.00	14,789,800	貸付株式数 2,700 株
アルプス物流	7,500	5,770.00	43,275,000	貸付株式数 800 株
トランコム	2,800	10,330.00	28,924,000	
ヤマトホールディングス	117,600	1,655.00	194,628,000	
山九	23,400	4,837.00	113,185,800	
日新	7,400	4,375.00	32,375,000	貸付株式数 1,000 株
丸運	1,200	516.00	619,200	貸付株式数 600 株
丸全昭和運輸	6,000	5,170.00	31,020,000	
センコーホールディングス HLDGS	51,200	1,238.00	63,385,600	
トナミホールディングス	2,100	6,120.00	12,852,000	貸付株式数 800 株
ニッコンホールディングス	29,800	3,800.00	113,240,000	
日石輸送	200	2,889.00	577,800	
福山通運	8,900	3,835.00	34,131,500	
セイノーホールディングス	54,400	2,417.00	131,484,800	貸付株式数 21,200 株
神奈川中央交通	2,700	3,400.00	9,180,000	貸付株式数 1,000 株
AZ-COM 丸和ホールディ	24,800	1,152.00	28,569,600	貸付株式数 9,600 株
日本郵船	250,700	5,085.00	1,274,809,500	
商船三井	210,300	5,028.00	1,057,388,400	貸付株式数 82,200 株
川崎汽船	233,200	2,137.00	498,348,400	貸付株式数 91,200 株
NS ユナイテッド海運	5,200	4,460.00	23,192,000	貸付株式数 2,000 株
明海グループ	2,400	737.00	1,768,800	貸付株式数 900 株
飯野海運	35,600	1,233.00	43,894,800	貸付株式数 13,800 株
共栄タンカー	400	1,034.00	413,600	貸付株式数 200 株
九州旅客鉄道	68,400	4,126.00	282,218,400	
SG ホールディングス	162,500	1,565.00	254,312,500	
NIPPON EXPRESS	36,100	7,260.00	262,086,000	
ID&E ホールディングス	6,000	4,110.00	24,660,000	
日本航空	237,800	2,460.50	585,106,900	
ANA ホールディングス	263,500	3,054.00	804,729,000	
ビーウィズ	2,100	1,933.00	4,059,300	貸付株式数 800 株
パスコ	400	2,137.00	854,800	
TRE ホールディングス	19,100	1,563.00	29,853,300	貸付株式数 7,400 株
人・夢・技術グループ	4,100	1,743.00	7,146,300	
西本 WISMETTAC HD	6,300	1,351.00	8,511,300	貸付株式数 2,400 株
シルバーライフ	2,800	813.00	2,276,400	貸付株式数 500 株
ヤマシタヘルスケア HLDGS	200	2,628.00	525,600	
GENKY DRUGSTORES	9,000	3,750.00	33,750,000	
コーア商事 HLDGS	7,500	609.00	4,567,500	貸付株式数 2,200 株
KPP グループホールディン	26,600	680.00	18,088,000	
ナルミヤ・インターナショナル	400	1,216.00	486,400	貸付株式数 100 株
ブックオフ G HD	7,400	1,323.00	9,790,200	貸付株式数 2,900 株
ギフトホールディングス	5,100	2,691.00	13,724,100	貸付株式数 2,000 株
三菱倉庫	23,100	5,337.00	123,284,700	
三井倉庫 HOLD	9,100	6,120.00	55,692,000	

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
住友倉庫	25,900	2,694.00	69,774,600	貸付株式数 8,700 株
渋沢倉庫	4,400	3,025.00	13,310,000	
ヤマタネ	4,500	3,260.00	14,670,000	貸付株式数 1,700 株
東陽倉庫	500	1,328.00	664,000	
乾汽船	11,300	1,171.00	13,232,300	貸付株式数 4,300 株
日本トランシスティ	19,500	932.00	18,174,000	
ケイヒン	400	1,985.00	794,000	
中央倉庫	5,200	1,449.00	7,534,800	貸付株式数 1,900 株
川西倉庫	400	1,150.00	460,000	貸付株式数 200 株
安田倉庫	6,600	1,669.00	11,015,400	貸付株式数 2,100 株
ファイズホールディングス	300	891.00	267,300	
N I S S O H D	8,700	791.00	6,881,700	貸付株式数 2,900 株
大栄環境	18,100	3,095.00	56,019,500	
日本管財ホールディング	10,300	2,611.00	26,893,300	貸付株式数 4,000 株
東洋埠頭	600	1,309.00	785,400	
上組	44,700	3,262.00	145,811,400	
サンリツ	500	802.00	401,000	
キムラユニティー	1,000	1,492.00	1,492,000	
キユースー流通システム	6,400	2,030.00	12,992,000	貸付株式数 2,500 株
東海運	1,200	323.00	387,600	貸付株式数 600 株
エーアイティー	6,100	1,713.00	10,449,300	
内外トランスライン	3,900	2,797.00	10,908,300	貸付株式数 1,300 株
ショーエイコーポ	700	574.00	401,800	貸付株式数 300 株
日本コンセプト	3,500	1,645.00	5,757,500	
TBS ホールディングス	48,900	4,017.00	196,431,300	
日本テレビ HLDS	86,100	2,352.00	202,507,200	貸付株式数 19,000 株
朝日放送グループ HD	9,200	640.00	5,888,000	貸付株式数 3,500 株
テレビ朝日 H D	23,600	1,986.00	46,869,600	
スカパーJSATHD	75,600	862.00	65,167,200	
テレビ東京 H D	7,000	3,690.00	25,830,000	貸付株式数 2,700 株
日本B S 放送	800	902.00	721,600	貸付株式数 400 株
ビジョン	14,600	1,305.00	19,053,000	
スマートバリュー	600	310.00	186,000	貸付株式数 300 株
U-NEXT HOLDINGS	10,900	5,540.00	60,386,000	貸付株式数 4,100 株
ワイヤレスゲート	1,000	252.00	252,000	
日本通信	96,000	165.00	15,840,000	貸付株式数 33,900 株
クロップス	300	945.00	283,500	
日本電信電話	28,926,500	150.20	4,344,760,300	
K D D I	715,300	4,813.00	3,442,738,900	
ソフトバンク	1,554,400	1,974.00	3,068,385,600	
光通信	9,600	32,850.00	315,360,000	
エムティーアイ	6,700	1,139.00	7,631,300	貸付株式数 2,000 株
GMO インターネットグル ープ	31,700	2,422.00	76,777,400	
ファイバーゲート	5,200	1,056.00	5,491,200	貸付株式数 2,000 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考	
		単価	金額		
アイドママークティングコ ミュ	900	219.00	197,100	貸付株式数	300 株
KADOKAWA	51,400	3,000.00	154,200,000		
学研ホールディングス	17,800	991.00	17,639,800		
ゼンリン	16,600	859.00	14,259,400		
昭文社ホールディングス	1,000	380.00	380,000		
インプレスホールディング ス	2,400	154.00	369,600	貸付株式数	1,100 株
東京電力HD	874,100	652.90	570,699,890	貸付株式数	312,100 株
中部電力	357,300	1,718.00	613,841,400		
関西電力	374,400	2,406.00	900,806,400		
中国電力	168,500	990.80	166,949,800		
北陸電力	99,100	943.60	93,510,760	貸付株式数	38,700 株
東北電力	255,300	1,388.00	354,356,400	貸付株式数	99,800 株
四国電力	90,300	1,313.00	118,563,900	貸付株式数	12,000 株
九州電力	223,500	1,628.50	363,969,750		
北海道電力	93,700	1,007.00	94,355,900		
沖縄電力	24,800	1,069.00	26,511,200	貸付株式数	9,700 株
電源開発	79,700	2,385.00	190,084,500		
エフオン	7,000	380.00	2,660,000		
イーレックス	17,300	700.00	12,110,000	貸付株式数	6,700 株
レノバ	25,900	984.00	25,485,600	貸付株式数	10,100 株
東京瓦斯	188,800	3,344.00	631,347,200		
大阪瓦斯	193,200	3,283.00	634,275,600		
東邦瓦斯	42,000	4,094.00	171,948,000		
北海道瓦斯	5,800	3,145.00	18,241,000	貸付株式数	1,000 株
広島ガス	20,600	391.00	8,054,600	貸付株式数	7,900 株
西部ガス HLDGS	10,100	1,880.00	18,988,000	貸付株式数	3,900 株
静岡ガス	22,100	1,099.00	24,287,900		
メタウォーター	11,600	1,747.00	20,265,200		
アイネット	5,900	1,537.00	9,068,300	貸付株式数	2,300 株
松竹	5,100	10,220.00	52,122,000	貸付株式数	1,900 株
東宝	54,100	5,885.00	318,378,500	貸付株式数	20,900 株
エイチ・アイ・エス	31,900	1,634.00	52,124,600	貸付株式数	12,400 株
東映	16,100	4,540.00	73,094,000		
ラックランド	4,500	2,005.00	9,022,500	貸付株式数	1,700 株
NTTデータグループ	254,300	2,480.00	630,664,000		
共立メンテナンス	31,300	2,299.00	71,958,700	貸付株式数	12,200 株
イチネンホールディングス	10,500	1,894.00	19,887,000		
建設技術研究所	5,100	4,485.00	22,873,500		
スペース	7,300	1,152.00	8,409,600		
AINホールディングス	14,100	5,186.00	73,122,600	貸付株式数	5,500 株
燐ホールディングス	9,200	1,192.00	10,966,400		
ピー・シー・エー	5,600	2,041.00	11,429,600		
スバル興業	3,900	3,030.00	11,817,000		

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
東京テアトル	800	1,106.00	884,800	貸付株式数 300 株
タナベコンサルティンググループ	4,300	1,272.00	5,469,600	貸付株式数 1,600 株
ビジネスB太田昭和	3,800	1,859.00	7,064,200	
ナガワ	3,100	7,250.00	22,475,000	貸付株式数 1,200 株
東京都競馬	7,300	4,315.00	31,499,500	貸付株式数 2,700 株
常磐興産	800	1,649.00	1,319,200	貸付株式数 400 株
カナモト	15,400	2,934.00	45,183,600	
D T S	19,200	3,970.00	76,224,000	
スクウェア・エニックス・HD	44,400	5,531.00	245,576,400	
シーイーシー	12,300	1,785.00	21,955,500	
カプコン	174,000	3,269.00	568,806,000	
ニシオホールディングス	8,200	4,080.00	33,456,000	貸付株式数 1,600 株
アイ・エス・ビー	4,500	1,485.00	6,682,500	貸付株式数 1,200 株
アゴーラ ホスピタリティーG	13,600	42.00	571,200	貸付株式数 7,600 株
日本空港ビルディング	33,800	4,904.00	165,755,200	
トランス・コスモス	11,100	3,500.00	38,850,000	
乃村工藝社	43,500	813.00	35,365,500	
S C S K	68,000	3,007.00	204,476,000	
藤田観光	4,400	9,300.00	40,920,000	貸付株式数 1,700 株
KNT-CT ホールディングス	6,000	1,277.00	7,662,000	貸付株式数 1,400 株
トーカイ	8,800	2,172.00	19,113,600	
白洋舎	300	2,337.00	701,100	貸付株式数 100 株
セコム	101,500	10,995.00	1,115,992,500	
N S W	4,300	3,045.00	13,093,500	
セントラル警備保障	5,400	2,840.00	15,336,000	貸付株式数 2,100 株
アイネス	7,600	1,574.00	11,962,400	
丹青社	19,300	856.00	16,520,800	
メイテックグループホールデ	34,000	3,300.00	112,200,000	
T K C	17,400	3,800.00	66,120,000	
富士ソフト	26,300	9,350.00	245,905,000	
応用地質	9,300	2,570.00	23,901,000	
船井総研ホールディング	20,000	2,344.00	46,880,000	
N S D	34,300	3,270.00	112,161,000	
進学会ホールディングス	800	227.00	181,600	貸付株式数 300 株 (300 株)
丸紅建材リース	200	2,900.00	580,000	
オオバ	1,500	1,001.00	1,501,500	貸付株式数 800 株 (800 株)
コナミグループ	36,400	14,225.00	517,790,000	
いであ	600	2,277.00	1,366,200	
学究社	4,000	1,971.00	7,884,000	貸付株式数 1,500 株
イオンディライト	10,700	4,050.00	43,335,000	貸付株式数 2,400 株

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ナック	8,400	557.00	4,678,800	貸付株式数 2,400 株
福井コンピュータ HLDS	6,000	2,479.00	14,874,000	
ダイセキ	20,300	3,800.00	77,140,000	
ステップ	3,700	1,984.00	7,340,800	
泉州電業	7,100	4,875.00	34,612,500	貸付株式数 2,700 株
GENKI GLOBAL DIN	5,800	4,315.00	25,027,000	貸付株式数 2,200 株
トラスコ中山	21,500	2,424.00	52,116,000	
ヤマダホールディングス	315,400	444.30	140,132,220	貸付株式数 123,400 株
オートバックスセブン	35,700	1,468.00	52,407,600	
モリト	8,200	1,361.00	11,160,200	
アークランズ	30,500	1,755.00	53,527,500	
ニトリホールディングス	37,300	22,080.00	823,584,000	
グルメ杵屋	8,300	1,088.00	9,030,400	貸付株式数 3,100 株
愛眼	1,600	161.00	257,600	貸付株式数 600 株
ケーユーホールディングス	4,700	1,055.00	4,958,500	
吉野家ホールディングス	37,800	3,182.00	120,279,600	貸付株式数 14,400 株 (4,400 株)
加藤産業	12,700	4,255.00	54,038,500	
北恵	600	895.00	537,000	
イノテック	6,400	1,427.00	9,132,800	
イエローハット	16,300	2,419.00	39,429,700	貸付株式数 6,300 株
松屋フーズ HLDGS	4,800	6,090.00	29,232,000	貸付株式数 1,800 株
JBCC ホールディングス	6,500	4,330.00	28,145,000	
JK ホールディングス	7,800	999.00	7,792,200	
サガミホールディングス	15,400	1,654.00	25,471,600	貸付株式数 5,800 株 (5,400 株)
日伝	6,700	3,300.00	22,110,000	貸付株式数 2,600 株
ミロク情報サービス	8,800	1,868.00	16,438,400	
北沢産業	1,300	360.00	468,000	貸付株式数 700 株
杉本商事	5,000	3,150.00	15,750,000	
因幡電機産業	26,600	3,805.00	101,213,000	
王将フードサービス	7,600	8,310.00	63,156,000	
ミニストップ	7,500	1,631.00	12,232,500	貸付株式数 2,800 株 (500 株)
アークス	18,800	2,539.00	47,733,200	
バローホールディングス	19,500	2,215.00	43,192,500	
東テク	10,300	2,434.00	25,070,200	
ミスミグループ本社	155,000	2,581.50	400,132,500	
アルテック	1,200	220.00	264,000	
ベルク	5,100	6,380.00	32,538,000	
大庄	6,200	1,087.00	6,739,400	貸付株式数 2,400 株 (500 株)
タキヒヨー	500	1,226.00	613,000	貸付株式数 200 株
ファーストリテイリング	57,700	45,900.00	2,648,430,000	
ソフトバンクグループ	479,700	8,405.00	4,031,878,500	
蔵王産業	400	2,513.00	1,005,200	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
スズケン	36,600	5,047.00	184,720,200	
サンドラッグ	34,600	4,083.00	141,271,800	
サックスバーホールディング	8,700	812.00	7,064,400	貸付株式数 3,000 株
ジェコス	6,100	900.00	5,490,000	
ヤマザワ	500	1,207.00	603,500	
やまや	500	3,025.00	1,512,500	貸付株式数 200 株
ベルーナ	24,600	712.00	17,515,200	貸付株式数 9,600 株
合計			356,834,192,710	

(注) 1. ※先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

ソニーグループ	20,000 株
トヨタ自動車	60,000 株
三井住友フィナンシャル G	30,000 株

2. 貸付株式数のうち（括弧書）の数字は、委託者の利害関係人である大和証券株式会社に対する貸付であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 284 条及び第 307 条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当中間計算期間（2024 年 9 月 20 日から 2025 年 3 月 19 日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月16日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 範之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・インデックスセレクト TOPIXの2024年9月20日から2025年3月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ・インデックスセレクト TOPIXの2025年3月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月20日から2025年3月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚

偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

ダイワ・インデックスセレクト T O P I X

(1) 【中間貸借対照表】

	当中間計算期間末 2025年3月19日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,406,112
親投資信託受益証券	1,934,281,027
未収入金	3,080,000
流動資産合計	1,941,767,139
資産合計	1,941,767,139
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,036,102
未払受託者報酬	319,910
未払委託者報酬	3,946,082
その他未払費用	53,236
流動負債合計	7,355,330
負債合計	7,355,330
純資産の部	
元本等	
元本	※1 701,348,571
剩余金	
中間剩余金又は中間欠損金(△) (分配準備積立金)	1,233,063,238 718,607,202
元本等合計	1,934,411,809
純資産合計	1,934,411,809
負債純資産合計	1,941,767,139

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	当中間計算期間 自 2024 年 9 月 20 日 至 2025 年 3 月 19 日 金額 (円)
営業収益	
受取利息	3,864
有価証券売買等損益	153,320,963
営業収益合計	153,324,827
営業費用	
受託者報酬	319,910
委託者報酬	3,946,082
その他費用	53,236
営業費用合計	4,319,228
営業利益又は営業損失 (△)	149,005,599
経常利益又は経常損失 (△)	149,005,599
中間純利益又は中間純損失 (△)	149,005,599
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 (△)	8,438,919
期首剰余金又は期首次損金 (△)	1,190,449,489
剰余金減少額又は欠損金増加額	97,952,931
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	97,952,931
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	1,233,063,238

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自 2024 年 9 月 20 日 至 2025 年 3 月 19 日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 2025 年 3 月 19 日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	764, 231, 467 円 - 円 62, 882, 896 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	701, 348, 571 口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	当中間計算期間 自 2024 年 9 月 20 日 至 2025 年 3 月 19 日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2025 年 3 月 19 日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 2025 年 3 月 19 日現在
該当事項はありません。

(1 口当たり情報)

	当中間計算期間末 2025年3月19日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,7581円 (27,581円)

(参考)

当ファンドは、「トピックス・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「トピックス・インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2025年3月19日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	22,102,152,984
株式	※2※3 420,929,956,620
派生商品評価勘定	278,039,050
未収入金	7,650,000
未収配当金	625,512,575
その他未収収益	※4 25,703,717
流動資産合計	443,969,014,946
資産合計	443,969,014,946
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,550
前受金	256,410,000
未払解約金	393,748,370
未払利息	3,141,621
受入担保金	16,044,747,315
流動負債合計	16,698,052,856
負債合計	16,698,052,856
純資産の部	
元本等	
元本	※1 207,702,895,817
剩余金	
期末剩余金又は期末欠損金(△)	219,568,066,273
元本等合計	427,270,962,090
純資産合計	427,270,962,090
負債純資産合計	443,969,014,946

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2024 年 9 月 20 日 至 2025 年 3 月 19 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025 年 3 月 19 日現在
1. ※1 期首	2024 年 9 月 20 日
期首元本額	189,574,987,849 円
期中追加設定元本額	28,913,605,643 円
期中一部解約元本額	10,785,697,675 円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
トピックス・インデックスファンド	2,713,477,103 円
ダイワ・トピックス・インデックスファンドVA	3,605,919,901 円
適格機関投資家専用・ダイワ・トピックスインデックスファンドVA2	903,073 円
ダイワ国内重視バランスファンド30VA(一般投資家私募)	8,866,701 円
ダイワ国内重視バランスファンド50VA(一般投資家私募)	116,873,227 円
ダイワ国際分散バランスファンド30VA(一般投資家私募)	11,198,651 円
ダイワ国際分散バランスファンド50VA(一般投資家私募)	285,184,435 円
国内株式ファンド(適格機関投資家専用)	1,149,843,644 円

区分	2025年3月19日現在
日本株式インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	894,585,849円
D－I's TOPIXインデックス	11,230,740円
DCダイワ・ターゲットイヤー2050	238,176,950円
iFree TOPIXインデックス	10,490,747,056円
iFree 8資産バランス	5,344,694,046円
iFree 年金バランス	1,265,722,743円
DCダイワ・ターゲットイヤー2060	5,455,990円
DCダイワ日本株式インデックス	73,143,593,836円
ダイワ・ライフ・バランス30	2,923,086,482円
ダイワ・ライフ・バランス50	5,207,831,403円
ダイワ・ライフ・バランス70	6,328,120,050円
年金ダイワ日本株式インデックス	10,668,626,510円
DCダイワ・ターゲットイヤー2030	41,709,653円
DCダイワ・ターゲットイヤー2040	71,513,891円
ダイワつみたてインデックス日本株式	6,978,430,375円
ダイワつみたてインデックスバランス30	12,477,787円
ダイワつみたてインデックスバランス50	14,118,541円
ダイワつみたてインデックスバランス70	210,782,296円
ダイワ国内株式インデックス（ラップ専用）	27,133,482,304円
ダイワ世界バランスファンド40VA	44,777,838円
ダイワ世界バランスファンド60VA	19,585,583円
ダイワ・バランスファンド35VA	2,791,828,742円
ダイワ・バランスファンド25VA（適格機関投資家専用）	267,788,073円
ダイワ国内バランスファンド25VA（適格機関投資家専用）	37,548,776円
ダイワ国内バランスファンド30VA（適格機関投資家専用）	51,001,754円
ダイワ・ノーロード TOPIXファンド	233,426,095円
ダイワファンドラップ TOPIXインデックス	16,974,894,760円
ダイワTOPIXインデックス（ダイワSMA専用）	15,272,700,395円
ダイワファンドラップオンライン TOPIXインデックス	3,607,588,399円
スタイル9（4資産分散・保守型）	1,100,389円
スタイル9（4資産分散・バランス型）	7,792,786円
スタイル9（4資産分散・積極型）	11,189,760円
スタイル9（6資産分散・保守型）	443,949円
スタイル9（6資産分散・バランス型）	14,013,409円
スタイル9（6資産分散・積極型）	16,256,046円
スタイル9（8資産分散・保守型）	709,923円
スタイル9（8資産分散・バランス型）	11,596,656円
スタイル9（8資産分散・積極型）	34,592,363円
ダイワ国内株式インデックス（投資一任専用）	4,997,211円
ダイワ・インデックスセレクト TOPIX	940,295,089円
ダイワライフスタイル25	89,576,263円
ダイワライフスタイル50	425,154,355円
ダイワライフスタイル75	376,261,004円

区分	2025年3月19日現在
D C・ダイワ・トピックス・インデックス（確定拠出年金専用ファンド）	7,591,122,962 円
計	207,702,895,817 円
2. 期末日における受益権の総数	207,702,895,817 口
3. ※2 貸付有価証券	株券貸借取引契約により、以下のとおり有価証券の貸付を行っております。 株式 15,377,019,830 円
4. ※3 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式 928,630,000 円
5. ※4 その他未収収益	貸付有価証券に係る配当金相当額の未入金分が含まれております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年3月19日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種類	2025年3月19日現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引				
株価指数				
先物取引				
買建	6,095,140,000	-	6,373,300,000	278,160,000

種類	2025年3月19日現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超		
合計	6,095,140,000	-	6,373,300,000	278,160,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2025年3月19日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0571 円 (20,571 円)

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2025年3月31日

I 資産総額	1,858,207,372 円
II 負債総額	338,958 円
III 純資産総額 (I - II)	1,857,868,414 円
IV 発行済数量	700,917,862 口
V 1単位当たり純資産額 (III/IV)	2.6506 円

(参考) トピックス・インデックス・マザーファンド

純資産額計算書

2025年3月31日

I 資産総額	426,212,034,469 円
II 負債総額	13,778,693,067 円
III 純資産総額 (I - II)	412,433,341,402 円
IV 発行済数量	208,596,574,801 口
V 1単位当たり純資産額 (III/IV)	1.9772 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。
- (2) 受益者に対する特典
ありません。
- (3) 謾渡制限の内容
謹渡制限はありません。
- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
- (5) 受益権の譲渡
- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- (6) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (7) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとにに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。
- (8) 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。
- (9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約

款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2025年3月末日現在

資本金の額 414億2,454万1,896円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 326万657株

過去5年間における資本金の額の増減：2024年10月1日 262億5,026万9,396円増加しました。

b. 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2025年3月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	89	423, 212
追加型株式投資信託	789	29, 203, 469
株式投資信託 合計	878	29, 626, 681
単位型公社債投資信託	72	132, 397
追加型公社債投資信託	14	1, 359, 047
公社債投資信託 合計	86	1, 491, 444
総合計	964	31, 118, 125

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第65期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第66期事業年度に係る中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 啓太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年5月15日開催の株主総会において、株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,982	4,813
有価証券	346	503
前払費用	393	481
未収委託者報酬	12,525	16,513
未収収益	47	78
関係会社短期貸付金	22,100	23,400
その他	59	88
流動資産計	37,455	45,878
固定資産		
有形固定資産	※1	196
建物	3	2
器具備品	193	174
無形固定資産	1,482	1,342
ソフトウェア	1,351	1,063
ソフトウェア仮勘定	131	279
投資その他の資産	13,824	13,660
投資有価証券	8,260	8,448
関係会社株式	3,475	3,475
出資金	177	177
長期差入保証金	1,066	1,021
繰延税金資産	824	524
その他	20	12
固定資産計	15,503	15,180
資産合計	52,959	61,058

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	101	158
未払金	5,874	6,187
未払収益分配金	38	39
未払償還金	12	12
未払手数料	4,525	5,849
その他未払金	※2 1,297	※2 285
未払費用	3,987	5,035
未払法人税等	560	3,842
未払消費税等	327	872
賞与引当金	692	1,048
その他	2	1
流動負債計	11,545	17,146
固定負債		
退職給付引当金	2,276	2,227
役員退職慰労引当金	51	62
その他	0	-
固定負債計	2,329	2,289
負債合計	13,874	19,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,505	13,048
利益剰余金合計	11,879	13,422
株主資本合計	38,549	40,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	534	1,530
評価・換算差額等合計	534	1,530
純資産合計	39,084	41,623
負債・純資産合計	52,959	61,058

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	69,845	76,221
その他営業収益	559	717
営業収益計	<u>70,405</u>	<u>76,939</u>
営業費用		
支払手数料	29,405	31,497
広告宣伝費	662	947
調査費	9,638	10,709
調査費	1,469	1,700
委託調査費	8,169	9,009
委託計算費	1,783	1,783
営業雑経費	1,658	2,285
通信費	181	163
印刷費	468	514
協会費	51	51
諸会費	17	18
その他営業雑経費	939	1,538
営業費用計	<u>43,147</u>	<u>47,224</u>
一般管理費		
給料	5,788	6,601
役員報酬	317	483
給料・手当	4,369	4,543
賞与	409	527
賞与引当金繰入額	692	1,048
福利厚生費	874	969
交際費	66	96
旅費交通費	95	192
租税公課	476	508
不動産賃借料	1,300	1,269
退職給付費用	488	334
役員退職慰労引当金繰入額	38	6
固定資産減価償却費	625	478
諸経費	2,193	1,888
一般管理費計	<u>11,946</u>	<u>12,346</u>
営業利益	<u>15,310</u>	<u>17,368</u>

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	286	220
受取配当金	25	40
有価証券償還益	150	32
その他	146	93
営業外収益計	<u>608</u>	<u>388</u>
営業外費用		
有価証券償還損	2	196
投資有価証券売却損	244	1
その他	31	18
営業外費用計	<u>277</u>	<u>215</u>
経常利益	<u>15,642</u>	<u>17,540</u>
特別損失		
システム刷新関連費用	-	153
投資有価証券評価損	257	132
関係会社整理損失	229	-
特別損失計	<u>486</u>	<u>286</u>
税引前当期純利益	<u>15,155</u>	<u>17,253</u>
法人税、住民税及び事業税	4,589	5,533
法人税等調整額	248	△139
法人税等合計	<u>4,838</u>	<u>5,394</u>
当期純利益	<u>10,317</u>	<u>11,859</u>

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969		
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	△ 12,737	△ 12,737	△ 12,737		
当期純利益	-	-	-	10,317	10,317	10,317		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-		
当期変動額合計	-	-	-	△ 2,419	△ 2,419	△ 2,419		
当期末残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	971	971	41,941
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 12,737
当期純利益	-	-	10,317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 436	△ 436	△ 436
当期変動額合計	△ 436	△ 436	△ 2,856
当期末残高	534	534	39,084

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	繙越利益 剰余金			
当期首残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549		
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,316	△ 10,316	△ 10,316		
当期純利益	-	-	-	11,859	11,859	11,859		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-		
当期変動額合計	-	-	-	1,543	1,543	1,543		
当期末残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	534	534	39,084
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,316
当期純利益	-	-	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	995	995	995
当期変動額合計	995	995	2,538
当期末残高	1,530	1,530	41,623

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18 年

器具備品 4～20 年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の 100 分の 10 を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた 171 百万円は、「受取配当金」25 百万円、「その他」146 百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024 年 3 月 31 日)
建物	38 百万円	39 百万円
器具備品	296 百万円	308 百万円

※ 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024 年 3 月 31 日)
未払金	1,178 百万円	236 百万円

3 保証債務

前事業年度（2023 年 3 月 31 日）

子会社である Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務 2,112 百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2024 年 3 月 31 日）

子会社である Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務 2,354 百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1 株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022 年 6 月 23 日 定時株主総会	普通株式	12,737	4,883	2022 年 3 月 31 日	2022 年 6 月 24 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2023年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額	10,316百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	3,955円
④ 基準日	2023年3月31日
⑤ 効力発生日	2023年6月27日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年 3月31日	2023年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額	11,858百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	4,546円
④ 基準日	2024年3月31日
⑤ 効力発生日	2024年6月20日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っておりま
す。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの
財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等によ
り一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有
価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、
価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、
子会社株式並びに関連会社株式を保有しております、上場株式は価格変動リスク及び発行体の
信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒され
ております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金
は主にグループ通算制度における通算親法人へ支払う法人税の未払額であります。未払費用
は主にファンド運用に關係する業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。
これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

(i) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討
を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討
を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議
において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスク
マネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。ま
た、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以
下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成
される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により
算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以
外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプ
ットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を
分類しております。

前事業年度（2023年3月31日）

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	57	7,882	—	7,939
資産合計	57	7,882	—	7,939

当事業年度（2024年3月31日）

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	144	8,141	—	8,285
資産合計	144	8,141	—	8,285

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式	666	666
子会社株式	1,448	1,448
関連会社株式	2,027	2,027

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,448百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,448百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	57	55	1
(2) その他	5,084	3,923	1,161
小計	5,141	3,978	1,163
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,798	3,190	△392
小計	2,798	3,190	△392
合計	7,939	7,168	△771

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	144	55	89
(2) その他	6,597	4,268	2,329
小計	6,742	4,323	2,419
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,543	1,756	△213
小計	1,543	1,756	△213
合計	8,285	6,079	2,205

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他 証券投資信託	2,359	296	244
合計	2,359	296	244

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他 証券投資信託	1,455	220	1
合計	1,455	220	1

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について257百万円、関係会社株式について229百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,399百万円	2,276百万円
勤務費用	150	138
退職給付の支払額	△ 322	△ 266
その他	48	78
退職給付債務の期末残高	2,276	2,227

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,276 百万円	2,227 百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,276	2,227
退職給付引当金	2,276	2,227
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,276	2,227

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	150 百万円	138 百万円
その他	153	9
確定給付制度に係る退職給付費用	303	147

(注) その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度184百万円、当事業年度187百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	697	681
賞与引当金	182	262
投資有価証券評価損	177	204
未払事業税	114	197
関係会社株式評価損	155	155
出資金評価損	94	94
システム関連費用	68	25
その他	309	289
繰延税金資産小計	1,799	1,910
評価性引当額	△ 459	△ 486
繰延税金資産合計	1,339	1,424
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 356	△ 740
連結法人間取引（譲渡益）	△ 159	△ 159
繰延税金負債合計	△ 515	△ 899
繰延税金資産の純額	824	524

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2023年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が 76,221 百万円、その他 717 百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) の 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取(注)	17,100 0	関係会社短期貸付金 -	22,100 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取(注)	11,100 0	関係会社短期貸付金 -	23,400 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有直接100.0	経営管理	債務保証(注)	2,112	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有直接100.0	経営管理	債務保証(注)	2,354	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁 (MAS) に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2) 不動産の賃借料(注3)	13,072 1,062	未払手数料 長期差入保証金	2,663 1,054
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	—	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	883	未払費用	81

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2) 不動産の賃借料(注3)	13,749 1,030	未払手数料 長期差入保証金	3,491 1,010
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	902	未払費用	87

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。
- (注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額 14,983.42円	1株当たり純資産額 15,956.63円
1株当たり当期純利益 3,955.35円	1株当たり当期純利益 4,546.57円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益（百万円） 10,317	11,859
普通株式の期中平均株式数（株） 2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

(株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行)

2024年5月15日開催の株主総会において、株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行を決議いたしました。条件等は次のとおりであります。

募集等の方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	普通株式 652,132株
払込金額	1株につき80,506円
払込金額の総額	52,500,538,792円
増加する資本金の金額	26,250,269,396円
払込期日	2024年7月1日（予定）
資金の使途	投融資及び運転資金に充当する予定であります。
新株式発行前の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：100%
新株式発行後の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：80% 株式会社かんぽ生命保険：20%

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月25日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 啓太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 好弘

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年10月1日付で株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の

執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関する有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

当中間会計期間
(2024年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金	4,555
有価証券	1,271
未収委託者報酬	18,273
関係会社短期貸付金	16,900
その他	916
流動資産合計	41,916

固定資産

有形固定資産	※1	60
無形固定資産		
ソフトウエア		878
その他		346
無形固定資産合計		1,225

投資その他の資産

投資有価証券	9,666
関係会社株式	3,414
繰延税金資産	748
その他	1,095
投資その他の資産合計	14,924
固定資産合計	16,211
資産合計	58,128

当中間会計期間
(2024年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金	6,580
未払費用	5,540
未払法人税等	4,405
賞与引当金	910
その他	※2 1,107
流動負債合計	18,545

固定負債

退職給付引当金	2,270
役員退職慰労引当金	55
固定負債合計	2,325
負債合計	20,870

純資産の部

株主資本

資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495

利益剰余金

利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,774
利益剰余金合計	9,148

株主資本合計

株主資本合計	35,818
--------	--------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,438
評価・換算差額等合計	1,438

純資産合計

純資産合計	37,257
-------	--------

負債・純資産合計

負債・純資産合計	58,128
----------	--------

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

当中間会計期間
 (自 2024年4月1日
 至 2024年9月30日)

営業収益

委託者報酬	44,508
その他営業収益	483
営業収益合計	44,992

営業費用

支払手数料	18,092
その他営業費用	9,300
営業費用合計	27,392

一般管理費	※1 6,708
営業利益	10,890

営業外収益	※2 281
営業外費用	※3 21

経常利益	11,150
------	--------

特別利益	※4 491
------	--------

特別損失	※5 154
------	--------

税引前中間純利益	11,487
----------	--------

法人税、住民税及び事業税	4,086
--------------	-------

法人税等調整額	△183
---------	------

中間純利益	7,584
-------	-------

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092
当中間期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	△11,858	△11,858	△11,858
中間純利益	－	－	－	7,584	7,584	7,584
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	－	△4,274	△4,274	△4,274
当中間期末残高	15,174	11,495	374	8,774	9,148	35,818

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,530	1,530	41,623
当中間期変動額			
剰余金の配当	－	－	△11,858
中間純利益	－	－	7,584
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△91	△91	△91
当中間期変動額合計	△91	△91	△4,365
当中間期末残高	1,438	1,438	37,257

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社は株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度を適用していましたが、2024年10月1日の第三者割当増資により、株式会社大和証券グループ本社の100%子会社ではなくなったため、株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しています。

(中間貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2024年9月30日現在)
有形固定資産	358百万円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間（2024年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務2,340百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 減価償却実施額

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
有形固定資産	9百万円
無形固定資産	211百万円

※ 2 営業外収益の主要項目

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
投資有価証券売却益	184百万円
有価証券償還益	45百万円
受取配当金	27百万円

※ 3 営業外費用の主要項目

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
為替差損	17百万円

※ 4 特別利益の項目

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
投資有価証券売却益	380百万円
固定資産売却益	
美術品	83百万円
ゴルフ会員権	26百万円

※ 5 特別損失の項目

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
固定資産売却損	
美術品	85百万円
ゴルフ会員権	15百万円
投資有価証券評価損	53百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	11,858	4,546	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(金融商品関係)

当中間会計期間（2024年9月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	1,602	8,991	—	10,594
資産合計	1,602	8,991	—	10,594

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないと、その時価をレベル2に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
非上場株式	342
子会社株式	1,386
関連会社株式	2,027

(有価証券関係)

当中間会計期間（2024年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,386百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	123	55	67
(2) その他	6,715	4,477	2,238
小計	6,838	4,532	2,306
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,756	3,988	△232
小計	3,756	3,988	△232
合計	10,594	8,520	2,073

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 342百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が 44,508 百万円、その他 483 百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) の 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1 株当たり純資産額	14,283.03円
1 株当たり中間純利益	2,907.52円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
中間純利益(百万円)	7,584
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,584
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

(株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行)

2024年5月15日開催の株主総会及び2024年6月27日開催の臨時株主総会において、株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行について決議し、2024年10月1日付で払込手続きが完了いたしました。

募集等の方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	普通株式 652,132株
払込金額	1株につき80,506円
払込金額の総額	52,500,538,792円
増加する資本金の金額	26,250,269,396円
払込日	2024年10月1日
資金の使途	投融資及び運転資金に充当する予定であります。
新株式発行前の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：100%
新株式発行後の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：80% 株式会社かんぽ生命保険：20%

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ② 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要的取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2024年5月15日、株式会社かんぽ生命保険と資本業務提携を締結し、本提携に基づき2024年10月1日、かんぽ生命保険を引き受け先とする第三者割当増資を実施いたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

追加型証券投資信託

(ダイワ・インデックスセレクト T O P I X)

約款

大和アセットマネジメント株式会社

運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、投資成果を東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

トピックス・インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として、マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の株式に投資し、投資成果を東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
- ② マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- ③ 株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ④ 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(3) 投資制限

① マザーファンドの受益証券への投資制限

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

② 株式への投資制限

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

③ 新株引受権証券等への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

④ 投資信託証券への投資制限

投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑤ 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑥ 同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦ 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は、行いません。

⑧ スワップ取引の範囲

スワップ取引は、約款第23条の範囲で行ないます。

⑨ 金利先渡取引の範囲

金利先渡取引は、約款第24条の範囲で行ないます。

3. 収益分配方針

① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

③ 留保益は、上記「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用します。

追加型証券投資信託
(ダイワ・インデックスセレクト T O P I X)
約款

(信託の種類、委託者および受託者、信託事務の委託)

第 1条 この信託は、証券投資信託であり、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

- ② この信託は、信託法(平成18年法律第108号)(以下「信託法」といいます。)の適用を受けます。
- ③ 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関(受託者の利害関係人(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人を除く。以下本条、第17条第1項、同条第2項および第27条において同じ。)を含みます。)と信託契約を締結し、これを委託することができます。
- ④ 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行なうものとします。

(信託の目的および金額)

第 2条 委託者は、金100万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第 3条 委託者は、受託者と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

- ② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 4条 この信託の期間は、信託契約締結日から2028年9月19日までとします。

(受益権の取得申込の勧誘の種類)

第 5条 この信託にかかる受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

(当初の受益者)

第 6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第 7条 委託者は、第2条の規定による受益権については100万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

- ② 委託者は、受託者と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- ③ 前項の規定により受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託者が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託者が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第 8条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

- ② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第 9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第10条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第2条に規定

する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。) および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
- ③ 委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

(受益権の設定にかかる受託者の通知)

第11条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

(受益権の申込単位および価額)

第12条 委託者は、第7条第1項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として委託者が定める単位をもって取得の申込に応じることができます。

- ② 委託者の指定する第一種金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。)および登録金融機関(金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。)(以下総称して「指定販売会社」といいます。)は、第7条第1項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として指定販売会社が定める単位をもって取得の申込に応じることができます。ただし、指定販売会社と別に定める積立投資約款に従い積立投資契約を結んだ取得申込者に限り、1口の整数倍をもって取得の申込に応じができるものとします。
- ③ 前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金(第4項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。
- ④ 第1項および第2項の受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額に、委託者または指定販売会社が別に定める手数料ならびに当該手数料にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円に、委託者または指定販売会社が別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。
- ⑤ 前項の規定にかかわらず、受益者が積立投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第35条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。)等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することができます。

(受益権の譲渡にかかる記載または記録)

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類)

第15条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 約束手形
- ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第16条 委託者は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたトピックス・インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第14号の証券のうち投資法人債券ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
 1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。
- ④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑤ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑥ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑦ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（利害関係人等との取引等）

- 第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人、第27条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第15条、第16条第1項および同条第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第24条まで、第26条、第30条から第32条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。
- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。
 - ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、第15条、第16条第1項および同条第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第24条まで、第26条、第30条から第32条までに掲げる取引

その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

(運用の基本方針)

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行ないます。

(投資する株式等の範囲)

第19条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

第20条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

- ② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(信用取引の指図範囲)

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

- ② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であつて当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図)

第22条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- ② 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

(スワップ取引の運用指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なる

った受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ⑥ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（金利先渡取引の運用指図および範囲）

第24条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ⑥ 委託者は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（デリバティブ取引等にかかる投資制限）

第24条の2 委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（同一銘柄の転換社債等への投資制限）

第25条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(有価証券の貸付けの指図および範囲)

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
- ② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(信用リスク集中回避のための投資制限)

第26条の2 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスボージャー、債券等エクスボージャーおよびデリバティブ等エクスボージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(信託業務の委託等)

第27条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
 2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
 3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
 4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適當と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
1. 信託財産の保存にかかる業務
 2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
 4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第28条 金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第29条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することができます。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、すみやかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

(一部解約の請求および有価証券売却等の指図)

第30条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第31条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資するとの指図ができます。

(資金の借入れ)

第32条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

(損益の帰属)

第33条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第34条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第35条 この信託の計算期間は、毎年9月20日から翌年9月19日までとします。ただし、第1計算期間は、2013年11月18日から2014年9月19日までとします。

② 前項の規定にかかわらず、前項の規定により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

(信託財産に関する報告等)

第36条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできな

いものとします。

(信託事務の諸費用および監査報酬)

第37条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第38条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第35条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の40の率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日（6カ月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

③ 第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第39条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 每計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第40条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1カ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日ににおいて振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、積立投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じるものとします。当該取得申込により増加した受益権は、第10条第3項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1カ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

④ 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者に支払います。

⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行なうものとします。ただし、委託者の自らの募集にかかる受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行なうものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)

第41条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については前条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については前条第4項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(収益分配金および償還金の時効)

第42条 受益者が、収益分配金については第40条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については第40条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(信託契約の一部解約)

第43条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、最低単位を1口単位として委託者または指定販売会社が定める単位（積立投資契約にかかる受益権については、1口の整数倍とします。）をもって、委託者に一部解約請求をすることができます。

② 委託者は、前項の一部解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行なうと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

③ 前項の一部解約の価額は、一部解約請求受付日の基準価額とします。

④ 受益者が第1項の一部解約請求をするときは、委託者または指定販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約請求の受付を中止することができます。

⑥ 前項により一部解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受け付けたものとして、第3項の規定に準じて算出した価額とします。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第44条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

(信託契約の解約)

第45条 委託者は、信託期間中において、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、東証株価指数（配当込み）が改廃された場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これ行使することができます。なお、この信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表

示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続を行なうことが困難な場合も同じとします。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第46条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第50条の規定に従います。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第47条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第50条の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第48条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡する THERE があります。これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡する THERE があります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させること THERE あります。これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させること THERE あります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第49条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第50条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第50条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第51条 この信託は、受益者が第43条の規定による一部解約請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第45条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

(他の受益者の氏名等の開示の請求の制限)

第52条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうこと はできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(運用状況にかかる情報の提供)

第52条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項にかかる情報を電磁的方法により提供します。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行なうものとします。

(信託期間の延長)

第53条 委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(公告)

第54条 委託者が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第55条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付 則)

第 1条 この約款において「積立投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「積立投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「積立投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第 2条 第40条第6項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者ごとの信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第 3条 第24条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

2013年11月18日

委託者 大和アセットマネジメント株式会社

受託者 三井住友信託銀行株式会社